令和７年　第３回知名町議会定例会

第　１　日

令和７年９月９日

令和７年第３回知名町議会定例会議事日程

令和７年９月９日（火曜日）午前10時00分開議

１．議事日程（第１号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第１　会議録署名議員の指名

○日程第２　会期の決定

○日程第３　諸般の報告

（議　長）

○日程第４　行政報告

（町　長・教育長）

○日程第５　報告第７号から報告第１０号

○日程第６　一般質問

①福川　勝久議員

②田尻　博樹議員

③西　　文男議員

④西　　吉信議員

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	田尻　博樹　議員	２番	長山　美香　議員
３番	原﨑　幸雄　議員	５番	西　吉信　議員
６番	髙風　勝一郎　議員	７番	福川　勝久　議員
８番	窪田　仁　議員	９番	根釜　昭一郎　議員
１０番	西　文男　議員	１１番	福井　源乃介　議員
１２番	川畑　光男　議員	１３番	外山　利章　議員

１．欠席議員（０名）

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	赤地　邦男	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課長補佐	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
英　敬一	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
元栄　吉治	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
久永　裕一	上下水道課長	原田　孝二	子育て支援課長
池沢　由美子	教育委員会事務局長	上原　美穂香	教育委員会 事務局参事
東　里樹	学校給食 センター所長		

△開　会　午前１０時００分

○外山利章議長

議場におられる皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

ただいまから令和７年第３回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１　会議録署名議員の指名

○外山利章議長

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第１２７条の規定によって、福川勝久議員及び窪田　仁議員を指名します。

△日程第２　会期の決定

○外山利章議長

日程第２、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から９月１８日までの１０日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から９月１８日までの１０日間に決定しました。

△日程第３　諸般の報告

○外山利章議長

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

６月定例議会後の活動についてご報告いたします。

６月２５日から２７日にかけて町内６会場で議員と語る会を開催し、総勢１１０名の皆様にご参加いただきました。町民の皆様からは、町政全般、議会運営、

さらに議員定数・報酬に関わる多岐にわたる活発なご意見・ご要望をいただきました。

議員定数については、人口減少を踏まえた減員、現状維持、多様な声を反映するための増員と３方向の意見が併存しました。報酬については、「担い手確保のため適正水準が必要」との声が多く寄せられたところです。いずれも住民自治に深く関わる重要なテーマであり、課題を整理しつつ調査を続け、今後も町民の皆様の声を伺いながら議論を進めてまいります。

議会運営については、透明性と情報発信の強化、政策提言の効果確認、住民参加型の運営などに関する要望が寄せられました。これらを踏まえ、開かれた議会の実現に向け運営改善に努めてまいります。

また、町政全般に関するご要望については、全員協議会で整理、全議員で共有したところであります。

ご質問については、担当課に確認の上、回答を作成し、区長を通じて伝達するとともに、議会ホームページにも掲載し公開しているところです。

８月６日、霧島市にて経済建設常任委員会による所管事務調査を実施しました。政策提言のテーマ、スマート農業の推進に関連し、南九州・沖縄クボタにおいて、スマート技術導入に向けたハード整備の重要性や、営農支援システムについて情報収集・意見交換を行いました。高齢化や担い手不足の解消に向けたスマート農業の必要性を再確認するとともに実際の導入事例もご紹介いただき、政策立案につながる大変有意義な調査となったところです。

８月７日、鹿児島市にて市町村政研修会が開催されました。研修では、上智大学、前嶋和弘教授による「米国の政策転換と地政学リスク」の基調講演で国際情勢と市場リスクについて学び、また、株式会社インアウトバウンド東北、西谷大地氏による「持続可能な観光地域づくりへの道筋」の講演では、高付加価値観光戦略の重要性を深く認識することができました。いずれも、今後の議会活動や地域政策形成に資する重要な視点を得ることができたところです。

翌８日には、町長、私、窪田経済建設委員長、福井議員、西　文男議員と共に県庁を訪問し、県土木部長に対し県道国頭知名線（正名地区）の改良工事について要請活動を行いました。住民の切実な声を要望として伝え、早期着工を求めたところです。県との連携による住民生活の課題解決に向け、今後も積極的に要請活動を続けてまいります。

８月１８日には、川畑副議長と共に町村議会正副議長研修会に参加しました。研修では、鹿児島県総務部市町村課、安本康浩課長から「持続可能な地域経営のため

の行政・財政・人材改革」について、また、議会アドバイザー、吉田利広氏から「条例審議・立案の戦略的視点」について講話がありました。また、私から「地方議会の挑戦～政策サイクルを意識した議会改革～」と題し、知名町議会における政策サイクル実践の取組を発表したところです。発表の機会を得たことで、本町議会の取組を改めて整理、統括するとともに、県内の正副議長や議会事務局と知名町議会の取組を共有できたことは、今後の県内町村議会における改革の進展につながるものと期待しております。

次に、地方自治法第２３５条の２第１項の規定による例月出納検査の結果について、同条第３項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第４　行政報告

○外山利章議長

日程第４、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

○今井力夫町長

それでは、議場内の皆様、そしてインターネット中継等をご覧の皆様、改めましてうがみやぶら。平素から本町行政に町民の皆様には多大なるご理解、ご協力をいただきまして、今日まで町行政を運営することができていることに対しまして、まずもってお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、皆様、本日９月９日という日について少し述べてから行政報告をしたいと思います。

９月９日、これは中国の五節句の一つで、陰陽の思想から奇数は陽の数と言われ、この陽数の極であります９という数字が重なるということから、今日は重陽の節句とも呼ばれております。旧暦では、また、菊が咲く頃になりますので、菊の節句とも言われている、秋を思わせていくような日になっております。

また、九、九ということから救急の日ということで、救急業務や緊急医療について一般の人々の正しい理解と認識を深めるために、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的としたり、また、この日を含む１週間を救急医療週間と定められております。しかしながら、昨今、救急車の不適切な利用などの問題が浮かび上がってきております。本当に救急車を必要とするような急病人に一刻も早く救急車を利用できるような社会づくりというのは、今日の大きな課題の一つになっているのではないかなと思われます。そういう意味では、本日の救急の日というのを、私たちは

改めてこの日が制定された意義、内容というのを踏まえていく必要があるのではないかなと思われます。

それでは、私の休会中におけます行政報告を行います。

まず、国際情勢においてアメリカの関税措置をめぐって、日米は今年の７月、トランプ政権が自動車などへの追加関税を引き下げることなどで合意をしております。

日本の幅広い品目への関税というのが、従来の税率が１５％以上の品目には新たな関税の上乗せはされませんけれども、それよりも低いものは１５％に上げられるということになりますけれども、これらのものが先月７日に遡って適用されるということになりますが、これに対する見返りとして、また、輸入品目や輸入額、アメリカへの投資など、ますます国内産業への影響など、まだまだ予断を許すことはできないのが、国際情勢からおける日本の経済の一面があると思われます。

また、国内におきましては、衆参議員の選挙敗退の責任問題から石破首相が辞任を表明し、今後の政局の不安定さは内外の重要課題への対応に影響が懸念される中、先日、令和８年度当初予算における奄美群島振興開発概算要求額が示され、かねてから要求しておりました沖縄・奄美間における航路航空運賃軽減についても対象になるという制度拡充も取り上げられており、今後の動向に期待するところでございます。

本町の硬度低減化予算につきましては、詳細も気になるところでございます。

最近の新聞紙上において大変気になることの一つが、介護保険サービス提供体制の維持につきましては、９７％の自治体が危機感を抱いているということが報じられておりました。また、家計の支出に占める食費の割合、いわゆるエンゲル係数が歴史的な高水準に達しているということも報道されております。物価高と人材不足による人件費等の高騰が地方経済に与える影響の大きさに我々は留意しておく必要があると思われます。

このような中におきまして、６月２４日、沖永良部地区の廃プラスチック適正処理推進会議がございました。その中では、園芸用の使用済みプラスチック処理につきまして、厚労省において排出事業者自らの責任において適正に処理するよう義務づけられております。そのことを受けまして、農林水産省からは、園芸用使用済みプラスチック類適正処理基本方針が示され、農業者への意識の啓発や不法投棄防止などにより環境保全に努められております。

両町におきましては、両ＪＡ、花き専門農協、南栄糖業で組織された沖永良部農業用廃プラスチック類適正処理推進会議が中心となり、適正処理が現在進められております。処理業者の持込み量というのは、令和６年度知名町の農業用ビニール持

込み量が３万３００キログラムとなり、和泊町は５万１，３３０キログラムとなっているということでございました。いずれにしても、これらの廃プラスチックを適正に処理することによって、沖永良部の自然保全というのに寄与するものだと考えております。

続きまして、６月２６日に新規就農者を励ます会がございました。今年の新規就農者は知名町では３名、和泊町でも３名、新規就農者に記念品が贈られた後、支援組織であります指導農業者や女性農業経営者、両町の４Ｈクラブの方々がそれぞれ激励の言葉を述べ、また、公的な支援内容はどういうものがあるかというようなことにつきましての説明もありました。新規就農者の方がそれぞれに農業への抱負を力強く述べている姿に、非常に頼もしさと島の農業の発展への期待を感じるところでございました。

７月９日、知名町セグロウリミバエ対策協議会を開催しております。６月２５日にセグロウリミバエが誘殺されたことを受け、農林課と門司防疫所を中心に初動対応がなされてきておりますが、関係機関が一堂に会して、現状報告会と今後の対策について共通理解を図るという目的で、協議会が立ち上がりました。今回確認された地点から半径１キロ以内の寄主植物を関係者による除去作業を行い、また、半径２キロ以内の不要な寄主果実につきましては、地域住民に自主的な除去を要請、簡易誘殺資材による防除や家庭菜園での寄主植物の栽培自粛などを呼びかけるなど、セグロウリミバエが好んで寄生するウリ科植物の除去と、住民への積極的な協力依頼を進めていくということを確認しております。

７月１０日、メッシュサポート意見交換会がございまして、まず２０１５年から２０２５年までの間に、沖縄県の離島搬送者が４０名、奄美群島の搬送者は８２名、計１２２名がメッシュサポートにより緊急搬送されております。そのうち、沖永良部の搬送者は５１名と約半数を占めております。

メッシュサポートの運営というのは全て寄附で行われており、大体寄附額は最低でも年間２，８００万円は必要だということでございました。国や県と交渉しているということでございますけれども、なかなかこれが予算化されていないということでございます。また、沖縄北部地域におきましては、ヘリの必要経費の８割は沖縄の北部振興費から充当され、残りの２割は関係する自治体が均等割で賄っているというような話を聞きました。年間の運営費が大体５，０００万円ほどは必要だというようなことですので、今後どのように奄美群島でもサポートしていくかということについては、市町村長会議などにおいて検討していく必要があるのではないかなと感じております。

その後、奄美・やんばる交流会がございましたので、沖縄の北部、やんばるの組長の皆さんと、今後の交流の在り方等について検討することができました。

その一つで基調講演がございました。鹿児島大学の高宮広土氏による「奇跡の島々」と題して、奄美と沖縄の先史学という話がございました。高宮先生によりますと、奄美や沖縄の先史時代の人々は非常に自然と調和をしながら、環境をとても大事に暮らしていたと。そして、奄美群島において人類による絶滅動物というのは全くなかったというのは、世界に類を見ないというような講演でございました。

次年度は沖縄県名護市で開催するということも、協議会の中で、やんばる会議の中で決定されました。

７月２３日から２９日、子や孫が誇れる持続可能な町づくり町民説明会を実施しております。それぞれの小学校区における参加者は、知名小学校区が２０名、住吉小学校区が１７名、田皆小学校区が２１名、上城小学校区が１５名、下平川小学校区が１９名、計９０名の町民の参加がございました。年齢区分を調べてみますと、２０代が５名、３０代は２名、４０代が６名、５０代が１２名、６０代以上が６５名。説明の内容については、おおむね理解できたという方々が約８０％であります８４名です。まあ普通であろうというのが１９％の回答を得ております。それぞれ幾つかの感想をいただいておりますけれども、それはウェブ上に掲載してありますので、町民の皆様がご覧になっていただければなと思います。

ただ、気になるのが２０代、３０代、この世代の参加率が非常に低いというあたりは、今後の調整を行っていく上では、この若い世代に行政に対する意識の高揚というのを図っていく必要があるのではないかなと感じているところでございます。

８月５日から９日にかけて、８月６日、石川県立大学の環境生物工学研究室において、ふだん私たちの生活・生産活動において利用されない廃棄物から、エネルギーや有用資源を生み出すことを研究している研究室を訪問しました。廃棄物からエネルギーを取り出す研究の一つに、メタンガスを発生させ、電気エネルギーをつくり出したり、残ったものを液肥などとして活用するというような研究でございます。このメタンガスは都市ガスの主成分であるばかりでなく、電気にも変換することができると。この研究を進めております馬場准教授の研究室においては、牛のルーメン内に住む微生物を培養し、そして刈り取った雑草やスーパーなどで廃棄される野菜などからメタンガスを発生させ、公民館などに小型の発電機を設置して発生した電気を蓄電池に蓄え、災害時の非常用電源に活用をしたり、また、メタンガス自体を炊き出し用のガスに活用できるプラントを完成させておりました。このプラントは、今後、カンボジアにＪＩＣＡを通じて輸出されるということになっているそう

です。その前に実物を視察したいと思いましたので、研究室を訪問させていただきました。

馬場先生の話によりますと、約１５０キログラムの野菜から１２キロワットアワーの電気をつくり出すことができているということです。また、ガスを取り出した後の残渣物は、米作りの液肥としての活用も実施しており、その圃場を見学いたしましたが、この液肥を施肥していない苗と一般の化学肥料を施肥したもの、そしてこの残渣液であります液肥を施肥した３つの生育状況を確認しましたが、化学肥料を施肥した苗とほぼ同じような生育状況でございました。このプラントは、本町の場合、雑草処理や廃棄されているジャガイモを活用して電気を取り出したり、残渣液を液肥として活用できるのではないかなということを感じましたので、今後検討する余地があるのではないかなと考えております。

８月８日、先ほど外山議長のほうからございました知名町における道路改良について、県土木部に要請活動を行ってきたところでございます。

その後、離島行政懇談会において、知名町から３つほど提案しました。２つは新規のもので、１つは昨年から継続したものでございます。

新規に私が提案したものは、離島における離島航空路の運賃の軽減について、それから物価高騰により航空運賃の値上げが重なり、鹿児島までの運賃が当初は１万５，０００円台でございましたけれども、これが１万８，０００円台となり、今現在は２万１，０００円まで値上がりをしていると。離島住民の負担がかなり大きくなっているので、国や県によって、この補助率を高めるようなことはできないかというような依頼をしてまいりました。県側の回答といたしましては、運賃の高騰は十分把握していると。今後、国に県からも要請を行っていくという回答をいただきました。

２つ目は、運転免許試験日の予備日の設定について要望しました。どういうことかと申しますと、沖永良部自動車学校での運転免許実施は、数年前にこれを要望した結果、実施できるようになりました。月に１回、そして２日間実施されるようになりましたが、台風や飛行機の機材不足などから欠航があった場合に、その運転免許試験が実施されないか、または短縮されるというような状況に現在なっているということでしたので、そこで、台風など事前に分かっている場合には、試験日の予備日を設定してほしいということ。それから、当日飛行機が欠航となって１日目の試験が実施されなかった場合に、２日目の後に初日分の試験を実施できないかということを県の交通課のほうに要望しております。県の回答といたしましては、試験官の人員不足や、他の地域での試験日程に影響が生じることもあるので、県警察本

部と改善に向けては協議を行っていくという回答をいただきました。

８月１９日、徳之島町の役場におきまして、中野国土交通大臣との意見交換会がございましたので参加してまいりました。この意見交換会は、南三島の町村長が、それぞれの地域の課題について国土交通省に奄美振興予算の確実な確保について要望するものでございました。本町からは、地元特有の課題と、それから大島群島全体の活性化に向けた要望、この２点について要望してまいりました。

まず１点は、本町の課題の一つであります水道水の硬度低減化に向けては、令和８年度予算において総額１６億円以上必要とされているということから、国の補助金を８億円以上は要求したいということを話し、そのために令和８年度の当初予算において、国においては本町の硬度低減化に向けて８億円の予算措置をお願いしてあります。これがかなわない場合には、本年度の補正予算の中で８億円を計上していただきたいということを切にお願いしてまいります。

それから、奄美群島へ乗り入れる航空運賃のさらなる負担軽減。先ほど県の離島振興会議と同じような内容になりますけれども、奄美振興予算において、住民や準住民への軽減が図られておりますけれども、昨今の物価高騰により航空運賃はかなり上がっていると、１万５，０００円から現在は２万１，０００円台まで上がっているんだということで、群島民の負担が非常に大きくなっておりますと。

したがって、奄美群島における様々な機会を創出したり、地域経済や定住人口の拡大にこの航空航路運賃軽減というのは大いに期待できることでありますので、ぜひとも奄振予算の中で航空運賃のさらなる軽減についてご配慮していただきますようにお願いしたところでございました。

最後に、空き家対策について、人口減少に伴い空き家も増加していると、これは郡全体の課題として話をさせていただきました。町の予算でも、空き家改修により住民や移住者向けの住宅の確保を行っておりますが、予算内での改修というのが非常に困難である。また、老朽家屋の撤去にも多大な費用もかかっていると。そういうあたりから、奄振予算の中でこういうものの拡充ができないのかというようなことを要望しました。

最後に、物価高騰対策につきまして、離島ゆえに全ての物資に輸送コストがかかり、それに対する消費税により、本土よりも諸物価は約１２％ぐらい高騰しているのではないかと、離島における物価高騰への対策を切にお願いをしてまいります。

意見交換の後に、徳之島町に設置されております島の駅、それから世界自然遺産センターを視察を行いました。自然遺産センター横に島の駅が建設されており、島の農産物や加工品などを販売し、外貨獲得や新たな就労場所の確保につながってい

るのではないかと感心したところでございました。本町においても、このように人的交流や島の農産物や加工製造と販売が可能になるような取組をしていく必要があるのではないかと考えるところでございました。

８月２２日、第３回沖永良部公共交通活性化協議会と運賃協議会が開催され、１０月１日をめどにデマンド運行を実施していこうということに決定をしております。

現在、運行しております知名国頭線や空港線は現状どおり運行するとして、ガジマル線や永嶺、後蘭、各港に行くバス路線は休止をすると。この間、デマンド運行で対応していこうということです。運行時間は７時半から１８時まで。予約の方法といたしましては３日前から予約をすることができ、１時間前までに電話をしていただければ、その予約したところに沖永良部バスが行って、予約者の乗降を可能にするというようなことでございます。

乗降場所なんですけれども、しばらくの間は各字の停留所において乗り降りをしなければいけなくなるということでございます。料金は一律４００円とします。中学生は大体２００円、小学生が１００円、高齢者や障害者はこれまでどおりの値段ということになります。この４００円については少々高いのではないかなと思いましたけれども、ほとんどの皆さんは自家用車を利用しますので、この４００円というのは、観光客の皆さんが利用するときに４００円というのは本土においても妥当な値段であろうということと、それから、これ以上安くするとバス企業団の収益が上がらなくなってしまうので、観光客の皆さんからは一応４００円を徴収できるように、一律４００円としたほうがいいんじゃないかというようなことでございましたので、大人は一律４００円で行うということに決定しております。

町民の皆様への周知の方法といたしましては、各種広報媒体を利用し、しっかりと周知徹底していこうということで話がまとまりました。

８月２８日に肥薩おれんじ鉄道の収支決算報告がございました。肥薩おれんじ鉄道というのは、令和６年度で２０周年を迎えましたが、この間、鉄道利用者の減少や施設の整備費用がかさみ、赤字経営が続いておりました。そこで、鹿児島県や熊本県などからの財政的な支援を受けながら、おれんじ食堂列車や沿線地域のイベントとの連携などを積極的に行っているところであります。県本土から、離島地域の本町においては、都市部からの生活必需品の輸送経路になったり、逆に島からの農産物の輸送に肥薩おれんじ鉄道の線路というのが一役買っておりますので、鹿児島県の町村会からも昨年度のみということで支援をしたところでございました。

令和６年度の決算においては、両県自治体の運航支援や経営安定化補助金など国

の補助金等もあったおかげで、最終的に８００万円の黒字があったということでございました。

その後、地方自治振興促進懇談会がございました。議題が２つございまして、高校授業料無償化における他地域への流出対策について、県知事から県としての対応を説明をしていただきました。しかしながら、その内容は、本題の解決や離島地域の抱える問題について完全に対応できるものではないのではないかと私自身は感じていました。各自治体からも様々な意見がございましたけれども、ほとんどが各自治体が取り組んでいるお国自慢に終始しておりましたので、今後、この高校無償化による離島等における生徒数減については、さらに検討していく必要があるのではないかと考えております。

そこで、翌日午前中に高校教育課に出向き、例えば沖永良部高校から内地留学制度や高等学校のカリキュラムの弾力化を行うことによって、沖永良部高校進学者の確保ができるのではないかということと、沖永良部高等学校長から聞き取った内容等を伝えて、県の理解を求めました。

２つ目は、農業における担い手不足対策についてを議題にして、県からは現在県が実施していることの説明に終始終わりました。自治体からは、国の新規就農者支援策に県独自の財政支援ができないかというような要望が出されておりました。

８月３１日に、尼崎の沖洲会総会と敬老会がございましたので、尼崎沖洲会会員の皆さんや沖洲会各支部、関西奄美会の役員の皆さんが多数参加され、盛大に敬老会で敬老の皆様をお祝いすることができました。その中で、知名町の現状と、来年度は知名町においては町制８０周年になりますので、沖洲会の皆さんのご参加をお願いしたいというような要請もさせていただきました。

９月３日、大阪に本社を置く長谷川工業株式会社、これは世界最大手の電動２輪モビリティーメーカーのＹＡＤＥＡ製のキックボード、これは原付自転車タイプなんですけれども、これを１３台、知名町に企業版ふるさと納税として寄贈したいという申出がありまして、この日、贈呈式を執り行い、１３台のキックボードを知名町に配備することになりました。知名町の現在進めております脱炭素社会づくりに大変興味があり協賛したいということでの寄贈でございました。

今後の活用につきましては、十分な安全運転指導を行いながら、町民や観光客に利用できる体制を構築してまいりたいと考えております。

以上で、私の閉会中の行政報告を終わります。ありがとうございました。

○外山利章議長

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中幸太郎教育長の報告を求めます。

○田中幸太郎教育長

それでは、閉会中の教育行政について、主なものを抜粋して報告をさせていただきます。

６月２３日、委員会室において第１回町文化財保護審議会を開き、昨年度の事業報告の後、本年度の事業計画「沖永良部島の古墓群　総括報告書」の刊行等について協議しました。午後からは、田皆中学校で行われた大島教育事務所計画学校訪問に同行し、学校経営の状況を確認したり、授業の様子等を視察したりしました。

６月２７日、あしびの郷・ちなにおいて、大島地区スポーツ大会結団式が行われ、開会の挨拶や激励の言葉に続き、競技団体ごとに力強い決意表明がなされました。本年度、本町は１６競技に１９２人の選手が参加しますが、各競技において目標を達成できるよう、ベストを尽くしてほしいと思いました。

６月２８日、和泊町柔剣道場において、沖永良部空手道大会及び沖永良部空手道スポーツ少年団交歓大会が行われました。本町から型の部、組手の部に小学生がそれぞれ１１人出場し、熱戦を繰り広げました。組手の部では、各階級で優勝は全て知名町勢が占めるなど、子供たちの平素の努力が実った大会となりました。

７月１日、エラブココにおいて、芳賀ライブラリー贈呈式が行われました。これは民族写真家、芳賀日出男氏が撮影した沖永良部島の全写真データを両町に寄贈するもので、当日は芳賀ライブラリー、ニッポンドットコム、両町の町長・関係者等が出席し、執り行われました。今後貴重な資料として、本町においては町史編さん業務等に活用させていただく予定です。

７月４日、田皆小学校において第２回町教頭研修会を行いました。

私のほうから、町教育委員会及び大島教育事務所による学校訪問の所感を述べた後、個人情報の適正な管理、県民大学講座の成果、夏季休業中における留意事項等について指導しました。今回は、教頭研修会の改革として保護者対応に係る演習（ディベート）を行い、教頭としての資質向上を図りました。

７月５日、町フローラル館において両町管理職等研修会を行いました。当日は、管理職として情報化社会に対応するためGoogle for EducationやＩＣＴ活用推進に必要なマインドセット等について学びました。今後、研修内容を各学校に持ち帰り、校務や授業等で生かしてほしいと思いました。

７月８日、鹿児島市の武幼稚園を訪問し、本年度の町ＰＴＡ研究大会でご講演いただく豊永藤浩園長に、研究テーマや当日の日程等について説明しました。

午後からは、鹿児島市教育総合センターで行われた第１回専門部委員会及び全体

会に出席し、専門部委員会では本年度の活動内容を確認し、全体会では本庁教職員課長の講話を聞いたり、義務教育課、高校教育課の説明を聞いたりしました。

７月１２日、この日から２日間にわたり大島地区スポーツ大会が行われ、体育協会役員と共に視察応援しました。瀬戸内町で行われたテニス競技、宇検村で行われた男子バレーボール競技を視察しましたが、選手は日頃の練習の成果を発揮すべく懸命にプレーしていました。男子バレーボール競技では、１日目のリーグ戦を１位通過し、２日目の準々決勝戦で宇検村チームに、準決勝戦で奄美市笠利チームに勝ち決勝戦まで駒を進めました。決勝戦では昨年度優勝の奄美市名瀬チームと対戦し、惜しくも敗れたものの、堂々の準優勝に輝きました。

７月１４日、７月は、“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発期間であり、その取組の一環として行われた１日保護司委嘱状交付に立ち会いました。町内の小・中学生１６名が南大島保護区保護司会知名支部長から委嘱状を受け取った後、私のほうから本運動の内容を説明するとともに、学校でできる取組例を紹介しました。その後、委嘱を受けた子供たちは街頭キャンペーンを展開しました。この活動を通して、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について町民の理解が深まり、明るい社会づくりにつながることを期待したいと思います。

７月１９日、この日から２日間、町民体育館及び知名中学校体育館において、地区スポーツ大会バスケットボール競技が行われました。会場には多くの町民が訪れ、選手たちの熱いプレーに盛んな拍手や声援を送っていました。結果は、本町チームは男女ともに決勝トーナメントへ進み、女子は瀬戸内町チームに惜敗して第３位、男子は奄美市名瀬チームに激戦の末一歩及ばず準優勝となりました。男女ともに開催町にふさわしい力量の高さや若い力の躍動に、今後の可能性を感じた大会となりました。

７月２１日、あしびの郷・ちなにおいて、みやまふれあいコンサートが行われました。このコンサートは、霧島国際音楽祭の一環として毎年行われており、当日はメゾソプラノとテノールの歌曲が披露され、訪れた聴衆は豊かな声量に裏打ちされた本物の音楽表現を楽しんでいました。「このすばらしいホールで舞台芸術を楽しんでほしい。みんなでこのホールを育ててほしい」というお二人の言葉が深く印象に残りました。今後とも、町民の文化意識の高揚を図ってまいりたいと思います。

７月２２日、知名中学校を訪れ、県吹奏楽コンクールに出場する吹奏楽部を激励しました。海を渡って参加することは価値が大きいこと、本番では自分や仲間を信じ、自信を持って演奏すること、生涯にわたって音楽を愛好する心情を育ててほしいことを話しました。コンクールでの演奏曲は順調に仕上がっていて、２８日の本

番では見事銀賞を受賞することができました。

７月２３日、知名小学校プールにおいて、町小学校水泳記録会が行われました。参加した児童は、友達や保護者らの声援を受けクロールや平泳ぎに懸命に取り組み、１００メートル自由形女子、１００メートル平泳ぎ女子及び２００メートルリレー女子の３種目で新記録が出るなど、充実した大会となりました。

午後からは、和泊町役場結いホールにおいて、公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会が行われ、令和８年度募集定員策定に係る基本方針等について、県教育長、高校教育課より説明がなされました。

８月１日、奄美市住用で進められている学校の在り方検討委員会の状況を聞くため、奄美市教育委員会を訪問しました。意見交換の中で、検討委員会を年５回計画していること、９月に保護者や地域住民への説明会を行うこと、年度末に市長に答申すること等を情報提供していただきました。これらを参考に、本町でも検討委員会の立ち上げに向けて着実に準備を進めてまいりたいと思います。

その後、大島教育事務所を訪問し、管理職の状況について意見交換しました。

８月２日、城ケ丘中学校グラウンドにおいて、沖永良部ライオンズクラブ旗争奪南三島中学校野球大会が行われました。本町の選手は、和泊町、与論町と合同でチームを編成して大会に臨み、伊仙合同チームにタイブレークの末、１点差で惜敗しました。当日は降雨のため一時試合が中断されましたが、沖与選抜チームの選手は保護者等から声援や拍手を受け、お互いに声をかけ合い集中力を高めて試合に臨んでいました。

８月６日、この日から２日間、沖泊海浜公園を中心に子ども会サマーキャンプが行われました。参加した子供たちは、１日目は自然や環境などについて探求学習に取り組むとともに、お互いの友情を深めていました。２日目は、文化財めぐりや桑茶工場見学を行い、歴史学習や郷土学習に取り組んでいました。２日間を通して貴重な体験学習ができたことと思います。

８月８日、あしびの郷・ちなにおいて、町民体育大会実行委員会が行われました。今大会から名称を町民スポーツ大会に変更すること、開会式の行進はテント前から正面に向かって行うこと、時間短縮のため数種目は同時進行で行うこと、高校生の役員を募集すること等について協議し、共通理解が図られました。

８月１９日、本年度の新規採用教員及び臨時的任用教員を対象に研修会を行いました。この研修会は、対象となる教員の資質向上を図るために、毎年、教育委員会が独自に行うもので、私のほうから、自身の新規採用時期の教務要録を活用し、的確な実態把握に基づいた深い児童理解、教師と児童との望ましい信頼関係、授業づ

くりのポイント、教職の本質等について指導しました。

８月２０日、和泊中学校あかね文化ホールにおいて、両町人権同和教育研修会が行われました。この研修会は昨年度から両町合同で行っており、本年度も本庁人権同和教育課より講師を招きし、研修を深めました。

午後からは、世並蔵神社奉納相撲大会に出席し、園児から一般に至るまでの選手を激励しました。

８月２２日、カクイックス交流センターにおいて、県町村教育長会研修会が行われました。午前は県教育委員会講話が行われ、本庁教職員課長の講話では、服務規律の厳正確保に係る対応のポイントについて理解を深めることができ、同義務教育課長の講話では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る上で、教師には有能なファシリテーターとしての役割が求められているという言葉が印象に残りました。

午後からは、徳之島町教育委員会の実践発表、グループごとの情報交換、文科省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働推進室長による講話があり、教育行政の現状と課題について幅広く認識・理解を深める機会となりました。

８月２９日、町内外から３１人の子供たちの参加を得て、沖泊海浜公園でEnglish Day Camp in Chinaを行いました。このキャンプは、子供たちが英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力を身につけるとともに、国際理解教育に資することを目的に実施するもので、本年度もプロバスケットボール選手の松田鋼季氏を講師に迎え、前半は英語ふれあい編として、小学生を対象にゲームやアクティビティーを通して英語に慣れ親しむ活動を行い、後半は英語実践編として、中学生を対象に英語をより一層実践的に学ぶ活動を行いました。参加した子供たちは、各活動に楽しく取り組むとともに、お互いのコミュニケーションも深めていました。

９月２日、住吉小学校において、第３回町校長研修会を行いました。私のほうから、充実期を迎える学校経営の在り方、服務規律の厳正確保に係る対応のポイント、人事評価に係る配慮事項等について指導した後、教頭研修会と同様に改革の一環として演習（ディベート）を取り入れたところ、各校長間で活発な意見が交わされ、充実した研修会となりました。

９月３日、大会議室において、しまむに継承推進協議会を行いました。新規委員に委嘱状を交付した後、昨年度の学校や各団体の取組状況を確認し、方言の保存・継承に向けた方策について協議しました。ウェブで出演していただいた国立国語研究所の横山先生、山田先生からは、「点で活動していることを知らない人が多いので、情報を共有する場が必要である」とか、「活動を集約して発信する必要がある。

既存の機関と連携し、広報に力を入れたほうがよい」などのご助言をいただきました。今後、広報ちなや生涯学習フェスティバル等で、しまむにの保存・継承に向けた取組を広く発信し、町民の意識啓発に努めてまいりたいと思います。

９月７日、好天に恵まれ、各中学校において体育大会が行われました。知名中学校では、開会式での整然とした生徒の姿やエール交換でのまとまり、競技に懸命に取り組む姿が印象に残り、田皆中学校では、和気あいあいとした雰囲気の中、仲間と協力して競技に取り組む姿や、親子で助け合って走る姿が印象に残りました。また、両校とも役員を中心に主体的に運営する姿に感心するとともに、学校と地域との一体感も感じられ、すばらしい体育大会となりました。

以上で、教育行政報告を終わります。

○外山利章議長

これで、田中教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第５　報告第７号から報告第１０号

○外山利章議長

日程第５、町長から提出のありました報告第７号、令和６年度健全化判断比率について、報告第８号、令和６年度資金不足比率について、報告第９号、おきえらぶフローラルホテル株式会社経営状況を説明する書類の提出について、報告第１０号、私債権等の放棄については、それぞれお手元に配付のとおりです。

△日程第６　一般質問

○外山利章議長

日程第６、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。

通告１番、福川勝久議員。

○福川勝久議員

議場内におられる皆様、また、インターネット中継でご覧になられている皆様、おはようございます。

通告１番、議席７番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

大きな１番、町の観光スポットの駐車場について。

①ウジジ浜公園は多くの人が訪れる場所ですが、駐車場が狭く、特に大型バスの

駐車や転回が難しいため安全性や利便性に課題があります。そこで、駐車場の増設や再整備が必要と考えるが、町として整備することが可能かどうかお伺いします。

②町内のほかの観光スポット（シニキャ浜、ビーチロック、沖泊海浜公園）における駐車場、道路整備について、町としてどのように現状を認識し、今後どのような対応を進めていくのか、お考えをお伺いします。

大きな２番、町民体育館について。

①現在の町民体育館の老朽化の状況と、それに対する町の認識についてお伺いします。

②大規模な改修または建て替えに向けた具体的な計画はあるのか、お伺いします。

③施設整備に当たって、町として優先順位と財源の確保に向けた考え方をお伺いします。

大きな３番、武道館の現状と今後の方針について。

現状の建物の安全性の評価や防災上のリスクを踏まえた上で、今後の利活用の可能性（特に若者の活動の場としての活用）や撤去・整備など、町としてどのような方向性を検討しているのか。また、その判断を下す時期や今後の対応スケジュールについてお伺いします。

以上、壇上からの質問となります。

○今井力夫町長

それでは、福川議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、ウジジ浜における駐車場の件でございますけれども、ウジジ浜公園は、地域住民をはじめ観光客の皆様にも親しまれており、特に週末や連休中などは多くの来訪者でにぎわう場所となっております。その一方で、ご指摘のとおり現在の駐車場では規模が限られており、大型バスの駐車や回転が困難な状況にあるということから、安全性や利便性の面で課題があることを認識しております。

しかしながら、駐車場の整備には用地の確保に加え、予算措置、環境への影響や地域への配慮など、様々な要素を総合的に検討する必要があるということから、まずは関係機関である沖永良部バス企業団や芦清良字の地域住民の皆様のご意見を伺いながら、整備の可能性については協議をしてまいりたいと思っております。

２つ目のご質問ですが、ほかの観光スポットもウジジ浜公園同様に、豊かな自然や独自の景観を生かした観光資源が数多くあります。これらの観光スポットは、観光客だけでなく地域住民の皆様にも親しまれており、地域振興や交流人口の拡大において重要な役割を果たしております。また、これらの観光地の現状を確認したところ、駐車場や道路については、場所によって整備状況に差があることに加え、特

に道路の狭さによる通行の支障は、安全性や利便性の面で課題があることを認識しております。

今後の整備につきましてですが、正名田皆海岸線からシニキャ浜へと向かう正名海岸線は未舗装道路であり、現地を確認したところ、一部では乳剤散布やコンクリート充填による補修路が見られますが、シニキャ浜付近約５０メートル程度の路面状況が悪化しているため、砕石充填等を行い、路面の健全化を図っていく予定でございます。

しかしながら、その他の箇所につきましては、前述のとおり同様な要素を総合的に検討する必要があるということから、まずは関係機関や地域住民の皆様のご意見を伺いながら、整備の可能性についてを協議してまいりたいと考えております。

大きな設問、体育館につきましてでございますが、町民体育館は、昭和６１年１２月に建設され、間もなく４０年が経過しようとしております。これまで大規模な改修としては、平成２３年に屋根の改修工事、今年度はフロアの研磨塗装、トイレの改修を実施し、近くフロア照明のＬＥＤ化を行う予定でございます。このように町民体育館の老朽化が進んでいるということは認識しており、随時改修を行っているところでございます。

町民体育館は、スポーツの振興及び町民の健康と明るく豊かな生活の推進に寄与する重要な施設でありますので、財政状況や緊急性などを考慮しながら、改修や整備を行ってまいりたいと考えております。

②につきまして、議員ご質問の具体的な計画については現在のところ持ち合わせておりませんが、今後改修が必要な箇所もございますので、関係課と協議をしながら検討をしてまいりたいと考えております。

③町民体育館に限らず、その他の社会教育施設に関しても老朽化による劣化が認められているため、有識者及び関係課と協議をしながら総合的に検討を進める必要があると考えております。また、整備に係る費用については、地方債や国の補助金、交付金の活用を検討することになるのではないかと考えております。

武道館につきましてでございますが、平成１６年に二度の台風被害により壊滅的な被害を受けた武道館は、これまで検討委員会を開催するなど有効活用を模索してまいりましたが、これといった活用策が見いだせない状況が続いております。

しかしながら、内部の構造体は健全性がおおむね保たれているということから、現在はスケートボードの練習場として愛好者の皆様に利用していただいております。現在使用している団体もいるということから、今後の方向性につきましては関係機関と協議を行い、安全性も含め検討してまいりたいと思います。

なお、武道館の中には、弓道場とシャワーも設置してありますので、弓道場とシャワーにつきましては、数年前に地区弓道大会が本町開催でございましたので十分整備を行い、今後も活用可能な状況となっております。

以上で終わります。

○福川勝久議員

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思います。

まず、ウジジ浜の駐車場整備についてです。

あの場所は、私も字の方から清掃活動とかしながらお話を聞いている中で、やっぱり大型バスが、バス企業団にも確認したんですけれども、知名から来るときは多分右に曲がるときは入りやすいんですが、和泊方面から来たときに、多分前進で入れないのでバックで入るとかそういう形になっていて、交通量が多い場所なので安全性について大丈夫なのかなという、そういった声が寄せられております。運転手にも、どうなんですかというのを企業団のほうにお願いして確認したところ、運転手からすると慣れているから大丈夫というような感覚があって、それはその技術があって慣れているのであるから大丈夫だなという捉え方をしております。ですが、やはり正直なところは、多分ちょっと入りづらいなとかそういった思いもあると思います。

また、ウジジの奥のほう、この駐車場を整備してもらいたいところ、ここ、天気の日であればいいんですけれども、やっぱり前日に雨が降ったりとか、雨が降ったときとかもうぬかるんでいる状態のときは、ここでバスも転回ができない。それでまた、県道等に泥を引っ張ってしまう。そういった可能性があるので、どこかここの場所を駐車場整備してもらいたいなという要望でございます。

先ほどの答弁で、用地の確保に加えとありましたが、用地はもう字の所有地だと思うので、字の方も了承してくれると思います。その点で、字の方等の意見を伺いながらと答弁ありましたが、やはり、その土地の所有者が芦清良字の土地で了承されているので、また整備を希望しておられるという事実であります。ですので、土地の件に関しては既にクリアされているということだと思いますが、町として、どうやったらできるのか、難しい理由ではなくてできる方向性を示していただきたいと思います。土地はクリアしたとして、もう一度、できるのか可能性をお伺いします。

○永野道也企画振興課長

ウジジ浜の駐車場整備につきまして、ちょっと数字的なデータがございますので、まず説明をさせてください。

昨年度、バス企業団によるウジジ浜への観光バスの回数は７０回となっております。今年度につきましては、先週時点１７回程度となっております。

議員のお話にもありましたように、バス企業団の運転手の方々の運転技術が高いこともありまして、現在、和泊方面から入るときにはバックで入られていると。交通量というよりは、そういった意味で私たちもお話を伺ったんですが、駐車場にやはり車が止まっていたら、大変バックのとき危険であるというお話は伺っております。

今、議員のほうから、土地のほうがもし購入できる状況にあるとしたならば、そこについて私たちも今後、集落と話を詰めながら、また、利用回数を含め維持管理の費用等々もあります。実際問題、トイレのほうにつきましても、導入途中から町のほうで清掃を行っているという事実もございますので、様々な諸条件をクリアしながら前向きに整備というのは検討させていただきたいと思います。

○福川勝久議員

そうですね、トイレの件は町が清掃してくれておりますが、あの辺、花を植えたりその辺の周辺の草刈りしているのは、本当に字の皆様がされていることであります。やはり一緒にそこで草を刈って活動しているときでも、やはり観光客というか、そういう方が訪れてきて、車がたくさんあってもう止められなかったりとか、そうやってまた戻られる方もおられるので。

ぜひ、あっちはやっぱり今のコンクリートの駐車場だけではなく、奥のほうまでアスファルトでしっかりとした駐車場を整備してもらいたいと思いますが、これを確実にできるという方向を示してもらいたいと思いますが、検討ではなくて、できるのかできないのかをお伺いします。

○永野道也企画振興課長

できると答弁をしたいんですが、やはり行政の仕事上、関係機関との確認調整というのが大事だと私は思っております。それを踏まえた上で、前向きに進めたいという気持ちはもちろんございます。

その中で、現状、ウジジ浜のトゥループ号を模した船がございます。私も何回か行って、船の上の木が剝がれており危険な状態にあるのも重々承知しております。そこの再整備を検討しながら、一体化したウジジの整備というのを行えないかと、担当者含め字と協議を進めていこうと思っておりますので、いましばらくお時間をいただければと思っております。

○福川勝久議員

しばらくお時間をいただきたいということで、本当に前向きな検討をしていただ

いて、早めに実現できるようにお願いしたいと思います。

今月の９月２２日月曜日、トゥループ号の慰霊祭１３５周年、これ字の有志で開催しますが、ぜひ歴史のことなので、教育長、町長、お時間があれば参加していただきたいと思います。これについてまた案内を出させていただきますが、できればこういった行事にも参加していただいて、またその字の人たちとも語りながら、ウジジの公園、トゥループ号についても町長や教育長にもいろいろ知ってもらいたいと思いますが、その辺についてどう思われますか、お伺いします。

○今井力夫町長

あの船の歴史的な意義というのは重々承知しておりまして、ただ、今ご紹介いただきましたそのイベントについては、今初めて聞いております。スケジュールを見ながら可能な限りは参加して、そのときに字民との意見交換ができれば非常にいいのかなと思っておりますので、私にもその案内状をコピーを頂ければなと思いますのでよろしくお願いします。

○福川勝久議員

また、終わりましたら後で印刷して、町長、教育長にもお渡ししたいと思います。

また、やはりこの芦清良字のウジジに対しての思いがすごいあるなと、私は感じております。この２０１１年、昔の記事なんですけれども、この永良部の地域力といって、芦清良は行政に頼らず集落主導で様々なイベントを行ってきました。このときの区長さんが一生懸命頑張られたのかなとも思いますが、やはりこういった行政に頼るだけではなく、字の人たちも本当に一生懸命頑張っておられると思います。ですので、やはりあの場所については、本当に字の所有地でありますが、やはり町のものでもあるし、本当に、知名町、沖永良部にとって大切な観光資源であると思いますので、早めにあっちを本当にすばらしい場所にしていただきたいと要請をして、この①の質問を終わりたいと思います。

次に、２番のほうですが、シニキャのところは乳剤舗装が昔されたのが剝がれて凸凹になっている状態ですね。これも確認されているとは思うんですけれども、沖泊のトイレから過ぎていったところの駐車場ですね。多分ここを入って出口だと思うんですけれども、もう全く何か分からないような形になっております。普通に僕たちもずっと真っすぐ行って、どこかでＵターンして戻ろうかなと思うんですけれども、分からなかったりして、またそのままバックで戻ったりとか、そういう形になっております。これもしっかりと、やっぱり観光地なので管理していただきたいと思います。

こういった公園の管理の件、駐車場関係、草ぼうぼうという話は、多分、区長会

のほうでも上がっていると思われますが、なかなか対応されていないという声を聞きました。実際にどうなっているのか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

町内、公園等の草刈りにつきましては、本課のほうで会計年度任用職員を２名雇っております。大体週３回、町内に複数ある観光施設、メントマリ公園やマリンパーク、田皆岬、沖泊海浜公園等々を清掃を行っております。

ただ、ご指摘のとおり、どうしてもマンパワーと時期的に草が伸びる時期でございますので、昨年から一部草刈りにつきましては外部委託等に出すなど、対応に今当たっているところでございます。

○福川勝久議員

国立公園等であれば、多分、国のほうから管理費、予算等出ているのかなと思います。町としての公園の管理費用というのも多分見られていると思うんですけれども、その辺あるのかないのかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

まず、国立公園における管理費の国からの予算ということにつきましては、私が把握している限りでは頂いておりません。

公園施設の清掃につきましては、本課のほうから直接行為を行っている会計年度の職員の２名分の人件費及び草刈りの燃料、公用車、草を刈った後の処理費用等々を今計上しております。

○福川勝久議員

駐車場、ビーチロックであれば、字の方々が定期的に草を刈られているという話も聞きました。沖泊にしてもですけれども、こちらは字じゃないと思うんですけれども。こうならないような何かその整備、草がちょっと生えにくくなるとか。これ、毎回、多分何も舗装もしないでコンクリート舗装もしなければ、毎回毎回、草が生えて草を刈らないといけないという形になると思うので、ある程度の範囲を決めて、ここまではもう草が生えないとか、そういったふうな整備をしてもらいたいと思うんですけれども、どうしたら少しでも刈る量が減るのかなとかそういったことを検討されたことはあるのでしょうか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

公園整備につきましては、議員が今ご指摘いただきました沖泊海浜公園等は国立公園になりますので、もちろんその整備計画等を地元及び関係者の方々と協議をしながら、どのような整備が一番望ましいかということは行っております。

ただ、議員ご指摘の管理の面での整備方法につきましては、その当時、どのよう

な検討がされたか把握はしておりませんが、国立公園内につきましては、やはりその自然を生かしながらということがありますので、コンクリートだけ、舗装だけで埋めるというのは当時なかったものだと思っております。

ただ、管理をする上で、どうしてもお客さんが来る場所なので、今後は新たに地域の方々の協力ももらえないか、現時点、田皆岬は字の方、ウジジ浜は先ほどおっしゃったように地域の方々がきれいにしていただいていますので、それについてはすごく感謝をしております。そういうやり方もないか、今後検討を含めながら対応に当たれればと思います。

○福川勝久議員

ぜひそういった、少しでも字の方々の皆様の負担が減るような何かそういった整備、対策をしていければいいのかなと思っております。

次、大きな２番の町民体育館についていきたいと思います。

体育館の①からいきたいと思います。老朽化が進んでいることは認識しているということで分かりました。

また、この老朽化なんですけれども、外の外壁側の爆裂とかが本当にひどいのかなと思います。早めに手を打たなければ、またどんどんひどくなっていく方向だと思うんですけれども、その外壁関係の補修工事についての予定と、外壁についての認識として今現状どうであるか、お伺いします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

お答えいたします。

外壁については、平成２３年に一度改修をしておりまして、爆裂等の修繕を行っております。

現時点で爆裂等が目に見える形で確認されているのは、１階の駐車場の出入口付近だと認識しておりますが、こちらについては、４月にほかの議員からご指摘も受けまして、落下のおそれのあるコンクリート破片をあらかじめトンカチで落として、突然落下しないような防止を行いまして、出入りについては注意を行うという貼り紙をした上で、現時点ではそのような対策をしておりますが、今後、直接爆裂に関して工事を行うというのは、今のところ検討はしておりません。

ただ、そのような劣化状況があるということは十分確認しております。

以上です。

○福川勝久議員

その都度その都度みたいな考え方だと思うんですけれども、実際あれ、ずっとその都度やっても、多分あまり効果がないのかなというか、逆に大変ではないのかな

と思うんですけれども。もう１回、外壁、中はいろいろトイレとか床も工事されていますが、やっぱり外が本当に安全性の面でいえば、頭にコンクリートの破片が落ちてきてけがをする、そういったこともありますので、コーンで仕切られていても、子供たちがうっかり入ってしまうとかそういったこともあるので、対策を取るのであれば、しっかりと入れないような対策を取るのか、しっかりとした補修をするのか。

あの体育館をあと何年使うお考えなのか、お伺いします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

町民体育館の外壁の修理につきましては、やはり多額な費用がかかることから、そのあたりも含めて検討を重ねて実行していく必要があると考えております。

また、今後何年間使うのかについてなんですけれども、何年使う見通しを持っているかについてだと思うんですけれども、内部の補修については、６月議会でもお話ししたとおり、様々行っておりまして、今後も見られる修繕箇所についても修繕が必要なものについては修繕を繰り返していくことで、施設のまずは長寿命化をということで検討しておりますが、やはり、建物の劣化状況や利用状況から方向性を整理して、今後の整備方針を設定することになると思います。

現在、知名町では公共施設等個別施設計画というものがありまして、そちらに基づいて施設の修繕などを行っております。今年、来期の見直し時期になりまして、あとちょうど８月に１次診断ということで、劣化状況と経過年数、耐震性を基に、施設の健全度の評価を行っております。その後にまた利用状況の評価を行いまして、総合的にこの建物についてどうしていくかという方針案を決定する流れとなっております。また、最終的にどうするかについては、やはり町民や議会の皆さんからの意向を踏まえて合意形成を得ながら決定することになると捉えております。

以上です。

○福川勝久議員

次、また見直す機会があるということで、その中で体育館をどうしていくかの方向性が出ると思います。

現状、今使われていて、故障というかそういうのがちょっと多いなと感じておりまして、上の排煙窓もまた故障で、修理するのも２か月ぐらいかかるとかいった状態で、あっちが開いたままで締められない状態になっていると思います。またその間に台風とか来てしまえば、また何かほかの場所の破損等につながる可能性もあります。

だから私が言いたいのは、あっさりもう窓を全て変えて、昔つけた４つの換気扇、

すごい機能しないあまり意味のないものだということをお伺いしました。当時の話であの４基あれば、もう完璧だよという話でしたけれども、あれじゃ意味ないと思う。海側にもつけて山側にもつけるのであれば可能だと思うんですが。だから、もうあの海側のガラス面も排煙窓ではなくてフード式のやつで外側にやって、中から閉められる状態にしとけば、窓を開けたら換気ができるという形になると思うんですけれども、その辺も踏まえた上で、今後の体育館のことについては考えていただきたいと思います。

また、町民体育館ですが、スポーツのためだけではなく、本当にいろんなことで利用されていると思います。体育館を使用するに当たって、町が使用するときには使用料とか多分免除されていると思うんですけれども、使用料は免除でも、実費、電気代等はやはり行政が負担していただくのも必要かなと思うんですが、その点については、それができるのかできないのか、お伺いします。電気代等の負担です。使用料はなし。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

電気代の支払いにつきましては、指定管理者のほうでお支払いをしていただいているところでございますが、電気料につきましても指定管理料委託料の中に含まれておりますので、実質町のほうで負担しているという状況です。

○外山利章議長

参事、もう一度説明いただけますか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

利用者が負担する利用料の中に、電気代としての名目が含まれた上で利用料を設置しているかについてということでお答えさせていただきます。

○外山利章議長

再度質問いただけますか。

○福川勝久議員

すみません。行政、町等が利用する場合、利用料は免除されていますよね、今。その中で、利用しているときに照明、空調、電気代や消耗品費は実際に発生しておるので、これを管理者が一方的に負担すると赤字の要因になりかねないのかなという質問でございます。

全体的な電気代ではなくて、その利用しているときの分の。

○外山利章議長

しばらく休憩をします。

休　憩　午前１１時３１分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時３５分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

公共機関が使用した場合の電気料について別途支払うことができるかについてのご質問だと捉えてお答えさせていただきますが、既に、今現在、体育館を指定管理していただいているＥＬＯＶＥさんへの委託料の中に、電気代などのランニングコストも含めて委託料をお支払いしている状況でございます。

○福川勝久議員

分かりました。

次、③番、整備に当たっての町としての優先順位と財源の確保に向けた考え方。これは改修するに当たったりしての財源のことについてなんですけれども、この体育館を建てるときは、建設のときには基地周辺整備事業を活用して建設されたと思います。改修とかでは基地周辺整備事業とかの活用とかはできるのか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

町民体育館に基地周辺整備事業を適用できないかという質問でございますが、前回、去年か今年かちょっと忘れたんですけれども、そのような質問があったときに、製氷施設の件でしたか、基地周辺対策整備事業についていろいろ防衛省のほうにもお聞きしたことがあったんですけれども、現在、奄美群島にも基地がいっぱい増えておりまして、前のように簡単には採択できないという件も聞いております。

これがまた大規模な改修工事となれば話は変わってくるかもしれませんが、そのあたりはまだお伺いしてはおりませんが、もしそのあたりも使えるようであれば、選択肢の一つとしてこれから検討してまいりたいと考えております。

○福川勝久議員

ぜひ周辺整備事業も、いろんな事業があると思うんですが、活用していただきたいと思います。その周辺整備事業についての申請とか多分いろいろと難しいところがあるのかなと思いますけれども、何かメリットもないのかなと思いまして、あれを活用することによって、翌年度の特別交付金が加算されるとかそういったことはあるのでしょうか。分かっていれば、教えていただきたいと思います。

○成美保昭総務課長

その整備事業を採択すれば、逆に交付金が幾らかという話ですが、それはほかの

事業も含めて、そういった制度にはほとんどなっておりませんので、その事業の割合がどれぐらいあって、町としてどれぐらい負担していくかをまず考えていかないといけませんので、それが起債が充てられるのかとかそのあたりも含めて、今、町民体育館については爆裂が発生して危険な状況ではありますが、修繕に対する金額、かなりの金額を要すると思いますので、小学校の体育館の大規模改修工事は億単位になりますので、それも超えていくんじゃないかということも考えられますので、慎重に検討して、あとどれぐらい使えるのかも含めまして、今検討を重ねているところでございます。

○福川勝久議員

体育館の今後について検討を重ねて、また来年の８月にその計画等の見直し等をされるそうですが、すぐにでは多分できないと思いますが、しっかりと今後どうしていくのかを次にでも、令和８年、９年ぐらいまでには決めていただきたいと思います。

私の個人的な意見にはなりますけれども、やはり、せっかくもう築４０年、昭和６１年、４０年ぐらいなりますね。今手を加えることによって、あと１５年、２０年はもたせられないのかなと考えられます。もし、それができないのであれば、やはり建て替えという形になるのかなと思いますが、この建て替えについて、隣町でもアリーナとかどうするかとかそういう様々なことを議論されておりますが、隣町のほうから知名町に対して一緒に体育館を建設してはどうかとか、そういった話とかそういうのはこれまでになかったのか、お伺いします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

隣町からそのようなご提案があったかどうかについてなんですけれども、私のほうでは把握をしておりません。

○福川勝久議員

町長からもよろしくお願います。

○今井力夫町長

体育館、以前こういう話が出ていたのではないかなと思いますけれども、両町で沖高周辺に体育館を造ったほうが利便性が高まるんじゃないかというような話を聞いたことはありますけれども、実際に、正式にそのような申出を受けたことはございませんけれども、何かのときの話の中にそういうのが出ておったのではないかなというのは記憶にありますけれども、正式にどこどこに両町で折半して体育館を造りましょうというような正式な申出というのはございません。

○福川勝久議員

もし、例えばですが、これから今後５年後であるとかそのあたりのときに、そういった申入れというか協議会みたいなのを立ち上げましょうとか、そういう話があった場合には町長としてどうお考えなのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○今井力夫町長

体育館建設、非常に現在のところは、先ほど申し上げましたけれども、外壁等の損傷、それに対して内部においてはその都度その都度、予算をかけて改修をしております。今現在十分使える状況だと私は認識しております。

体育館を造るのかということも、一つ今後の策の中には検討していかなければいけないことではございますけれども、旧庁舎跡地、これまでの遊休不動産をどう対応していくかと、そちらのほうも優先順位が非常に高いのではないかなと考えておりますので、体育館については申出があったとしても、今の時点で受けるということは私は考えておりません。

○福川勝久議員

あるのかないのか分からないことなんですけれど、もう隣町の場合はもう次に、小・中、和小、和中、令和１１年、１４年と大規模改修の予定が入っていると思います。その中で、エアコンまでつけたいなという話があって、そういった補助金も出るという話で、そこまで目標にして動いていると思います。今、現在では町長の答弁のとおり考えはないということで認識いたしました。

本当に町民体育館、町民にとって大切な場所だと思うので、やはり皆様が利用しやすいような形で使っていただけるようにしたいと思います。また、体育館がもし使えなくなって建設もしないで、学校施設の体育館を活用しようというのは、また僕は別なことだと思うので、やはりちゃんとそういった町民体育館という施設はあったほうがいいのかなと思います。そこは頭に入れて、今後の対応をしていただきたいと思います。

次、最後３番の武道館ですね。

この安全性についてなんですけれども、実際にどういった形で点検というか、そういったことがされたのか。専門家、ちょっと専門性のある方に見てもらったのか、職員自ら見てから大丈夫だなと思ったのかをお伺いします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

建物の健全性につきましては、やはり先ほども述べましたように、知名町の公共施設個別施設計画の中でもあります評価のフローを用いまして、評価をしているところです。

１次評価につきましては、職員が自ら武道館の状況を確認して評価をしていると

ころでございまして、現時点で建築士などの専門家による具体的な評価については、法定報告外の建物でございますので行っていない状況ですが、いずれそのような専門家による点検は必要になると考えております。

○福川勝久議員

もう、この斜めのところとかも、何かこれは外なんですが、こうやって雨腐れていますね。中の一番大事な柱を支えるコンクリートの基礎、もうこれもコンクリートが割れてぼろぼろなっております。この状態でスケートボードの子供たちが使っているとは思うんですけれども、ちゃんとした安全性が確保できていない状態だと思います。ただ見ただけとか、本当にちょっととんとんとやったらすかすかになっている可能性もあります。しっかりとその安全性を確保した上で貸出ししていただきたいなと思います。

これ、昔、令和２年度か、前の名間議員が多分、武道館について質問を出されていたと思いますが、その当時、誓約として、保護者が付き添う、スポーツ保険に加入とかいろいろそういう内容があったんですけれども、実際、現状はなかなかそういったところも保護者も難しいと思うので、子供たちにそうやって付き添っていくというのは、小学生、中学生、もう大きくなったら自分なんかで遊んだりしますので。

町として、利活用としてはいいことだとは思うんですけれども、実際に何かあったときの責任までは取れるのか、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

スケートボードの愛好者の皆さんからの申出によって、令和３年１月から貸出しをしております。そのときに、こちら側の使用の条件といたしましては幾つか提示をさせていただいたところです。

その中についてですが、まず使用時間は４月から１１月は午前７時から午後７時までの間、それから１２月、３月については、午前７時から午後６時までの間、あと、またスポーツ保険に加入して子供たちだけでの練習を行わないということと、あと、危険防止のため練習会場以外の立入りを禁止する。また、事故やけがなどが発生した場合は速やかに教育委員会に届出をすることなどの条件を付した上で、利用を認めているところでございます。

その事故やけがなどが発生した場合の補償についてなんですけれども、その事故やけががどういった起因で起きたかによって、補償するかどうかが決まると考えております。

○福川勝久議員

貸し出しているのは分かるんですけれども、だから実際にどこまで把握しているのかなとか、そういう確認とかはもうされていますんですか。利用する人が保険にちゃんと入っていますよとか、そこはそこまで多分するのはすごい大変だなと思いますが、その辺も。だから、ただそうやって貸していますよで、あとは何もそういう保険に本当に入っているのかとかそういうことは多分していないのかなと思います。それで、貸し出すというのは、もう見たらこういう、もう言い方があるのでちょっと言えないんですけれども。

やはりこういった場所でいいことではありますよ、やっぱり雨降りでも子供たちがこうやってできるというのは。ですが、何か町としてそれを簡単にというか安易に貸しているような感じがしているので。これも、だから悪いところは補修する、もうちょっと安全というか、またスケートボードだけじゃなくて、ほかの子供たちも何か使えるようにして、全体的に子供たちがそうやって活躍できる場であってほしいなと思います。

なので、そこを踏まえて本当にこの武道館について、何もないよりかは貸しているほうがいいだろうという考えかもしれませんが、ちゃんとここもしっかりとやっていくという方向で、いろいろほかのこともあると思いますが、先に進むんじゃなくて、これもう３０年なります。これもちゃんとしっかりと片づけというか、けりをつけて次に何かする。旧庁舎跡地をどうにかするというのを進めていかないといけないと思います。

いつまでも残っていても、次の世代にこれまた３０年後も残っていたら大変なことですよ。そこを踏まえた上で、今後これからやろうとしていることとかも考えていってもらいたいと思いますが、この武道館については、しっかりとしたどうしていくのかということをもう一度お伺いしたいと思います。

○外山利章議長

どちらの答弁を求めますか。町長ですか。

○福川勝久議員

はい。

○今井力夫町長

議員ご指摘の点は、町が町の所有物を貸すときに、本人たちが保険に入っているのかという確認はきちんとすべきじゃないかということと、町としても町民がそういうところを活用するのだから、専門家による評価というのをしっかりして、安全性の担保をすべきじゃないかというこの２点のお話だと思っておりますので、その２点につきましては、今後確認を取っていきますので。そういうことで利用者の皆

さんに保険に入っているのかというのを確認を取らせます。

それから、専門家による建物の安全性の担保ということにつきましては、これから公共施設分全部、今後は優先順位等を決めるためには、専門家の意見を入れていかなければいけませんので、そのときにこういうことの建物の安全性の担保ということについては、評価をＡＢＣＤで出せるようにしておきたいと思っております。

○福川勝久議員

ぜひ、安全性を確保して、また、子供たちが使えていけるように。

一部やはり今のままではちょっと見苦しいと思いますので、少しした改修、もうこの斜めに腐れているところはカットしてから、ちょっと真っすぐ入っていけるような形とかそういうふうな。できればこの屋根がついている施設なので、もっと中で壁側を使ったボルダリングであったりとか、天井からちょっとつるしネットで、今そういった遊具もあるので、子供たちが全体的に活用できる場所にしていけば、本当に武道館の価値があるのかなと思いますので、またそういった件も踏まえて、しっかりと使えるものはちゃんときれいにして使っていく。もう本当にどうしようもなければ解体するか、そういった方向になると思いますが、できる限り使えるように考えていってもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○外山利章議長

これで、福川勝久議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時から再開します。

休　憩　午前１１時５７分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時００分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告２番、田尻博樹議員の発言を許可します。

○田尻博樹議員

議場の皆さん、そして傍聴席の皆さん、そしてインターネット中継の皆さん、うがみやぶら。

議席番号１番、田尻博樹が大きく２点について一般質問を行います。

まず初めに、花卉振興について。

沖永良部島は花の島とも言われているが、本町では近年テッポウユリをはじめ花

卉農家の減少や経営品目の転換が止まらない現状である。町として今の現状をどう捉えているのか、また今後の方針についてお伺いいたします。

大きな２番、地域計画について。

人・農地プランから地域計画に移行し法定化され、目標地図の作成が義務づけられた。また、地域計画は１０年後を見据えた地域農業の将来像について、地域での話合いを行い策定することになっている。

そこで、①令和７年４月から農業経営基盤強化促進法の改正により農用地利用集積計画(利用権設定)が廃止され、貸借については農地法３条の許可を受けるか、農地バンク(中間管理機構)事業の２とおりとなったが、農地バンクへの集積は進んでいるのか、お伺いいたします。

②令和６年度から相続登記が義務化されたが、相続未登記農地は多数あると思われる。未登記農地でも農地バンクへの貸付けはできるのか、お伺いいたします。

③本町の農地面積は２，１０９ヘクタールであるが、担い手への集積率は何％か、また担い手への集約も進んでいるのか、お伺いいたします。

④地域計画策定に当たって守るべき農地の設定がなされるが、農地転用にどのような影響が生じるのか、お伺いいたします。

⑤地域計画は集落の将来像について大事な話合いであると思うが、農家の参加者が少ないと聞いています。周知はどのように行っているのか、お伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、田尻議員のご質問に順を追って回答します。

花卉振興について。

本町の農業生産振興計画書によりますと、本町の切花農家戸数は、最も多かった平成１２年度では延べ４６２戸、うちテッポウユリが１１７戸でございました。また、当時の農家戸数は全体で１，１０６戸となっております。一方で、令和５年度時点の切花農家戸数は延べ９２戸、うちテッポウユリが２４戸、農家戸数全体が７３６戸となっております。最盛期の平成１２年度を１００とした場合に比較しますと、切花農家が１９．９％、テッポウユリ農家の戸数は２０．５％、全体の農家戸数は６６．５％と減少しております。農家戸数全体の減少数以上に、切花農家戸数の減少数が大きいことが分かります。

減少の要因といたしましては、高齢化、単価が伸びない中での生産コスト上昇による収益性の低下、機械化が難しく農薬散布や選別作業など労働時間、作業時間が多いなど手間がかかる、技術習得が容易ではないなど、農家が経営品目を選定する

上で花卉栽培は敬遠してしまう多くの要因が挙げられます。

しかしながら、改めて本町花卉生産の強みを申し上げますと、温暖な気候を生かして本土が加温をしなければ出荷できない冬春期に加温なしで出荷できること、テッポウユリ球根が自家増殖できることや、グラジオラスの切り下球を繰り返し利用できることなどは、経営面で非常に有利であり大きな強みであると思われます。また、景気や災害等で市況の影響を受けることはあるものの、面積当たりの収益が高い高収益作物であることに変わりはなく、経営品目に組み入れることで経営の安定化を図ることができることから、農地面積が限られる本町農業において重要な柱の一つと考えております。

町では、これまで国庫補助事業や町単独補助事業により施設整備や機械導入を支援するとともに、令和５年度からは新規品目生産者への種苗球根購入費の補助を行い、花卉の生産振興を図ってまいりました。

今後の方向性についてでございますが、施設の導入を要しない露地栽培可能な品種を推進することで、花卉生産量の回復を図っていきたいと考えております。露地栽培可能なテッポウユリ品種のスカイホルンの導入、栽培方法が確立しているグラジオラスの振興が鍵になると考えております。

また、本町では、花卉の栽培及び秀品率向上に必要不可欠な畑かんが整備された圃場の面積も拡大しております。あわせて、全国的な花卉生産量も減少傾向にあり、本町に対する市場の期待はより高いものがあると思われます。これらを契機と捉え、いま一度、冬春期の責任産地として強みを再認識するとともに、効率化や出荷情報の発信に努めるなど持続化のための努力も必要であると思います。今後も、生産者や出荷団体とともに関係機関と連携して、本町花卉の振興を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、２番目の①、地域集積協力金を活用した令和４年度と５年度においては、地域集積協力金を活用したことにより直近５年間で比較すると集積が大きく進んだところであります。ご質問にもありましたとおり、これまで貸借契約における主流の方法であった農業経営基盤強化促進法での利用権設定が廃止されました。これに伴い、前年度末あたりから基盤強化法での終期を迎える契約の更新や新規契約につきましては、農地中間管理事業を利用したものに移っております。

今後の貸借契約につきましては、農地中間管理事業によるものが主流となりますので、農地バンクへの集積は進んでいくものだと考えられます。

②につきまして、相続未登記農地についても農地バンクへの貸付けは可能でございます。方法といたしましては、２とおりございます。

１つ目は、相続人が判明していてその相続持分の半分を超える相続人からの同意があれば、農用地利用集積等促進計画に基づく農地中間管理権設定により、最長４０年間相続未登記農地を利用することができます。

２つ目の方法といたしましては、相続持分の半分を超える相続人から同意を得られない場合や、所有者が一人も判明しない場合でございます。この場合は、所有者不明農地制度を活用し、農地中間管理機構を通じて最長４０年間、相続未登記農地を利用することができます。

③につきまして、担い手の実態に関する調査において、令和６年度末の本町の担い手の集積率は、耕地面積２，１００ヘクタールを分母として担い手として区分される認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織といった担い手が耕作する面積が１，１３３ヘクタールとなっており、担い手への集積率というのは５３．９％となっております。令和２年度の集積率が５１．９％となっており、直近の５年間で見ると担い手への集積率は２％増加というふうに読み取れます。

④地域計画を策定するに当たり、耕作者や農地所有者の意向を反映させた目標地図を作成し、守るべき農地を設定したところでありますが、守るべき農地を農地以外に転用する場合は、３つの手続をする必要がございます。

まず、１つ目、やむを得ず転用する農地を目標地図から除外するために地域においての話合いによる同意が必要となります。２つ目に、農業振興地域の農用地区域からの除外で町の認可が必要となります。３つ目は、農地転用許可の取得です。転用する目的が宅地などの農業に関係しないものと、農業用倉庫や牛舎などの農業用施設を設置する場合とで処理期間に違いはありますが、申請から許可決定まで最短でも３か月程度の期間が必要となります。転用目的や転用面積によっては、さらに処理期間が必要な場合もございますので、まずは農業委員会にご相談していただければと思います。

⑤につきまして、地域計画集落農談会の周知につきましては、地域計画において各地区の農業を担う者として位置づけられている対象地区内在住の農家への会の開催についてはハガキで通知するとともに、各字区長へ字内放送を依頼し周知及び参加を促しております。

当地域計画は、昨年度、地域計画策定に向けての集落農談会を各地区で開催を行い、地域住民のご協力の下、本年３月に町内全域、全１７区域の地域計画及び目標地図を策定することができております。

地域計画は、少子高齢化等により１０年後に後継者不在で耕作放棄地となる可能性のある農地を事前に把握をし、当該農地を誰が担っていくのかを地区全体で話し

合い、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ持続可能な農業生産を行うための地域の営農上必要な計画になります。策定後も耕作者の異動や変更、新規参入やリタイア等が発生するため、年に１回は地域計画の見直し、確認作業を行う必要がございます。現在、８月末から９月末まで区長及び農業委員の皆様の協力をいただきながら本年度の地域計画の農談会を開催しているところであり、農家の皆様の積極的なご参加を期待するところでございます。

以上で回答を終わります。

○田尻博樹議員

議事順を追って再質問したいと思うんですけれども、まず初めに昨年の９月に私、初めての一般質問の中でこのハウスのことを、ちょっと花のことを少し言ったんですけれども、今の現状としてやはり土地利用型農業が約９割を占めているということで、施設利用型農業をやはり昨年の９月の一般質問の中で推進するべきではないかとしたんですけれども、町長の答弁の中では、今の現状では今、町単の畑地かんがいのほう、町単のほうでは６割、農業創出緊急支援事業のほうでは８割ということなんですけれども、補助率を上げるということは大変厳しいということなんです。

そこで、ちょっと聞きたいんですけれども、ここ近年、ハウスの申込み者数を少しお聞きしたいんです。５年でも構いません、何年でもいいんですけれども、ハウスの申込み、花弁のハウスの申込みと、一から花を作っている人、後継者はいると思うんですよ。ほとんどじゃないかなと思うんですけれども、私も把握していないのは、この一から花弁栽培を行っている農家が一体何戸いるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○岡越　豊農林課長

直近のハウス事業の申込みでございますが、議員がおっしゃられたように、今、奄美創出緊急支援事業のほうで国の事業を活用した事業と、それから町単の事業を行っております。その中で、国の事業を活用するものについては３戸以上の生産者が参加した組合の結成が必要になることから、今現在、昨年、それからおととし、今年も含めてこの３年間で、国の事業を活用したハウス事業の導入は行われておりません。

町単におけるハウスについては、これは本体資材、それから本体資材を圃場まで運ぶ運賃までを補助としておりまして、建て込みは導入した生産者自体が行うことになっておりますが、こちらについては昨年度２名の申込みがあったところでございます。

それから、今現在、花の球根助成ということで新規で花弁生産に取り組む方、ま

たほかの品目から花卉栽培に入ってくる方、それから後継者も含めて花に取り組む方に対しての球根それから苗等の助成を行っておりますが、こちらについて全くの新規というのは、農業をしていない方が新規で始められた方というのが１名、それからほかの品目から転換して入ってきた方がもう一人いらっしゃって、ほかの方は何らかの形で親御さんが以前はやっていた、そういう方たちも含めると昨年度全体では７名、この球根の事業を活用して花の栽培に取り組んでいるところです。

○田尻博樹議員

ちょっと分からなかったので。ハウスのほうは１名ということですか、そうしたら。

○岡越　豊農林課長

町単のハウス事業を活用した方、２名いらっしゃいますが、こちらについては全て野菜の申込みでございましたので、ハウス事業を使った切り花の栽培の申込みは、今ここ直近ではないところです。

○田尻博樹議員

花が非常に減ってきているというのは、もう本当、皆さん分かっているんですけれども、問題なのがここなんですよね。作ろうという人がやっぱりいない。今、町の事業でもこの球根についてやっていますけれども、この花ひらくまち知名町新規花き生産支援事業というのも、基本的にこれ申込みしているのがやっぱりグラジオラスということで、グラジオラスについてはおっしゃったように数名の方がいると、作っている方がいるんですけれども、実際に施設、施設を造ろうと。施設でユリだけではなくてソリダゴであったりトルコギキョウであったりと、その施設栽培というのが、やはりこの新規で作るという人が非常に少ないというか、もういない状態なんです。

その中で昨年、ハウスの補助率を上げないというふうな答弁があったんですけれども、この１年、新規の人たちに対しての聞き取りというか、花の栽培、これどういったところにネックというんじゃないですけれども、魅力を感じていないとかそういった調査というのは、この１年されたんでしょうか。お伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

花に取り組まない具体的な調査ということは行っておりませんが、生産者との意見交換の中、交流の中で花の栽培についていろいろと意見交換をいたします中では、やはり選別等に時間がかかって、昼間作業して夜帰ってきて選別をする、そういった労働時間が長いということ、それから消毒の回数が多かったりですとかいろいろそういう生産面での苦労が多い、そういったところも一つ敬遠されるところかと思

いますし。

今、例えばソリダゴ等についても、種苗代は苗はかからないですが、切り花を出荷するまでの非常に農薬散布が多かったり、またせっかく作った切り花が台風等の気象災害でやられてしまったり、そういう経営が非常にリスクを伴う栽培方法であったりもします。

グラジオラスについては、私どもが今、露地を中心に進めていきたいというところは、グラジオラスについても最初の導入時点につきましては球根の購入費はかかりますが、繰り返し切り下球として使えるということと、グラジオラスもきっかけに花卉栽培のほうにまた関心を持ってほしい、そういった意味もありまして、今現在はこちらを中心に推進を図っているところです。

○田尻博樹議員

分かりました。

今、先ほど町長の答弁の中でやはり今、平成１２年で４６２戸、農家戸数も当時１，１００ということだったんですけれども、当時の平成１２年の実績を見ても今、これ振興会の実績なんですけれども、当時はやはり１，１００万本全体で本数もあったということで、テッポウユリについても２５０万本と。令和６年の実績で、今、ユリの振興会の実績は４４万本ということでもうすごい減っていると。令和２年が８５万本なので、もう４０万本、約半分ですね、これだけ減っていると。やはり歯止めが効いていない状況なんですよね、今現状として。

ちょっと聞いてみても、やはりまた今年度もまた１人、２人と辞めていくのかなというふうに言っているんです。これ何とかしないと、今、最初質問でも言ったんですけれども、これで本町は花の島と言えるのかなと思いまして。実際に、テッポウユリについても、振興会だけでももう２０名を切っている状態なんですよね、十五、六名しかいない。このままいけば、やはりあと１０年たてば、もう本当１０名切っていくのかなと。

今、振興会の運営も非常に厳しい状況であると。今年度から、もう課長もご存じだと思うんですけれども、真空予冷もう更新しないと。知名町のほうには冷蔵庫もないと。花については、各支部に冷蔵庫を設置しているんですけれども、知名支部についてはもう冷蔵庫も更新できない状況にあるということで。この花というのが、本当に本町にとっても寄与しているところなんですけれども、やはり現場は本当に疲弊している状況なので、これ何とかせんといかんなというふうに私も思って、ずっとこの振興会と花担当の方といろいろ話をしてきたんですけれども、昨年の町長の答弁でなかなか難しいということで、ハウスの補助率を上げるというのはなかな

か難しいというのはもう分かりましたので。

ただ、全部は難しいかもしれませんけれども、そこで一つちょっと要望としてなんですけれども、テッポウユリというのはやはりブランド指定されています。バレイショが今年の２月に３０周年を迎えて、テッポウユリが平成２５年ですか、バレイショに次いで２件目の鹿児島ブランド指定を受けたということで、やはりこのブランド品目だけでも守っていかなければ、やはり次の世代に引継ぎということが非常に難しいのではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

来年度の予算に向けてこのブランドの品目だけでも、花だけではなくバレイショと事業創設というのを何とかやって、中身についてやはり生産者と考えてやっていっていいんだと思うんですけれども、やはりこのユリだけは、今、テッポウユリの中でも試験的に咲八姫、そして今、課長がおっしゃったよう露地でのスカイホルンもありますので、これも実際に試験栽培されているのは、この数名の若い後継者だと思うんです。この人たちも、やはり現場で四苦八苦していると思いますので、まだ栽培確立もされていない状況ですので、そういったところもやはり町として支援すべきじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。このブランド品目についての事業というのだけでも考えていただけないのか、お伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

ハウス事業の補助率についてでございますが、議員ご指摘のように、国・県による補助率、そして奄美創出支援事業、平成２５年までは６７％でございました。それを段階的に引上げて、今現在、令和２年度から町費も上乗せして８１％の補助率でハウス事業を行っておりますが、それでも申込みがない状況です。これを例えば９０％にすればテッポウユリに取り組むのかというと、また別の議論になってくるのかなとは思います。

今、議員がおっしゃられたように、テッポウユリをいかに守っていくかということに関しましては、テッポウユリについては球根の栽培から考えますと、沖永良部の農業を形づくってきたのはテッポウユリとサトウキビになるかと思います。長い歴史の中で、１つの品目が同じ地域にあり続けるというのはもう奇跡的なことで、そういった意味でもテッポウユリは今後も沖永良部農業にとっては、本町の農業にとっては非常に大事なものだと認識しております。

その中で、ブランド品目についてどのように振興を図っていくかということにつきましては、ブランド品目に特化したものを行うのか、それとも町長が答弁で述べられておりました冬春の本町の強みを生かした農業をもう一度力強さを取り戻すために行うのか、いろんなことを検討させていただいて、併せてこれまで補助事業を

長年継続してまいりましたけれども、それでも歯止めが効かなかったことは事実でございますので、今後求められるものが農業者の経営感覚を、しっかり計画を持って農業に意欲的に取り組む方たちを増やしていくということも重要かと思いますので、農家の育成に資する事業、そういったことも組み合せて検討していきたいと思います。

○田尻博樹議員

分かりました。

もう一点、ちょっとこれは聞くというか、ちょっと課長の考えというものも少しお聞きしたいんですけれども、今、町長が答弁あったやっぱり本町の強みというふうなところなんですけれども、温暖な気候を生かすということでテッポウユリの球根が自家増殖できると、グラジオラスについても切り下球でできるということで、私、これ少し、結構前からちょっと考えていたんですけれども、本当にこれが強みなのかなという気もしているんです。これが機械化が進まない中で、結局これがすごい手間がかかるわけです。ユリの球根というのは、夏場掘らなければいけないですし、その管理というのも非常に大変なわけです。

ちょっとなんですけれども、サトウキビとかバレイショがなぜここまで作られるかといったら、やはり機械化であったりとか、共選といってもう委託できる。だからこそ、ここまでできるわけです。けれども、今、グラジオラスであったりユリであったりというのは、それが結局自分ができるという、本町でできるというところが、私、これ最近ではネックになっているんじゃないかなと、大きな問題じゃないかなと。結局、球根も委託もできない、切り花出荷も委託もできない、全部逆に自分でしなければいけない。一昔前であれば、やはり家族も多くて親兄弟も多くて、それが可能でそれが強みだったかもしれませんけれども、近年、核家族化が進んでやはり少子高齢化が進んでくると、やはり自分でできる範囲というのも狭まれてくるわけですよね。そういう中で、やはり一から全部できるというのが本当に強みなのかというのは、やはり私、ここで見直すべきじゃないかなと思うんです。そうしなければ、本当ちょっと難しいのかなと思うんで。

そういう中で、私はちょっと振興会の会長を一時期やっていったときに、共選という取組を、共選出荷を少し考えていまして、福岡県の八女市であったり、今まだやっているのか日置町のほうでソリダゴとかやって共選、何とか選別作業を軽減できないかということで、町長の答弁の中でもやはり選別作業が労働時間と、労働作業の時間が手間がかかるという町長もそういう答弁をされていますので、私ここで調査するべきかなと思っています。

先ほど言ったように、バレイショがここまで出せるのはやはり共選だと思うんです。共選出荷がやはり確立しているからだと思うんです。だから、例えばこれが共選しなくていい、自分で選別するから共選費用が浮きますよといって、これ多分誰もしないと思います。全部委託すると思います、共選のほうで。

なので、やはり花も共選に向けた取組、町を挙げて、これ花だけじゃないと思います。どの作物もそうだと思うんです。今、町が推している枝豆についても、やはり共選というのが一つの今後の農作物の供給が増になるキーに、鍵になるんじゃないかなと思うんですけれども、課長はこの共選というのはどう考えているのかちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

○岡越　豊農林課長

今現在、経営品目を選択していく上で花弁を選ばない理由の一つとしては、議員がご指摘あるように共選というのが一つの課題かと思います。バレイショにつきましても、収穫後出荷、農協のほうに出荷をすれば自分で選別する必要もございません。サトウキビについても、ハーベスターで刈取りが行われ同様に搬入されて、そこで農家としてはもう役目が終わる。そういった中で、切り花については圃場での管理も含めお家に持って帰って、それから選別、箱詰めということで非常に苦労が多いかと思います。そういったのが、非常に花から少し足が遠ざかる一つの要因だということはあると思います。

その中で、今、私、菊についてはグラムによる選果が行われておりまして、選果機とそういう省力化の機械等もそろっておりますが、私どもが主力品目としますテッポウユリそれからグラジオラスについては、そういった選果機というものもなかなか、特にテッポウユリについては葉が傷んでしまったりそういうことが想定されるために、なかなか難しいところかなと思うところです。

そういった中で、今、人による、人手による選果をしていこうという共販体制を取ろうということになりますと、それなりの人員の確保それから農協の共販出荷に対する取組というか体制の整備、いろんなことが検討が必要かと思います。共選という一つの方向性としては、花の栽培を広げる上では大事なことと思いますが、では共選をしてしっかり共選をする側がまた委託料をもらいながらしっかり経営が成り立つのか、そういったところもいろんな検討が必要かと思いますので、生産者それから農協、いろんな関係機関等とここは非常に意見を出し合って検討していく必要があるだろうと思います。

○田尻博樹議員

全国、いろいろ共選している産地というのも多々あると思いますので、時間とい

うかあれば視察等も含めて情報収集しながら、ぜひこの共選、先ほども言ったんですけれども、花だけではなくて今、カボチャという野菜等もほかいろいろ進んでいますので、共選がやっぱり私、先ほど言いましたけれども、キーになってくるのじゃないかなと、状況を上げるというところで言えばです。ですので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

大きな１番については、これで終わりたいと思います。

大きな２番、地域計画についてなんですけれども、集積、農地バンクの集積は進んでいるのかというところなんです。実際にどのくらい面積、数字でちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、実際に２，１００ヘクタールのうち面積でいって機構に貸付け面積というのがどのくらいなっているのかお伺いいたします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

お答えします。

農地バンクへの集積ですが、平成２７年度から開始されておりまして、平成２７年度が１２５ヘクタール、平成２８年度が９１ヘクタール、平成２９年度が９３ヘクタール、平成３０年度が３９ヘクタール、令和元年度が３ヘクタール、令和２年度が５ヘクタール、令和３年度が１７ヘクタール、令和４年度が１０９ヘクタール、令和５年度が２３３ヘクタール、令和６年度が２１ヘクタールとなっております。面積に大分、年度によって違いがありますが、集積協力金を活用した年度が突出して数字が大きくなっているという現状でございます。

○田尻博樹議員

足したらどのくらいなのかちょっと分からないんですけれども、結構あるんだなと思うんですけれども。

まずこの集積協力金というところなんですけれども、今現在、知名町は２１字ある中で、１７地区で協力金というところをやっていると思うんですけれども、瀬利覚、小米そしてAGS、大徳は１つにして１７地区で行っているのかなというふうに思うんですけれども、実際に参加地区というのは何地区でこれをされているか。全部の地区はされていないと思うんですけれども、実際されている地区、字は何地区なのか、お伺いいたします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

字とか地区数とかいうことでございますが、知名町のほうでは、基盤整備地区だったり畑かん地区だったり字だったりというふうに、厳密に何地区と地区数を申し上げることがちょっと難しいと思いますが、実施している字、基盤整備地区とかも含めましては１６字で実施したところでございます。まだ、実施していない字につ

きましては、５字になるかと思われます。

○田尻博樹議員

なかなか、これを実施する、しないというのは、やはり地域で決めるということですので、やっていない字も取り組んでいないというところもあっても致し方ないのかなと、地域の意向でこれをやるかやらないかというのが決まってくるんですけれども。

実際に今年度から地域集積協力金の交付要件というのも非常に厳しくなったと聞いているんですけれども、実際この交付要件について今年度からどのくらい、どういうふうな交付要件なっているのか、お伺いいたします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

お答えします。

今年度からの資料はちょっと持ち合わせておりませんで、昨年度の資料になるかもしれませんが、沖永良部が中山間地域ということになりますので、その基準によりますと、集積率のほうが４％から１５％以下の間で交付単価のほうが反当たり１万円、集積率が１５％から３０％以下では交付単価が反当たり１万６，０００円、集積率が３０％から５０％以下の場合ですと交付単価が反当たり２万２，０００円、５０％を超えますと交付単価のほうが反当たり２万８，０００円というふうになっております。

あと、交付要件のほうですが、交付対象面積の１割以上が新たに担い手に集積されるという条件もございます。

○田尻博樹議員

昨年度までは多分恐らくそうだったと思うんですけれども、今年度から地域移行というようなところに移行したら、恐らくもう８割だと思うんです。字からの地区の面積の８０％を超えなければいけないと。それまでは、おっしゃるように２割、４割、７割だったと思うんですけれども。そのうちの１割でしたか、担い手に、新たな担い手に貸付けを行わなければいけないというふうなところだったような気もするんですが、私もちょっともう一回確認していきたいと思うんですけれども。

やはり、取り組んでいない字も実際いますので、やはりこれ取り組んでいただいて、ぜひバンクのほうに、中間管理機構のほうにやはり本町も集積を進めていただければ集積率にもつながってくるのかなと。そしてまた、担い手のほうにも貸付けできるのかなと思いますので、事務局のほうから、されていない字については、字の区長さんであったり農業委員、推進委員のほうに呼びかけて、実際に農業委員、推進委員もまだ分からないところ、まだ１期目で分からないところもありますので、

そのあたりはもう十分サポートしていただいて、詳しい方もいると思いますので、そうしていければ今年度は無理でも来年度あたりではいけるのかなと思いますので。

これ、ちょっと調べてみると、もう国も廃止を検討しているというのも私も耳にしていますので、やはり早めにやらなければいけない事業かなと思っていますので、ぜひ参加して取り組んでいただければなというふうに、これはもう要請で終わります。要請しておきます。

②にいきます。相続未登記についてなんですけれども、実際にもう正確な数字じゃなくてもいいんですけれども、本町の農地の何割ぐらいが未登記、所有者不明農地になっているのか、もう分かる範囲でも構いませんのでお伺いいたします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

お答えします。

本町の相続未登記が２，６０４筆で、農地筆数の１４％になります。面積のほうが４３７ヘクタール、知名町の農地面積の約１６％ということになっております。今、申し上げた数字は電算からはじき出した数字でございますので、一つ一つ確認したわけではございませんのでおおよその数字でございます。

○田尻博樹議員

分かりました。

やはり、契約をするときに一番大きな壁になるのがこの相続未登記の農地であるんですけれども、今、町長の答弁でもありますように、相続人が判明していればいいんですけれども、相続人が持分の半分を満たないというときが非常に大変なんです。

もうこの中間管理事業が平成２６年から始まって今、２７年度から集積協力金を取り組んでいるんですけれども、この所有者不明農地の制度というのが平成３０年１１月に農業委員会の探索工事手続等を経て、農地バンクの利用権設定での仕組みが創設されて、そしてただ、創設されたんですけれども、非常に期間が長いということで、令和５年４月から農地バンクの利用権設定の上限を２０年からまた４０年に上げて、そして工事期間も６か月から２か月にという短縮をして、何とか未登記農地の農地バンクへの集積というのも図ってきているんですけれども、実際に所有者であったり耕作者であったり、この農地バンクに貸付けというのが非常に分かりにくいという声は多数あります。

相続の半分あれば、例えば配偶者が相続権の２分の１を持っていますので、配偶者がいればそれとプラス１で子供でいいんですけれども、やはり配偶者もいないというふうになると、例えば子供が５人いれば３人から承認を得なければいけないと

いうことで、それでやはりできてそのあたりかなということで。

私もどうしたらいいかなと思っていろいろ調べてみると、例えば相続人が一人も判明していないとき、もう相続人が分からないですよというときは、もう申請というのはこれ担い手がするみたいなんですよね。耕作者です、畑をする人が。畑の所有者がもう全然分からない、もう相続人がもう全く分からないというのは、もう耕作者が農業委員会に畑を借りたいという申出をします。そうすれば、農業委員会のほうで探索をするんですけれども、探索も大分緩和されて配偶者と子までということで、そこまで深く掘り下げないのかなというふうになっています。

所有者不明農地も、先ほど言ったように工事も２か月ということで、それから農地バンクに行くと。農地バンクのほうでも最低の申請、これも４か月以内というふうに書いています。都道府県知事の許可を得て、また農地バンクに帰ってきて担い手というふうに。実際に期間は短縮されているとは言うんですけれども、実際にこういう手続、これまで農業委員会で実績というのはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

知名町のほうでは、一件もまだございません。

○田尻博樹議員

そうなんですよね。知名町ではまだまだ期間というか、非常にこの事務的なところも大変だということで、なかなか断ってはいないとは思うんですけれども、大変契約まで結ぶというのが非常に難しいということで、これは今後の課題になってくると思いますので、この期間を短縮なんていうのは難しい話なんですけれども、実際にやろうと思ったらこれどのくらい期間がかかるんでしょうか、おおよそ。

多分、もう全然これ２か月、４か月となるともう半年以上かかるのかなと思うんですけれども。隣の町は１件か２件あったと思うんです。そういった情報も恐らく入っているんじゃないかなと思うんです。そういった、郡内でもこれを活用してバンクに貸付けというのも事例もあると思うんですけれども、そのあたり、実際やろうと思ったらどのくらいかかるのか、分かる範囲で構いませんのでお伺いいたします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

まだやったことがないのでちょっと未知数なところはありますが、恐らく半年ぐらいでできるのかなとは想定しております。

○田尻博樹議員

分かりました。

なかなか、難しいんですけれども、やはりやらなければずっとそのままになりますので、毎年１筆でも２筆でもやって、ぜひ４０年間、１回やれば４０年間は更新しなくてもいいとなっていますので、ぜひ局長の間に１筆でも２筆でもやっていただければというふうに思います。

あと、もう一点と思ったんですけれども、次にいきます。

③番にいきたいんですけれども、集積率にいきたいと思う。③のほうにいきたいんですけれども、集積率が本町は５３．９％で担い手の集積率は５３．９％ということで、令和２年度から２％増となっていますけれども、農地バンクには集積は上がっているんですけれども、実際の担い手での集積率がやはり上がっていないというのが今回の質問でちょっと私、気づいたんです。担い手の数を調べてみると、やはり担い手は減っているんですよね。やはりそこが大きな要因で、多分恐らくこの集積率というのは下がっていると思うんですけれども、全国で見ると約６０％だと思うんです、担い手の集積率。県内が５０％ぐらいだったかなと思うんです。なので、県内よりかは集積率は上がっているんですけれども、どうしてもこの集積率、上げなければいけないとは思うんですけれども。

そういう中で、本町が今回、町単で農地流動化推進事業ということで新規就農者に貸付けを行うということであるんです。ここでちょっと一つ聞きたいんですけれども、新規就農者に貸付けをすれば２万円の交付が下りるんですけれども、新規就農者の手続、就農計画を出すと思うんですけれども、就農計画を出している間はまだ新規就農者ではないわけですよね。新規就農計画をつくるためには、大体５反ぐらいの畑が必要なんです。この５反というのは、これの適用外になるんですか、お伺いします。

○岡越　豊農林課長

以前、耕作者として農地台帳に登載されるには５反要件等があったかと思います。新規就農者につきましては、今、給付金の対象者であるとか、今回、農地の集積の対象として私どもが支援をしていこうというふうにしているのは、認定新規就農者でございます。認定新規就農者については、給付金の対象者であるとともに認定農業者と同様で青年等就農計画ということで、就農から５年目までの就農計画というものを策定して、その計画を認めて本人の目指す計画に基づいて関係機関によるバックアップを行っていこうというそういった計画になりますが、そういった計画を認定された方を認定新規就農者として捉えています。

同じように、農業しているけれども認定農業者じゃない方、新規就農者だけれども計画が出ていないので認定新規就農者ではないけれども新規就農者ではある、そ

ういったことはあるかと思います。

○田尻博樹議員

すみません、ちょっと私の説明が悪かったんですけれども、認定新規就農者になるときには、今おっしゃったように手続を踏まなければいけない。けれども、計画を出すためにはまず畑を持っておかないといけないわけですよね。だから、新規就農者になるまでに、ゼロからというわけじゃなくて、まず誰かからでもいいから畑を借りなければ申請というのを上げられないと思うんです。けれども、まだ新規就農者の認定を受けていないので、これはやはり交付対象外になっているわけですよね。それから、幾つか集めて畑を借りてやります、申請を出します、認められます、新規就農者になりました、それからがやはり交付対象なのかとなっていると思うんです、これ。

けれども、それ以前にもやはりもうこの人にはやっぱり地域から畑を借りているわけですよね。地域からすれば、この人は新規なわけです。けれども、町としてやはり認定を受けていないから駄目だというのであれば、もしその人が新規就農者を受けたら、やはり過去に遡って５か年なら５か年やっていた分についても、ある程度は交付するべきじゃないかなというふうにもちょっと思うんですけれども。言っている意味は分かりませんよね。

畑をする、新規就農者になるためには、畑をしなければいけないですよね、まず。畑をして初めて新規就農者の申請を出すわけですよね。その間、まだ新規就農者ではないので、これの対象外じゃないですか、この交付金の。けれども、そこで申請を出して、それで新規就農者になればもらえる要件になるわけですよね。だから、そうなったのであれば、過去のなるまでの間の農地というのも、私は対象にしなければ、やっぱり貸す人はそういうの分からないじゃないかと思うんです、結局は把握は。もらえるものだと思って貸したけれども、結局は対象外でしたということで。なので、そこはちょっと検討してもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○岡越　豊農林課長

遡る期間の度合いにもよるかとは思いますが、今、経営開始資金、いわゆる給付金の給付を受けながら認定新規就農者を選択する方が多いです。この経営開始資金の要件というものが、就農時の年齢が５０歳未満であること、それから農地の所有権または利用権を持っていることなので、給付金のスタートが農地の所有または借りているが要件の一つとなっています。

認定新規就農者の認定に当たっては、この農地の部分であるとか農業機械等も本

人が持っている、持っていない、そういう要件がございますので、それを満たせるような就農相談をスタートしながら、給付金の該当者になるように要件がそろうようにということを相談しながらやってまいりますので、その時点で該当農地が今回の流動化の事業に該当する農地の提供を受けてスタートする場合には、同時並行で対象にできるというふうに考えております。

○田尻博樹議員

もう一点、ちょっとお聞きしたいんですけれども、ちょっと話ががらっと変わってなんですけれども、私ずっとこれ前から気になっていたというか疑問になっていたんです。ちょっと調べても分からなかったのでもう聞こうと思っているんですけれども、この本町の農地、耕地面積２，１００というふうにおっしゃっているんですけれども、私これどこからの数字なのかなと思って、調べてもなかなかこの数字にたどり着かなくて、いつこれ決まったのかちょっと分からないんです。

実際に、農家というのは農地台帳というのがあると思うんです。農地台帳の実際の面積というのはどのくらいなのか、お伺いいたします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

お答えします。

農地台帳、知名町におきましては、サポートシステムという電算システムがございますが、面積でいいますと畑が２，６７４ヘクタール、地目で畑が２，６７４ヘクタール、田んぼが３４ヘクタール、合計で２，７０８ヘクタールとなっております。田んぼが３４ヘクタールとありますが、地目上で拾った数字でありまして、実際としましては現況が道路であったりとか畑であったりとか、地目を変えていないものだと推測されます。

筆数でいいますと、畑が１万７，２１９筆、田んぼが８９４筆で合計で１万８，１１３筆というふうになっております。

○田尻博樹議員

分かりました。

また、今回、６月の補正でも農振見直し等もありますので、ここもう少し地目が違うということもあるんですけれども、そこももう一回見直してもいいのかなと思いますので、要請して、次、⑤にいきたいと思います。

なかなか、地域計画の３というところなんですけれども……すみません、守るべき農地というところなんですけれども、１点だけお聞きしたいんですけれども、この守るべき農地というのは前に３つ、町長の答弁であったんですけれども、２つは農業委員会がやる業務だと思うんです。この守るべき農地というのは、担当課は農

林課だと思うんですけれども、この地域の話合いというふうにおっしゃいますけれども、今、実際に座談会を行って話合いをしているんですけれども、例えばこれ毎回、農地転用が上がってきたときには毎回地域の話合いをしてそれを除外しないと、これ工事もあると思うんです。それしていたら、多分、地域の皆さんは疲弊すると思うんですよね。一回一回守るべき農地を除外してやると。これ、もう少し短縮化するべきじゃないかなと思うんですけれども、このあたりの仕組みというのをちょっとお伺いします。

○岡越　豊農林課長

昨年度、地域計画というものが策定されて、今、地域の農地を農地以外に転用する場合には地域計画内での話合いが必要になっております。

今、座談会を開催して地域計画の見直し等を行っておりますが、おっしゃられるように、転用だけのために集めるのかといったらちょっといろんな議論もあるかと思いますし、また、そこまで地域の方々に何回も何回もということは現実的ではないと思っておりますので、今の段階の場において、このような地域計画の見直しが農地転用のために必要な場合には、地区の農業委員さん、それから区長さんに状況を説明して許可を、農地計画の見直しを行ったということで了解を得させてくださいという同意を得ながらの段階をしているところでございます。

なので、農地転用に係る地域計画の見直しにつきましては、農業委員さん、それから区長さんの同意で進めていきたいと思っております。

○田尻博樹議員

分かりました。

最後にもう一点だけちょっとお聞きしたいんですけれども、最後の質問になるんですけれども、なかなか参加者数も少ないということで、若い方々も少ないんだろうなというふうに推測するんです。今、この地域計画というのが昨年度で４０から４７事業でしたか、関連事業というのがあって、今年度からやはり予算も増額ということで、国のほうも予算増額して７７事業あるんですけれども、やはりこのあたり関連農談会、議員と語る会でもあったと思うんですけれども、やはりこの関連している事業については、やはり農林課だけではなくて農業委員会、そして耕地課等もありますので、こういった代表的に言えば多面的であったり農林課がやっているような事業ももちろんあるんですけれども、こういった７７事業で今取り組んでいる事業というのをちゃんと農家の皆さんに周知して、もっと農家の皆さんに意識を高めていければ、１０年後の農業の在り方というのももっと中身の濃い話になってくるのかなと思いますので、やはり持っている情報というのをなるべく積極的に情

報を提供して皆さんにやっていただければ、この農談会も１０年後、もう本当に農業振興である農立町である我が町の農業も発展していけるのではないかなというふうに思っています。

ぜひこの７７のうちから各課やっている事業、それを見て来年度からで構いませんので、農家の皆さんにも周知していただければというふうに思うんですけれども、そのあたりどうでしょう。いかがでしょう。できましょうか。できますか。

○岡越　豊農林課長

本町においては地域計画を全町的に定めてありますので、その７７の事業が実施できる、できないということについては実施できます。その中でも、本町が特に取り組んでいる事業については代表的なものがありますので、議員がおっしゃられるように周知に努めたいと思います。

○外山利章議長

簡潔にまとめてください。

○田尻博樹議員

これで、私の一般質問を終わります。

○外山利章議長

これで、田尻博樹議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後２時１０分から再開します。

休　憩　午後　２時０２分

―――――――――――――――――――――

再　開　午後　２時１０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告３番、西　文男議員の発言を許可します。

○西　文男議員

議場の皆様、うがみやぶら。

非常に暑い日が続いております。また、本日も議会初日から、たくさんの傍聴の方ありがとうございます。そして、インターネットで議会中継を傍聴している方々、本当にありがとうございます。今後も、議会活動に注視をしていただき、一緒に明るい、住みよい知名町をつくっていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いをします。

それでは、議席番号１０番、西　文男が大きく４つの点について質問をします。

まず、大きな１番、農業政策についてです。

①畑かん施設で昭和５６年に補助事業導入された移動式散水器具等は、実施から３０年以上が経過しているため、経年劣化等でホースの破損や器具等に不具合が生じているため、利用が困難な状況が見受けられます。移動式畑かん施設の更新や新規事業ができないか、お伺いします。

②屋子母集落におきましては、現在、県道沿いにコイン式の立ち上がりの水くみ場の１か所のみが利用できている状況です。以前はほかにももう一つあったのですが、現在利用できない状況である。干ばつ対策等で新設の立ち上がり式水くみ場はできないか伺う。

大きな２番、教育行政について。

町民の方が大津勘字に計画している教員住宅建設のための土地を町に寄附されたと伺っています。今後の大津勘字に建設予定の教員住宅の建設設計について伺う。

大きな３番、伝統文化の継承についてです。

①沖永良部の先人の方たちが作った島唄は、生活に密接に結びついている。その島唄が消滅の危機にあると言われているが、町は伝統芸能保存継承のための施策はどのように考えているか、伺う。

②沖永良部民謡協会も、島唄の響きを永遠に伝統芸能保存継承のために自助努力をし、民謡協会年会費等を積み立てて、１０年に１回の発表会を開催しているが、保存継承危機を感じている。町としての補助や助成はできないか伺う。

大きな４番、自動車臨時運行許可書（仮ナンバー）の申請について。

仮ナンバーの申請から取得について現在どのようになっているか、伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、西　文男議員のご質問に順を追って回答しますけれども、大きなご質問の２番、３番につきましては、教育委員会所管事項ですので教育長答弁とさせていただきます。

１番目、昭和５６年は知名東部地区の区画整理着工年度に当たるため、ご質問の地区は知名東部地区として回答をさせていただきます。

知名東部地区の畑かん施設整備工事は、平成１２年度から平成１６年度にかけて実施されております。畑かん施設の耐用年数は管路を４０年となっておりますが、当該施設につきましては４０年目は令和２６年度に当たりますが、議員ご指摘のように、器具や埋設式への更新要望は地区からいただいております。地区において機運が盛り上がれば、隣接地区と併せて費用対効果などの要件も鑑み、数年の前倒し

の可能性も含め検討をする予定にしております。

②につきまして、屋子母コイン式給水スタンドを利用されている農家の方々へ利用状況を確認しながら、議員ご指摘の以前利用されていた立ち上がり式水くみ場を修繕し、再度利用するほうがよいのか、新規に設けたほうがよいのか、導入経費等も算出した上で費用対効果などを考慮し、必要であれば検討をさせていただきます。

４番目に、仮ナンバーにつきましては、自動車臨時運行許可申請とは、車検切れの車両や継続検査を受けるための車両など、本来公道を運行することができない自動車を道路運送車両法第３５条に定められた条件の下で、特例的かつ一時的に運行を許可するものでございます。いわゆる仮ナンバーの申請から取得までの現在の状況についてをご説明します。

申請手続につきましては、仮ナンバーの申請手続は役場税務課窓口において受け付けております。申請に必要な書類は、自動車臨時運行許可申請書、自動車車検証など車両を確認できる書類、自賠責保険証などの原本でございます。

受付時間と交付につきましては、受付時間は平日の午前８時３０分から午後５時１５分までとなっております。申請当日に許可証とナンバープレートを交付しており、即日での取得が可能となります。

手数料と有効期間について、手数料は１件につき７５０円を頂いております。有効期間は運行目的や経路に応じて必要最小限の期間となり、最大５日までとなっております。

返却につきましては、使用後は有効期間満了日から５日以内に許可証とナンバープレートを併せて返却していただく必要がございます。

利用実績につきましては、令和６年度臨時運行許可件数は５６件、令和７年度は現在のところ３０件の申請がございます。申請から取得まで円滑に運用され、町民の皆様にご利用いただいている現状でございます。

以上です。

○田中幸太郎教育長

それでは、西　文男議員の２番、教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

ご寄附を頂きました大津勘字の約６００平方メートルの土地につきましては、現在、設計業務委託を行っており、現段階では１棟７０平方メートルの木造平屋の教職員住宅を２棟建設する予定で進めているところでございます。建設計画としましては、造成工事と建設工事を来年度中の完成予定で進めているところでございます。

次に、３番、伝統文化の継承についてのご質問にお答えをいたします。

まず、①でございます。

沖永良部に古くから伝わる島唄は、島の人々の暮らしや心を支えてきた大切な文化であります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、唄者の高齢化や後継者不足により、継承の危機にあることを町としても認識しております。

一方、本町では、これまで指定無形民俗文化財育成補助金における活動補助や、今年度で２８回を迎える島唄・島ムニ大会での発表機会の確保、公民館講座の実施、また、学校教育においては、放課後子ども教室での三味線教室や運動会、学習発表会での披露、給食時間に島唄を流すなど、伝統文化に触れ親しみ、興味を高める機会を設けております。その他、知名町文化協会による五月の祭典や、こども芸能祭においても島唄を披露しており、町はその活動を支援するため補助金を出しているところでございます。

さらに、今月には奄美群島や沖縄の唄者を招聘し、シマ唄サミットｉｎおきのえらぶを開催し、島民の皆様に島唄のよさを改めて感じていただく機会を設けております。

今後につきましては、小・中学校や地域の活動を通じて、島唄に自然に触れられる環境や発表・交流の場の創出、観光・地域振興にもつなげる形で、島唄を町の宝として次世代にしっかりと引き継いでいけるよう努力してまいりたいと思います。

次に、②についてでございます。

沖永良部民謡協会の皆様におかれましては、長年にわたり島唄の保存継承にご尽力され、沖永良部民謡コンクールや発表会の開催など、深く敬意を表するものでございます。こうした活動が、島の文化を次世代に伝える大きな力となっていると認識しております。

町として、今年度よりアグトラスト基金活用事業を開設しております。これは、団体等が持続的に行う活動等を通じて地域の活性化を目指し、自主的かつ将来を見据え自立的に活動することに対し支援するため、補助金を交付するものでございます。

補助対象事業としましては、次の３つがございます。１つ目は、地域の伝統芸能や伝統文化の保存及び伝承活動、２つ目は、地域の自然環境の保全や地域の美化・緑化活動、３つ目は、地域の課題を解決するための様々な取組となっておりますので、ぜひともご検討いただきますようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○西　文男議員

それでは、順を追って再質問をしていきます。

大きな１番ですが、管路の当該の施設につき４０年というふうな答弁がありましたが、実際に管路としてという形は、道路の下のほうに埋設したというふうに認識をしています。また、この地区におきましては、漏水等々でいろんな水漏れが起きているというふうに聞いております。以前は、発生土で管路の埋設を行う工事をやっていたかと思います。基礎砂、保護砂なしの掘削土で埋設した関係で、漏水が非常に多いというふうに、管路につきましてはそういう形、耐久年数ではなく構造的な部分で、今現在この地区においてはそういう水漏れがあるというふうには認識しています。

散水器具についてですけれども、当時は農家の方もなかなか埋設型というふうになってきますと、固定作物といいますか、サトウキビを中心とした考えが非常に多かったのではないかなというふうに、当時の農家の方々が移動式を希望したかと思います。それにおいて、現在におきまして事業が終わってから、農家の考え方、増産増収に向けていろんな創意工夫をしながらやっていくと。以前、補助事業で受けた移動式の散水器具においては、経年劣化、水漏れ、それから、移動に動力を要するので使いづらいという話がたくさんあります。

これについて、新規事業なり補助事業等という形は、具体的にどのような形で進めていけば可能性があるか、お伺いします。

○下田浩治耕地課長

お答えいたします。

議員おっしゃるように、こちら東部地区、平成１６年に当時はもう移動式しかございませんでしたので、全て移動式の配布を１６年度に行ってございます。平成２０年度以降に埋設式というものが普及されて、今行っている現行の地区はもちろん埋設式が多いのが現状であります。

先ほどの町長の答弁にもございましたが、４０年が耐用年数ではありますが、機運のことを町長が挙げましたが、地区の皆さんのやはり中心となる農家の皆さんの熱意が必要であります。私どもも、平成の１桁年度からすると職員数も半減しておりまして、この計画に着手するのもやはり時間的にもマンパワー不足というのもございますので、地区の方々にある程度同意を、仮同意は町のほうで行うんですが、その以前の仮仮同意という言葉はないんですが、ある程度、面積をくくれるアンケートを取ったり、希望者を確認したりというのを地区のほうに今お願いしているのが現状でありまして、４０年とは申しましたが、県のほうに確認したところ、３０年で耐用年数の、当初計算するおおよそ設置から３０年で効果が費用を上回るのが大体３０年というふうに聞いてございますので、この質問の前に、議員と語る

会の中でも地区からの要望がございましたので、県に確認して、この件は関係機関から成る農業農村整備事業計画調整会議というものがございますが、その中で諮って長期計画１０年計画の中に今年度、来年度のうちに盛り込めないかなというふうに今検討しているところでございます。

長期計画に入れた後は、事業化に向けて、先ほどの関係機関と、そして、やはり予算がございますので総務課の財政係とも話をして、そういう検討を始めていきたいと考えております。

以上です。

○西　文男議員

今の説明の中で地区の機運と、非常に一番大事なところだと思います。その機運が高まっている地区があるというふうに聞いたんですが、耕地課長自ら出向いて、事業等々に関する説明をしに行くというふうな話を聞きましたが、具体的にこの地区において農家の皆さんの機運というのはどういうような形で、事業実施できるような機運が高まっていたかどうか、お伺いします。

○下田浩治耕地課長

先ほど機運の話を行いましたが、実は先週、答弁をいたしました知名東部地区、上平川、久志剣、赤嶺、竿津、そして余多の農家の皆さん、ちょっと別の集まりがあったものですから、その中で、更新に向けて事業化の説明をしていただけないかということがありましたので、うちの計画係のほうから進め方、更新のスケジュールというのを説明させていただきました。先ほどあったように、農業委員の方であったり、その会の中には区長さんは構成員ではなかったんですが、区長さんもこの説明のためにお呼びをし、そして、皆さんで一丸となって準備委員会なるものを立ち上げようではないかということで、盛り上がったところでございます。

以上です。

○西　文男議員

今、一部の地区でそういう形で機運も盛り上がっているということで、区長さんはじめ農家の方々がぜひ更新事業、新規事業というふうに取り入れるような形で自ら動いてやっていると。

実は、正名地区のモデル畑かんについても、平成２１年から２５年の事業ですか、行っておりまして、約２０ヘクタールぐらいの面積なんですが、モデル畑かんでしたときに、リレー方式なんですけれども給水栓と給水栓がつなぎのホースが取り外し式で、もう経年劣化をして使えないような状況が一つと、それから、給水栓の蓋、今どぶ漬けの蓋になっているんですが、以前はプラスチックで台風等々で非常に飛

んだりして、見開きする部分から破損したり、閉まらない状況等々あるんです。

そういう部分の地区もありますので、今言った広域の部分で新規事業というふうな形の基準といいますか、まず、地元から例えば農家の方からの要望が必要ですと、それから、事業に対する参加の同意が必要です。その辺の具体的な新規事業に対する持っていき方、地域の動きはどういうような形からスタートしたらいいか、お伺いします。

○下田浩治耕地課長

まず、今、議員のおっしゃったモデル正名地区ですが、先ほど申しましたように、およそ設置から３０年で効果が費用を上回るということですので、まずは、平成１６年に完了しました知名東部地区から更新事業の計画を進めまして、その後、平成２５年にモデル正名畑かんが完了しておりますので、またその時期が来ましたら、計画的にまた説明に上がりたいなとは考えております。議員おっしゃるようにホースの劣化、そしてＦＲＰですか、蓋のほうが損傷が激しい状況というのも一部の農家の皆さんから聞いておりますので、また、さらにどれぐらいの方々、一部ではなくて多くの方々が更新してほしいのかという面積要件もございますので、それを聞き取ってとは思いますが、やはり県営の更新事業では、今現在この年数では難しいのかなというふうに県の担当も申しておりました。

しかし、多面的機能支払交付金のほうで直せる部分、また、耕作条件改善事業を用いて改修が行えるかということも含めまして、県の農村整備課にまた確認をし、可能であれば、やはり農家負担が少ない形で実施できたらなと考えております。

もう一点が、更新事業の場合の進め方のことをご質問されていましたが、先ほど申しました、まずは地区のほうで準備委員会なるものを二、三名、５名ではなく、今、推進委員さんが１０名とか１５名で動いておりますが、それぐらいの規模、中心となる農家、そして農業委員さんや区長さんもできましたら４０代、５０代と若い農家の方も入れていただいた組織をつくっていただいて、その中で、地区で説明会を多くの農家の方に説明をしていただいて。仰々しくなくて人が集まるとき、敬老会であったり字の総会、集会、そして、先ほどあったような地域計画、農談会とか、その中で議題にしてもらって、地域の農地をどうしようかと、更新に向けて、また新たな例えば基盤、面整備とかそういう話をしていただいて、多くの方が同意、そして、面整備に向けて、更新事業に向けて話合いを持っていただけたら、その後に耕地課のほうに一定この区域で計画をしてほしいと。

そうしましたら耕地課のほうで名義人、そして耕作者、所有者の調べを少々時間をいただきますが、地図と同時に作成をして、住民会の地区の方にお渡しをして、

それを基に同意、未同意と、やはり同意が多く一定地区が固まらないと新たな整備ができませんので、今までよりは多く地区の方にご負担はかけますが、より実現可能な計画になるのかなと思っておりますので、地域の方に協力いただきたいなと考えております。

以上です。

○西　文男議員

今、モデル畑かんの件を話しましたが、実は以前に当初、正名地区においても移動式を注文して、代が変わったり売却をしたり耕作者が変わったりということで、やっぱり固定式を希望している方等々もいますので、そういうのを含めて検討いただければというふうに思います。

それから、座談会におきましては、農業委員会局長も正名地区いらっしゃったんですが、非常に人数が多くて資料が足らないぐらいの人数も参加しています。そこら辺は、この地域の熱い思いでやっています。ですから、地区もそういう形で動いていますので、ぜひそういう形で町のほうも動いていただくよう、これは要請します。

それから、②の屋子母地区の立ち上がりの水くみ場についてですが、答弁の中で、以前に使っていたところが利用できなくなって、これ昔、ミニ基盤整備をしたというふうに区長さんが話していましたが、費用対効果等を考慮してということであります。

ため池からの配管を見ますと非常に劣化をして、それから、圃場と道路の間等々、雑木が入っていて非常に修理をするには費用がかかるのかなと。それから、その場所から今度は県道に上がるとき坂道、上り坂になっていますので、水くみタンク等々積んだ軽トラで上るのに、非常に交通も不安の要素があるというふうに区長さん並びに地区の方が話していた。ほかの場所で立ち上がり式をどうかということで、ちょうど屋子母字は、干ばつのときに奥川でしたか、の下流のほうで新生運送さんに依頼をしている干ばつ対策の散水事業でくむ場所があるんですけれども、非常に工事しやすい場所があるんで、そこに新規の立ち上がりの水くみ場の検討はできないか、お伺いします。

○下田浩治耕地課長

用地の選定確保のこともお話しようと思いましたが、ご提案ありがとうございます。

この屋子母のコイン式増設の要望でございますが、現在、コイン式の水くみ場が県単の農業農村整備事業というもので、平成３年に町内５か所整備してございます。

現在でいうと、かごしまの農業未来創造支援事業という事業だそうですが、窓口は大島支庁の農政普及課の普及サイドの事業ということで聞いてございます。

また、農林課とも連携して、先ほどもございましたが、必要であれば整備をと答弁しましたが、私、耕地課長個人的には、現在、知名屋子母地区という地区で畑かん、令和５年度に事業採択されて、令和１０年度までに畑かんの整備と併せて農道の整備を行う工事が実施されておりますが、その中で今年度は支線の水路、来年度にファームポンドの更新などを行いますが、令和９年、令和１０年には、各知名屋子母の１５０筆ほど、９８名の方が対象なんですが、多くの方に同意いただいて、自らの圃場で給水栓をひねれば水が出ると。雑草防除の農薬散布の希釈として多く使っていただいていると思うんですが、畑かんの給水栓を利用して行えるのかなと。多くの方が申し込んでいただけたら、今コイン式のほうも２台、３台と並んで使えなくなると、もう増設していただきたいということがないのかなと思っておりますので、畑かんの同意のほうを進めていきたいなと思っております。

以上です。

○西　文男議員

耕地課の令和７年６月２４日の説明資料を頂きました。この中で見ますと、今、課長答弁のように、令和１０年度に終わる末端の計画があるということで、９８名の農家のほうで１５０筆ですか。今年みたいに干ばつになりますと、基盤整備して地区内はそういう形、今おっしゃったとおりで固定式になるかと思うんですが、散水もできます。そうじゃなくて、やっぱりなかなか担い手がいなくて賛同できない方々もこの地区にたくさんいらっしゃるわけですよ。ですから、おっしゃるとおり、基盤整備をして給水栓を引いて立ち上がりスプリンクラーを設置した方は、当然必要はありません。ただし、農家全てがやっぱり希望している立ち上がりは必要じゃないかということで計画を伺いましたが、いかがですか。

○下田浩治耕地課長

先ほどお話をちょっと忘れておりましたが、もう一件、基盤整備の屋子母地区というのを現在、所有者調べ、耕作者調べを行っている段階で。といいますのも、屋子母地区が過去に一度も基盤整備を行っていない。また、県道からの排水水路もないということで要望がございまして、令和１３年度採択を目指して、現在、所有者、耕作者調べを行って、来月に委員の皆さんに説明会を行って、今年度中に屋子母字の方々にまたアンケート調査を行って、一定区域がなかなか、死亡の方が先ほどもありましたが名義が変わっていない、また、島外の方も多く、ちょっと難しいというところもあるんですが、どうにかしてこの地区を少しでも一定地区まとめて事業

化できたらなと考えておりますので、面整備した後にはもちろん畑かんの整備も今後計画していきますので、先ほども申しましたが、多くの方に同意いただいて、畑かんを自らの圃場に引いてもらって、その水を利用いただけたらなと考えております。

以上です。

○西　文男議員

基盤整備をして、畑かんはぜひ同意率１００％で頑張ってください。私は、要するにしたいんだけれどもできないという事情がある農家の方を救うような形の水くみ場の増設を強く要望して、この質問は終わります。

次に、うれしい教育行政について、大津勘字の方から土地を寄贈して、そして、大津勘字の区長さんがいつも言っていたんですけれども、なかなか新しい方が入ってくれない、集落が人口減少で非常に寂しくなっているという中で、今回、町の教員住宅の建設ということで、先ほどの答弁で職員住宅を２棟建設するということで、これ当初から２棟ということでよろしいでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

当初は、土地の面積が約６００平米ということで、教員住宅７０平米の４棟ということで、単純計算で入るだろうということで試算をしておりました。

○西　文男議員

これは聞くところに、当初は面積から４棟ぐらいは建てられるんじゃないかという面積で、要は建物としては７０平米。構造につきまして今回、木造で建設をするということ、恐らく教員住宅、町内で初めての木造住宅じゃないかなというふうに思うんですが、これ鉄筋コンクリート造と木造と比較をして、どのような形で木造住宅になった経緯、示していただけますか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

鹿児島県のほうも、県内産の木造の使用をということを以前から推奨しておりまして、今回、本町においても、教員住宅についてその取組を実施していこうということになります。また、県産木材を使用することによって、補助率のほうも５％増になるということで、今回の取組となっております。

○西　文男議員

木造にした経緯として、鉄筋コンクリート造よりも単価も安く、なおかつ県内木材を使用するということで補助率の５％は非常にすばらしい取組で、いいと思います。

そこで、大体この造成、それから、７０平米の建屋２棟で、総額どれぐらいで設

計・施工を計画しているか、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

現在、令和７年７月１日から１０月２８日までの工期ということで、設計業務の委託を行っている最中でございます。ですので、詳細な事業費については今後ということになりますけれども、当初の計画では、造成も含めて９，０００万円程度というところを見込んで事業をスタートさせております。

○西　文男議員

造成を含めて２棟で９，０００万円という。じゃ、造成はどれぐらいか分かりますか、内訳。分かれば示してください。

○池沢由美子教育委員会事務局長

まだ最終的な額ではございませんけれども、およそ１，５００万円ほどを見込んでおります。

○西　文男議員

分かりました。大体３，０００万円ちょっとの計画でしょうかね。当初、４棟を計画ということで、敷地で２棟しか入らないと、設計で。

実は、町有地でいい場所が空いているところがあるんですよ。正名の若者定住住宅に、以前も有効活用で質問しましたが、ちょうど教員住宅を建てられる場所があるんですが、残りの２棟について、これは土地の造成も済んでおります。区画割りもしてあります、舗装もしてあります、水道も引いてあります。そこでの計画についてはどのような考えでしょうか、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

教育委員会のほうでは、平成１２年度までの大型工事についての事業計画を今立てております。現在のところ、教職員住宅の建設につきましては、来年度、大津勘のほうの住宅、令和１１年度に田皆小校区、令和１２年度に下平川小校区を現在のところは計画しているところでございます。また、それ以降については、随時検討させていただければと思います。

○西　文男議員

いや、住吉校区で大津勘で４棟の計画があったので、敷地的に建屋を入れて駐車場を確保したら非常に厳しいということだったので、ぜひ同じ校区で知名町の土地がありますので、あと２棟建てられるのかなというふうな思いでお伺いしていますが、いかがでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

面積を見て単純に４棟としたのであって、実際に建てるというところにつきまし

ては２棟というふうに確定しましたので、まずはそちらを進めさせていただいて、今後については、また改めて検討させていただければと思います。

○西　文男議員

そうですかと言いたいところでございますが、地域の方からの活性化の要望もありまして、当然、１小学校地区に４棟５棟というのは、平等性にどうかというふうな、次の小学校区もあるというふうな計画もありますが、そこら辺はぜひそういう字から強い強い要望があったということで要請をして、この質問を終わり、ぜひ検討はよろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

伝統文化の継承についてですけれども、島唄については、先ほど教育長の答弁の中で非常にバックアップ体制が多くされていて、島唄に対する町の思いは通じましたが、実際に民謡協会の方々は、文化協会の中に入っておりまして、外部的な小学校であるとか、答弁にあった非常にバックアップは理解できますけれども、例えば民謡協会を立ち上げた方々、その人たちは独学をもってこの事業に取り組んできました。

何をこの協会が町に対して要望しているかといいますと、今まで自助努力で頑張ってきましたが、会員数の減少、それから収入等々頑張っていますが、会員の減少でなかなか継続が厳しいということ。そんな中でもやっぱりやっていないと動かないということで、自主で今度の９月２７日、メントマリ公園で「浜風とぅ唄遊び」ということで、これ無料でやるんです。そういう形で頑張っています。

そして、参事のほうも会長と話をして、何が困っているんだというふうな話を伺ったというふうに聞いております。非常に町としても、その動きに対して素早い動きかなというふうに思い、具体的に相談を受けたと思いますが、それについて町の考え方をお伺いします。参事、よろしいでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

お答えいたします。

ちょうど先週、民謡協会の皆さん３人と直接会ってお話を伺いました。その中で、幾つか困り事を聞かせていただきました。

まずは、民謡協会のほうで独自に編集、刊行している練習生の使う教本がレベルに応じて３種類ございまして、そちらについては１年から２年の間に１回、印刷業者に印刷を依頼しているところなんですけれども、その印刷の増版をするためにちょっと見積りを取ったところ、印刷費用が例年に比べて二、三倍に高騰しているということをお伺いいたしました。

こちらの印刷費用の高騰分については、民謡協会の年間費の値上げや教本の値上げということも考えられると思うんですけれども、どうしても皆さんに負担していただくにはちょっとどうかなという考えがありまして、高騰している部分に対して町として支援できないかということをお伺いいたしました。そこにつきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたように、本年度から実施しているアグトラスト活用基金の中で、伝統芸能・文化の継承に関する事業が対象となっておりますので、ぜひそちらを活用していただきたいということで、既に様式等をお渡しして検討していただいているところです。

あと、また教本のデータがないということも困り事として挙げられておりましたので、こちらについてもデータ化について外部委託を検討してみてはどうかということで、お答えをしているところです。

以上です。

○西　文男議員

非常に切実な思いを聞きました。今現在、会長をされている方とか役員の方々は、要は家庭でお父さんであって、サラリーマンであり、それから消防団員とかいろんな役を持ちながら、民謡協会の役員として頑張っていらっしゃいます。

大先輩の方々が非常に、先ほど言ったこの本、これはシリーズ３。１はもう本当の手書きの歌詞とか、我々は専門用語は分からないし、クークーシーとか言っていたんですけれども、これ弾きながら書いていったそうです、吉田さんと。それから川畑さんで作っていって。こういう形でやって、その頃はまだ会員数も多くて協会の維持ができていたということを聞いております。それから、だんだん会員の方も少なくなり、島唄が島ムニ以上に早めに消滅をするんじゃないかなという危機感を感じているそうです。

それで、町のほうに相談をして、どういった形で継承保存ができるかと。ぜひ町のほうに相談して一緒に考えて、これであるという答えはまだ見つかっていないと思います、初めての相談ですから。今後、いろいろ相談が出てくるかと思いますので、一緒に保存継承のために頑張っていただければなというふうに思います。

まず、外部的な面から見ますと、今度、町で初めてやるシマ唄サミットですか。これ９月２１日に文化ホールでやるんですけれども、二部構成ですかね。奄美から沖縄までの唄者を呼んでということで、多分これ、担当した方が広域の事務組合にいたので、知っている方もいて話もしやすかった。やはり業務の中で一つの仕事ということじゃなくて、知名町を背負って出向なりされていますので、こういう形で有効に使っていただいて、島唄、また知名町に呼び、それから経済効果の波及と伝

承もあるかと思います。

先ほど町長の答弁の中で飛行機の話もありましたが、非常に航空運賃が上がって、外国以上に永良部に来るのが高くなったという話も聞きました。何が言いたいかというと、非常に物理的なハンディを持っている島で、この担当の方は多分、広域事務所にいたときに知り合った方に話をして、こういうシマ唄サミットを沖永良部、知名町でやると、すばらしいことだなと思って、非常に今までの業務を通じて一つのつながりを持って町のためにと。しかも、子供たちのためにと、消滅のしそうな島唄のために頑張っているので、非常にいいことかなと。

先ほど言ったように、内部的には保存ということで、助成の中で残していく、アグトラストですね。ぜひ来年度は活用してやりたいというふうに話していましたので、町のほうの協力も頑張っていただければなというふうに思います。

①番はこれで終わります。

②番で、１０年に１回しか会費から積み立てて発表会ができないという状況下ですので、それではもう島唄も忘れてしまうと、１０年に１回しか発表できないので。せめて５年、３年に１回したいということで。これもやっぱりどうしても運営費において非常に厳しい状況で、入場料を３，０００円で４００人入ったとして、１２０万円ですか。そして、いろいろ経費を引いていって、それと広告、その他出演等々で厳しいということですので、町のほうもぜひ発表会等々ある場合、何か補助金だけということではなくて、何かしらバックアップができて、広報の面であったりとか、スタッフの補助であるとか、そういう形でも協力できればと思いますが、いかがでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

お答えいたします。

具体的にどういった支援ができるかについては、また、その都度ご相談させていただきながら決めさせていただきたいと思いますが、いま一つ、ちょっと直接的な支援ではないんですけれども、助成しているという点につきましては、文化ホールの使用料については、町内の文化団体が芸術・文化行事を行うために使用する場合は、５割の免除をできるというふうにしておりますので、そういったところで助成はしているところでございます。

○西　文男議員

会員数も増えて、自立ができればまたそういう形で非常にうれしいことで、そこまでは一緒に、特になくすことができない島唄でございますので、そういう形で一緒にやっていただければなと思います。

それから、教育長の行政報告の中で、９月３日に島ムニの学校や団体ということで話がありました。その中に島唄の会長である方も参加したと思うんですが、島唄の方々から話をしますと、島唄で方言を覚えたという方もいるそうです。ですから、同じような形の町の島唄に対する制度を再度つくるような形はできないかどうか、お伺いをします。

○田中幸太郎教育長

別の組織をつくるというお話でしょうか。

（「同じような」と呼ぶ者あり）

○田中幸太郎教育長

私どもも島唄、島ムニは一体的に捉えておりますので、いろんな機会を通じて、その普及に努めてまいりたいと考えております。

少し話はそれますけれども、実は私は、島唄の中に道徳的価値を含む、いわゆる教育的意義というものを見いだしておりまして、例えばデンサー節という唄がありますけれども、この中で、「ナンギクルシミヤ　ウデミガクトイシ　トグヤトグカラニヒカリイジテ」と、これは努力する大切さを歌ってあります。以前、島内の学校に勤めていたときに校長室だよりの中にこれを載せて、子供たちのよいところをどんどん伸ばしていきましょうという話をしたこともあります。

また、別の例えばいちきゃ節を見ますと、「オヤノユンブニヤミノミノタカラミミニキキトミニティキミスミリ」と。あるいは子守唄、私はこの歌大好きなんですけれども、「石ぬ上に砂置てぃ、砂ぬ上に花植てぃ、うぬ花ぬ咲かば吾子に呉いら」と。こういった、いわゆる子供たちの心に響くような言葉がたくさんありますので、こういったところを民謡協会の方々とも連携しながら学校で指導できるように、ここはまた別な私のあくまでも構想の一つでありますけれども、指導していきたいと思っております。

○西　文男議員

教育長の今の学校の中での話は、十分理解をできました。

答弁の中で、学校等の放課後で三味線の教室をやっているということがありましたが、今、具体的にどこの小学校で三味線教室やっているか、お伺いします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

放課後教室の三味線コースにつきましては、現在、住吉小学校で実施しておりまして、住吉小学校の４年生から６年生の児童、計５名が参加しているところです。

○西　文男議員

ぜひ、あと４校ありますので、全ての小学校でそうやってできれば、また継承に

つながっていくのかなというふうに思っておりますので、ぜひほかの４校にも、指導者がいないとなかなか厳しいですので、そういった面で民謡協会の顧問という方々がいらっしゃる。この組織の総会資料を見ましたら、そういう方々に再度お願いをしてみて、時間のあるときにということで、学校長と教育委員会と相談をして、４校でもできるようにしていただけるものと強く要請をして、この質問を終わります。

次に、仮ナンバーの申請についてですが、説明の中で十分理解はできましたが、実は車屋さん、要は整備工場さんの中でちょっとこういう形で、現在、利用実績の件ですね、答弁の中の。町長の答弁の中で６年度５６件、令和７年度現在で３０件と、この内容は具体的にどういった方が申請に来たか、お伺いします。

○井上修吉税務課長

お答えいたします。

申請、すみません、今、手元に資料はありませんけれども、一旦目を通してありますので、その記憶、覚えている範囲でお答えしますけれども、整備工場の方が約９割方占めています。あと、一般町民の方が、１割程度、申請のほうで行われています。

○西　文男議員

この島内に昔は陸運局と言っていたそうですけれども、今は運輸支局と言うそうですね。それがない関係で、要は知名町に移住をしてきた、住所を移転した方は車も住所変更をしないといけないということで、申請をする間に自動車整備工場に来るんですが、仮ナンバー、要は書類を出して取得するまでに、自動車整備工場はナンバーを奄美ナンバーなり取るために代車を提供しないといけないと。その代車の代金はもらえないと。せっかく知名に来て住んでいただくのにという思いがあって。

これは、町からの国に対する要請ですが、まず、陸運支局の出張所の要請はできないかどうか、お伺いします。

○井上修吉税務課長

陸運支局の出先機関の出張所でよろしいですかね。

少し調べてみたんですけれども、鹿児島のほうに九州運輸局鹿児島運輸支局があって、その下に出先機関として奄美自動車検査登録事務所というのがあります。その下のほうに出張所という形になりますけれども、その出張所を沖永良部どちらか、知名町に設置するとした場合に、現実的に結構困難なところが２点ほどあると考えております。

１点目は、費用対効果の問題といたしまして、事務所の設置や運営に必要な多額

の費用がかかります。自動車の名義変更や登録手続の件数が少ないために、収益が上がらないというところがあると思います。あとは、専門人材の確保ということで、自動車の車検に必要な人材を確保しないといけないというところがありますので、そこらを考えると出張所は難しいのかなと思っております。

西議員が言われている代車をやるために費用、経費がかかるということですので、その点について、もう少し役場のほうで把握をして、現状に対してどういう確認をしていって、今後どのような対策が求められるかを役場として探す必要があるのかなと思っています。

○外山利章議長

西議員、時間です。まとめてください。

○西　文男議員

実は、もう一つ考えていたんですけれども、一つだけ。陸運支局の条文の中に、有人離島の陸運支局がない島に１つ出張所の設定という、条文の中の追記を含めてこのほうがちょっと交渉しやすいと思いますので、条文の追記部分について強く要請をしていただくよう求めます。

以上で、私の質問を終わります。

○外山利章議長

これで、西　文男議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後３時３０分から再開します。

休　憩　午後　３時１２分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　３時３０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告４番、西　吉信議員の発言を許可します。

○西　吉信議員

うがみやぶら。議場内の皆さん、そしてインターネット配信をご利用の皆様、改めまして、こんにちは。

ただいまより議席番号５番、西　吉信が、大きな１番から３番までを壇上から一般質問を行います。

大きな１番、住吉貝塚内の町道屋子母住吉線（サイクリングロード）の幅員の拡張について。

現在の道路の幅員は３．３メーターであり、対向車との離合ができません。字民やこの道路を通行する方が困っていることから、早期の幅員拡張ができないか、または、３か所程度、対向車が来たときに離合できる場所の設置はできないか伺う。

大きな２番、町道の排水沈砂池の管理について。

町道知名正名海岸線から住吉霊園へ向かう交差点横に沈砂池が設置されており、数年が経過しております。現在は、沈砂池を取り囲むフェンスが壊れ、雑草が生い茂っています。

①同箇所の沈砂池の担当課を伺う。

②今後のフェンスの修繕と沈砂池の管理についてどのように考えているか伺う。

大きな３番、住吉霊園の水道施設と外灯の設置について。

①住吉霊園は水道施設がなく、お墓参りや清掃の際に不便を感じています。水道施設が設置できないか伺う。

②住吉霊園は外灯がなく、冬場の午後６時以降にお墓参りをされている方は、車のライトを照らして花のお供えをして線香をしている状況にあります。

そこで、外灯の設置ができないか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、西　吉信議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、町道屋子母住吉線につきましては、ご要望の区間につきましては、史跡指定範囲内に含まれております。史跡保存の観点から、指定範囲内におきましては物理的、作為的変更を加える行為につきましては、県を通じて文化庁へ現状変更の申請を行う必要がございます。

住吉貝塚の現況といたしましては、史跡本体が地表面直下に残存しており、現在は盛土によって保存をされているものの、その盛土が比較的薄いために、史跡本体への影響が懸念されます。史跡の本質的価値を損なわないためにも、貴重な遺構や遺物包含層を傷つけることがあってはならないと考えており、現時点では拡張などの整備は困難であると判断しております。

続きまして、大きなご質問ですけれども①につきまして、沈砂池の担当課は建設課でございます。

②につきまして、現時点では雑草によりフェンスの状況が確認できないため、まずは伐採を行い、修繕が必要であれば対応してまいります。

今後の管理につきましては、現在、事業実施中の畑地総合整備事業知名南西部地区の排水も当該沈砂池へ流入しているということから、水土里サークルの協定対象

区域に含められないか協議を行ってまいりたいと考えております。

住吉霊園につきましては、①水道施設の設置につきましては、知名町給水条例第８条に、給水設置の新設等に要する費用は、新設等する者の負担とするとあるため、住吉霊園に給水装置を新設する場合には、設置者の負担で設置をしていただくということになります。

外灯につきましても、住吉霊園につきましては認可地縁団体であります住吉字の保有する財産であると承知をしております。字の保有、管理する施設における工作物等の設置につきましては、先ほど水道施設のご質問に対する答弁と同様、字で行っていただくか、または、霊園を使用されている皆様で行っていただくということになるものだと考えております。

以上でございます。

○西　吉信議員

先ほど町長の答弁もありますように、住吉貝塚は触れないと、勝手にはという答弁がありますが、距離的に申しますと８０メーターぐらいです。そして、車を走行して５メーター、１０メーターぐらいであれば、バックをして譲ることもできますが、真ん中ぐらい、３０メーターぐらい行ってバックということが都度あるんです。その点、前々から私が区長時代からそういうことを言われておりましたが、そこが何とかという思いがありますが、答弁でもありましたように、貝塚史跡指定範囲内は触れないということでありますので、令和９年をめどに貝塚の着工を目指すということを今年度の３月議会でも私は聞いておりますので、あとしばらくこの点に対しては待ってみたいなと、このように思います。

以上で、貝塚の道路拡張については終わりたいと思います。

次に、大きな２番の町道の排水沈砂池の管理について。

町道知名正名海岸線から住吉霊園、ちょっと写真を頼んで撮ってもらって持ってきていますので、一部このような感じです。貝塚のこのような感じになっております。これも同じような感じですね、こういうような感じでなっております。

それで、この沈砂池は建設課に聞いたところ、平成２２年完成していると聞いておりますが、完成から既に１５年が経過していると見られるが、その１５年の間に何回ほど伐採や泥出し作業、あるいはフェンス点検を行っていますか、伺います。

○英　敬一建設課長

フェンスの点検については、ちょっと回数等は確認をしておりません。以前、何年ほど前だったかちょっと記憶にはないんですけれども、フェンスはちょっと倒壊していることがありまして、そのときには一度フェンスの補修を全体的にやったと

いうふうに記憶をしてございます。

以上です。

○西　吉信議員

ここに沈砂池の写真を２部ほど、正名から知名に向かって撮った写真がこれです。上から海に向かって撮った写真、ガードレールの部分になります。ガードレールの部分、こういう感じになっております。

先ほど来、建設課長さんはフェンスの倒壊等は点検していますが、伐採、あるいは中の泥出し等はされていないということですが、今後いつ頃に伐採やフェンスの修繕、あるいは中の泥出しを予定していますか、伺います。

○英　敬一建設課長

ほかの今、現場も動いていますので、その状況を見ながら、なるべく早い時期にまずは伐採を行って、フェンスの状況を確認してみたいと思っております。一部分、私、いわゆるハジラマキですか、それを取って見たんですけれども、一部の状況ではもう全然さびもなく、支柱もしっかりしておりましたので、恐らくもう伐採をすれば問題ないかと思っております。

○西　吉信議員

それでは、ほかのまた事業等もありますのですぐにと言いませんが、なるべく早い時期に年内１回でもしていただければと思います。そしてまた、１回して終わりじゃなく、今後また何回か、様子を見ながら二、三回でも年に様子を見ながらでいいですが、時と場合に応じて、そして、泥出しをしてほしいと思う。なぜかというと、大雨が降ると、うちは１回見てみましたが、半分以上、大体３メーターぐらいあると思いますが、高さ的に。中の高さが大体おおよそ３メーターぐらいあれば、大体２メーターぐらいたまるような感じになるときがありました。これ、写真撮っておけばよかったんですが、当時の写真はありませんので、そういう記憶がありますので。

今後、今度年内に１回清掃することがあれば、中の泥を取ってもらって、あれ、下り口からコンマ２ぐらいであれば向こうまで行くと思いますので、そのまま入ったら沈んでしまうおそれがありますので、なるべくこの泥を出して、底面を出してみてください。底が出たら、そのときに泥を出して終わりじゃなくて、掘削をしてください、すみませんが。バケットで掘削をすると水が沈みますので、せっかく沈砂池を造ってあって、ため池ではどうしようもありませんので、沈砂池は沈砂池としてのやっぱり効果が出るような感じで持っていければと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○英　敬一建設課長

沈砂池の深さにつきましては、５メートルというふうになってございます。まずは、本当に沈砂池の中も草が繁茂しておりますので、フェンスまた沈砂池の中のまずは除草を行い、その後、今ありました土砂撤去につきましてもまた検討してまいりたい、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西　吉信議員

それで、年に１回、今年度中に何とか清掃してもらって、また様子を見ながらするように強く要請をして、この問題は終わります。

次に、②もいいですね。

今度、大きな３番、住吉霊園の水道施設と外灯の設置についてということで、常日頃から、今から２０年ほど前は、霊園入り口から二、三十メーターぐらい行った右側です。ヒラヤマハルオさんの倉庫近くに今も井戸がありますが、その井戸から水道パイプを引いて、霊園入り口の右側のほうに、当時は、今もトイレもありますがもう今は使えませんが、トイレ並びに手洗いというところから水を引いていたときは利用していましたが、２０年前に聞いた話では、井戸に海水が入ってきて、それからは利用ができなくなってもう２０年が経過しております。

そして、町長さんは自分の字だから、自分の所有地のということで言いましたが、水道屋さんに見積りをさせたところ、大体１６０メーター、距離的にキノシタヒカルさんの牛小屋まで来ているんですよ、水道が。牛小屋がこっちですね、貝塚の角から牛小屋に向かって。牛小屋からこっちまで大体半分、そして、もう一つが牛小屋から今度は海に向かって、モクマオウ地点の向こうまでですると距離的に１６０メーターぐらいということでありまして、見積りを取ってもらったんですが、見積りが非常に高くて１５６万５，０００円でしたか。あのかばんには見積書が入っていますが、見積書はいいとして。ですので、字でとなると、１６０万円近くなると字では非常に金が大変ですので、少しというかできれば多くなんですが、町からの援助、助成はできないでしょうかということですが、どうでしょうか。

○久永裕一上下水道課長

先ほど、町長の答弁にもありましたが、設置者の負担の下、費用は負担をするということになりますが、先ほど西議員が、キノシタさんの牛小屋までは水道管があるという話をされていましたけれども、うちの台帳のほうでは、その霊園まで水道管５０ミリが来ています。先ほど井戸という話がありましたけれども、あそこの道の前ぐらいまではうちのパイプが入っておりますので、当然安くはなると。そこか

ら引っ張っていただければ、字でも設置ができるような費用になるのではないかと思っていますので、そのように対応していただければと思います。

○西　吉信議員

分かりました。

ただいま私がちょっと認識不足で、パイプが牛舎までということでお話ししましたが、水道課長さんの話によると、ヒラヤマハルオさんの倉庫近くまでは来ているということでありますので……

（「墓の手前まで」と呼ぶ者あり）

○西　吉信議員

墓の手前まで来ているということでありますので、そこはまた、そのように字で進めていければと思います。

あともう一点、住吉霊園の外灯です。

外灯に関しても、これ字でというふうな回答がありましたが、外灯にしては墓の近くまで電柱は来ているんですね、近くまで。その字への外灯は、町からのあれでできますよね、ＬＥＤ。総務課長、お願いします、どうにか。

○成美保昭総務課長

字内の防犯灯なので、危険箇所とか暗い箇所、あと、街路灯は道路、交通安全が主にそういう意味合いからも、霊園に関しましてはもうこれ字が設置している、住吉の方全員がそこかも分からないんですけれども、そこはもうやっぱり字内とはまた全然意味合いが違いますので、また設置するのも１基では済まないかと思いますので、そのあたりも含めまして、今回の件は町としては難しいと考えております。

○西　吉信議員

それでは、字で行うようにしていければと思います。あとは、いいです。

以上で、私の質問を終わります。

○外山利章議長

これで、西　吉信議員の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日１０日は午前１０時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散　会　午後　３時５４分

令和７年　第３回知名町議会定例会

第　２　日

令和７年９月10日

令和７年第３回知名町議会定例会議事日程

令和７年９月１０日（水曜日）午前10時00分開議

１．議事日程（第２号）

○開議の宣告

○日程第１　一般質問

①窪田　　仁議員

②長山　美香議員

③根釜　昭一郎議員

④川畑　光男議員

⑤原﨑　幸雄議員

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	田尻　博樹　議員	２番	長山　美香　議員
３番	原﨑　幸雄　議員	５番	西　吉信　議員
６番	髙風　勝一郎　議員	７番	福川　勝久　議員
８番	窪田　仁　議員	９番	根釜　昭一郎　議員
１０番	西　文男　議員	１１番	福井　源乃介　議員
１２番	川畑　光男　議員	１３番	外山　利章　議員

１．欠席議員（０名）

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	赤地　邦男	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課長補佐	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
英　敬一	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
元栄　吉治	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
久永　裕一	上下水道課長	原田　孝二	子育て支援課長
池沢　由美子	教育委員会事務局長	上原　美穂香	教育委員会 事務局参事
東　里樹	学校給食 センター所長		

△開　会　午前１０時００分

○外山利章議長

議場におられる皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１　一般質問

○外山利章議長

日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告５番、窪田　仁議員の発言を許可します。

○窪田　仁議員

皆さん、うがみやぶら。フタビハアチャサあやぶんど、体に気いつけてイチンタリモドクサシたぼりよ。ということで、議場の皆さん、そして傍聴席の皆さん、さらにはインターネットをご覧の皆様、改めましておはようございます。

それでは、議席番号８番、窪田　仁が１から５まで一般質問をいたします。

大きな１番、農業振興について。

沖永良部の農業振興は、重要だ！！持続可能な農業をめざして！！ということで。

①重要病害虫ジャガイモシストセンチュウが、種苗産地の一部に入った情報があります。現状の把握と、農家が安心して生活できる持続可能な農業について伺います。

②知名町土づくり推進費は、土壌診断に基づいた土壌改良剤を購入した方に対して対象経費の３分の１以内(１戸当たり上限１０万円)の助成を行っています。現状、土壌診断に時間を要しているので受付と結果報告を早めることはできないか、伺います。

大きな２番、観光・商工業の振興について。

①観光業振興について。観光客の利便性を図るため（屋子母海岸、沖泊り海岸、ウジジ浜）に公衆無線ＬＡＮを設置できないか、伺います。

②商店街振興について。商店街を訪れる客の利便性を図るため、商店街の駐車場（美屋ストア横、若大将前、セントラルスポーツ前、ピュアゴ前、ピュアゴ横）に公衆無線ＬＡＮを設置できないか、伺います。

大きな３番、文化財（芭蕉布）について。

①６月定例会で提案した沖永良部芭蕉布の県重要無形文化財に向けた取組の進捗状況について伺います。

②織士である長谷川千代子氏を沖永良部芭蕉布の重要無形文化財の保持者（人間国宝）として認定に向けた取組ができないか、伺います。

大きな４番、道路整備について。

町道下平川竿津線は、沖永良部バスが３回往復する。高等学校の通学路、牛の競り市場と交通量の多い幹線道路です。道路は古く、継ぎはぎや凹凸が多くてとても危険な道路です。道路整備について伺います。

②町道竿津栄畑線は、道路幅が狭く雨天時後はぬかるみ、ジャガイモの収穫やサトウキビの収穫と搬出に大変苦慮しています。道路整備について伺います。

大きな５番、住宅整備について。

少子・高齢化や地域の人口の減少により、高等学校、小学校の生徒数や各集落の衰退が見られます。土地の無償提供があった場合に、若者定住住宅が建設できないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは皆様、改めまして、うがみやぶら。

本日、２日目となります。本日もたくさんの議員の皆さんの一般質問をいただき、町政発展に寄与していくものだと考えております。それでは、終日長くなりますが、皆さん、最後までよろしくお願いします。

それでは、窪田　仁議員のご質問に対しまして順を追って回答してまいりますが、大きな設問の３番につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁することになります。

まず、農業振興につきまして。

ジャガイモシストセンチュウは、発生すると収量が最大５０％以上減収し、１０年以上シスト体で生存するため根絶困難な重要病害虫であります。本町で生産されているメークインやホッカイコガネ、ニシユタカといった品種は、いずれも本病害虫への抵抗性はありません。知名町の種場産地であります北海道由仁町の圃場から、本年６月２４日にジャガイモシストセンチュウが疑われる検体が発見され、植物防疫所で検診をした結果、６月２５日にジャガイモシストセンチュウと同定されております。

現在、当町への種バレイショの供給につきましては、本年は当該生産者以外の圃場からの供給は可能でありますが、次年度以降、当該地区約１３ヘクタールにおき

ましてはシスト抵抗性品種のみが可能となるということございます。

また、本町への影響といたしまして、これまで種場産地において効率的な選果のため品種ごとにまとめて実施していた選果を、極力土壌を移動させないための対策を取るため、町をまたいだ輸送はしないこととし、それぞれの町の選果場で実施するため選果に時間を要し、今年度は例年よりも１０日ほど遅く、種バレイショの到着が遅れる見込みとなっております。

鹿児島県育成のジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種しまあかりにつきましては、昨年度の町内実証結果からニシユタカと同等の収量結果が出ており、代替可能な品種であると考えられます。そのため、しまあかりなど抵抗性品種への移行につきましては、種場産地における当該品種の増殖、供給体制及びジャガイモシストセンチュウの発生状況等を踏まえ、関係機関と協議をしながら進めてまいります。

土づくりにつきましては、生産コストが上昇する中、地力を向上させ作物の生育を促進させ、面積当たりの収量を上げていくためにも、土壌診断に基づく土づくりの重要性がますます高まっております。現在、土壌診断の受付は年間を通して行っており、農林課で随時受け付けております。土壌成分の分析後に、診断結果に基づいた土づくりの処方箋を作成し、申込農家の皆様にお渡ししている状況でございます。

診断業務の状況についてでございますが、例年５月から９月までの期間は診断依頼が集中する時期となっております。機材の関係から、一度に診断できる筆数は２０筆までとなっているため、診断件数が立て込む時期には処方箋をお渡しするまでには１か月ほど時間を要している状況にあります。また、圃場ごとに正確に診断をするためには、使用する機材の洗浄や乾燥作業に時間が必要であり、連続して多くの分析を行うことができないことも時間を要している要因となっております。

これらのことから、農家の皆様には５月から９月までの休耕期間中の診断には時間を要することをご理解いただき、早めの診断依頼、また繁忙期をずらした申込みをお願いしたいと考えております。

商工業の振興につきまして。

本町では、観光の振興を図る上で観光客の利便性の向上は重要な取組の一つであると認識しております。特に、近年では観光客によるＳＮＳ等での情報発信が旅行先の選定に大きく影響を与えており、観光地でのインターネット環境の整備は必要不可欠な要素となっております。ご提案いただきました箇所は、いずれも本町を代表する観光スポットであり、これらのエリアにおいて公衆無線ＬＡＮを整備するということは、観光客の利便性の向上に加え地域の魅力発信を高めることにもつなが

るものと考えております。

しかしながら、設置に必要な通信インフラの現状や費用、維持管理体制、安全対策等について十分な準備ができていないことから、同機材の設置につきましては慎重に検討が必要だと考えております。まずは、ほかの自治体の導入事例も参考にしながら実現の可能性については模索してまいりたいと考えております。

２番目につきまして。

ご質問いただいておりました公衆無線ＬＡＮ設置につきましては、慎重に検討が必要だと考えております。

まずは、費用対効果の観点から申し上げますと、公衆無線ＬＡＮ設置には初期費用として機器の購入それから設置工事費、さらに継続的なランニングコストとして通信回線料、保守管理費、電気代等が発生しております。これらの費用に対し、実際の商店街振興効果を定量的に測定することは困難であり、投資効果が不透明であると言わざるを得ません。

次に、利用実態の問題がございます。現在、多くの町民やご来島される観光客はスマートフォンの各種プランを契約しており、商店街の利用時という短時間滞在が想定される場所での衆無線ＬＡＮ需要につきましては限定的だと考えられます。

また、セキュリティーの面においても懸念されます。公衆無線ＬＡＮは、不正アクセス、情報漏えいのリスクを伴い適切な管理体制の構築が不可欠です。これには、専門的な知識と継続的な監視が必要となり、町の負担が増大する可能性がございます。

さらに、設置場所は屋外が想定され、潮風等の影響による機器の劣化や故障リスクが高く、メンテナンス頻度の増加が予想されます。

以上の理由から、限られた予算の中で真に商店街振興に資する施策を優先すべきであると考えており、商店街の活性化には公衆無線ＬＡＮ環境よりも魅力的な店舗づくりや商品・サービスの充実、イベント開催等の取組がより重要であると認識しておりますことから、現時点での公衆無線ＬＡＮ設置は慎重な検討が必要だと判断しております。

商店街の活性化につきましては、新商品開発事業や町民提案型まちづくり基金活用事業、商工事業者エネルギー価格高騰対策支援事業等の各種補助事業に加え、今年度からは新たに事業実施しております知名町商工会経営発達支援事業費補助金をご活用いただけるほか、事業者の皆様との対話を重ね、より効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

３番につきましては、教育委員会所管事項ですので省きます。

道路整備につきまして。

ご質問の町道下平川竿津線につきましては、路面の老朽化に加え、農業集落排水や農業用水施設のパイプラインが埋設されていることにより、舗装面が継ぎはぎ状態となっており、現在のところ交付金事業や起債を活用した大規模な改修の計画はございませんが、現在交付金を活用しております路線の修繕が順次完成し、新たな路線選定時には優先順位を再評価し、十分検討してまいります。

当面の対応といたしましては、必要に応じたポットホール修繕や部分的な舗装補修を実施し、路面の状況や他路線との兼ね合いも考慮しながら適宜対応を検討してまいります。

②につきましては、ご質問の町道竿津栄畑線につきましては、勾配が急な区間や道路幅が狭い区間が確認されておりますが、利用者が限定的で交通量も少ないということから、現時点では拡幅などの工事を予定しておりません。しかしながら、特に勾配が急で凹凸が激しい箇所につきましては、字区長にも確認を行いながら対策を検討してまいります。

最後、住宅整備につきまして。

現在、町内には１０戸の若者定住住宅がございます。これらの住宅は、平成８年度から平成９年度にかけて、特定地域における若者定住促進緊急プロジェクト事業によりフローラル館、あしびの郷・ちなとともに建設をされております。

若者の定住促進は、本町の発展にとって重要であることは十分認識しております。しかしながら、若者向けなどに特化した住宅建設に対する国庫補助事業は現在ありません。国庫補助なしに住宅を建設する場合に、設計費、建築費そして将来の改修費、解体費の全てを町の単独予算で負担する必要がございます。

土地の無償提供につきましては非常にありがたいことでございますが、先ほど申し上げました財政負担の問題から、若者定住住宅の新規建設につきましては慎重な検討が必要であると判断しております。

以上で、回答を終わります。

○田中幸太郎教育長

それでは、窪田　仁議員の３番、文化財（芭蕉布）についてのご質問にお答えをいたします。質問①及び質問②につきましては、関連がございますので併せてお答えをいたします。

まず、６月議会でも申し上げましたとおり、県指定無形文化財の認定につきましては、市町村指定を経て県指定となる場合のほか、県文化財保護審議会委員からの推薦により指定に至る場合もございます。いずれの場合におきましても、県内に所

在する文化財のうち、県にとって重要と認められるものに限られます。また、町からの申請を前提とするものではなく、県の判断に基づいて調査、認定が行われます。このことにつきましては、県に相談し確認済でございます。

次に、人間国宝につきましては、重要無形文化財として指定された技術を高度に体得している者が重要無形文化財の保持者として認定されるものであり、当該技術を有する本人が対象となります。そのため、本人から技術を継承した場合であっても人間国宝と認定されるものではございません。また、県指定同様に申請、推薦を前提とするものではなく、文化財保護法にのっとり、国が全国的な観点から調査、認定する仕組みとなっております。

以上でございます。

○窪田　仁議員

それでは、順次再質問を行います。

ジャガイモの重要病害虫シストセンチュウが種苗産地に出たということで、前回もジャガイモの総会がありましたので、そのときの資料がありまして、線虫の内容を詳しく話している資料がありました。その中に、平成３０年度に新たな国の方針ということで、発生地域は２０２８年までに抵抗性品種の作付割合を１００％とするという、ジャガイモの大転換が行われるのかなという感覚もあります。それに対して、どのような対応が取られているか、伺います。

○岡越　豊農林課長

ジャガイモシストセンチュウにつきましては、町長の答弁でもございましたように、非常に侵入してしまうともうバレイショの生産がもうできなくなるというような、非常に怖い重要病害虫でございます。ジャガイモシストセンチュウの抵抗性品種につきまして、北海道それから鹿児島県につきましてもそれぞれ品種開発を行っております。

その中で今、本町が栽培をしています代表的な品種につきましては抵抗性品種がないということで、今、北海道の品種の生育試験それから鹿児島県の育種している品種の試験等を行いながら、その中で、やはりどうしても気候的にも日照条件的にも、鹿児島県の育成品種が本町並びにこういう南三島のほうに適しているということもございまして、鹿児島県のほうにおきましては、それから種の流通をあずかります県経済連におきましても、鹿児島県の育成品種であるしまあかりを中心に、その増殖に向けて、北海道等種場産地と増殖に向けて取り組んでいるところでございますので、まずはその抵抗性品種が一日も早く抵抗性品種ではない品種に代わって増殖されて、また本町に提供される、それを待つほかないのかなと思っております。

○窪田　仁議員

今、本県で作られている品種の円グラフがあるんですけれども、これを見るとニシユタカが６７％、ホッカイコガネが１６％、メークインが５％、トータルが９６％ほどあるような流れなんですけれども、シストセンチュウが入るとどうなるかというと、今言われたように１５年間作れなくなるということで５０％減少するということなんですけれども、黙って７年、８年間キビを作った後にもう一度ジャガイモを植えたらどうなるかといったら、いきなりこのように上がってきて、結局作れないという、シストセンチュウは８年ぐらいではもうなくならないという状況で非常に怖いんですけれども。

この中で、しまあかりを推奨するということですので、しまあかりの特性について伺いたいと思います。

○岡越　豊農林課長

しまあかりの特性につきましては、今、本町で一番栽培面積の多いニシユタカと同等の収量が上がる、それから、そうか病についても抵抗性を有しているということで非常に有望な品種であるかと思います。食味等についても、私も実際に実食いたしましたけれども、非常においしいなという印象を持っております。

ただ、しまあかりにつきまして、今後、例えば徳之島それから沖永良部、いろんな産地がしまあかりに取り組んだときに、本町の場合はホッカイコガネ、いわゆるゴールド、それからメークイン、ニシユタカということで、品種のバリエーションによる優位性等もございましたので、そういった優位性の部分で少し弱くなるのかなという部分もございますので、これについてはＪＧＡＰに取り組むでありますとか、有機栽培に取り組むでありますとか、そういった優位性を発揮する努力も併せて必要かと思います。

○窪田　仁議員

本年度は、ジャガイモが北海道のほうが干ばつ等々で不作ということで小玉傾向にあるということで、ＭＳあたりが中心、ちょっと肥大させるために１０日ぐらいずらして後堀りするということで、納入も１０日ほど遅れるという話を聞いております。

去年、しまあかりの特性はアローワとニシユタカの混合なので、アローワはとても高温に弱くて１１月あたりに種が起きるとその日に腐ってしまうというそういう状況があります。だから、１１月の下旬に植えるのかなという感覚もありまして。それと、もう一つは休眠が１２０日、とても長いのでニシユタカは９０日で出荷できると。

その流れから、永良部での組合せが大変難しいかなと思います。冷蔵を植えてから新しい種、１１月の中旬下旬に来るとそこから、徳之島も同じなんですけれども、一緒に植え出すと、９０日計算でも１１月の下旬ですから２月の下旬から始まるということになります。それと、一番量が出るときに価格が下がるような可能性もあるので、冷蔵をひとついい商品を持ってこないといけないかなという、大口のお金は特にそういう流れがあります。

しまあかり、ニシユタカの休眠をどうやって早く解くかというそういう問題が出てくると思います。今、しまあかりのほうは、休眠が１２０日ですのでとても長いですね。４月以降に掘ると目が覚めないとか、冷蔵で目が覚めないとかいう問題もあります。今、一番理想なのは、ニシユタカの休眠がすぐ解けて、しかも倍率がいいという、ニシユタカの有効性は証明されていますけれども、だんだんなくなってくると本町に対しても大変危惧されるところかなと思います。

このような技術に関しても、取り組んでいくという方向でよろしいでしょうか。

○岡越　豊農林課長

議員がおっしゃられますように、ニシユタカと比べますと、しまあかりにつきましては栽培日数もかかります。植付け時期についても、１１月の上旬からではなくて１１月下旬でないとちょっと発芽条件が悪いということもありまして、心配されるように出荷時期が重なるということは出てくるかと思います。

その中で、今、鹿児島県におきましては、しまあかりが当地においては有望な品種と考えられておりますが、他の品種等についても育種、品種育成を行っておりますので、その中でそういう多様な実条件の中で有望な品種がございましたら、そういったものについても積極的に導入をしていく、そういった取組が必要かと思います。

いずれにしても、抵抗性品種でなければ、北海道についても種の生産を行っていかない。また、私どもについても、いつセンチュウが入ってくるか分からないという状況にありますので、まずは抵抗性品種に切り替えていく、そういった努力が必要だと思っております。

○窪田　仁議員

分かりました。

農家が安心して営農できる持続可能な農業に向けた取組を要請して、２に移ります。

②土壌診断の５月、この資料だと思うんですけれども、肥料補助、知名町土づくり推進事業というあれですけれども、５月からここ９月までが診断が非常に多いと

いうことで診断が遅れるということなんですけれども、この右の下に注意事項があるんですけれども、これを大きくしたのがこれですね。

１と２というのは、石灰資材、炭酸カルシウムリン酸とか肥料のことなんですけれども、その肥料に関しては購入に関わる申請の場合は土壌診断を受ける、土壌診断より前に購入した資材は原則対象外ということで補助金が出ないということで、土壌診断を行った後の補助に対して、使った分に関して助成が出るという。

この文言を出すときに口頭でもいいですから、あるいは大きくしてでもいいですから、これを言わないと、土壌診断が遅れたから堆肥が補助にならないという方が多くて、あるいはそういう文言もあったのかなというふうに振り返ってみると、もうほとんど気づかなかったような状況ですので、ぜひ満遍なく補助対象にできるように要望いたします。どうですか。

○岡越　豊農林課長

今、土づくりに関します機運が高まっているということで、土づくりの推進事業の中で、農家の皆さんが取り組みます土づくりを推進していきたいということでつくった事業でございます。

その中で、石灰それからリン酸、そういった資材については、どうしても土壌に入れる量というのが土壌分析でしか分からないものですから、土壌診断を必須としているところでございます。堆肥それから緑肥とかそういう有機物の資材については、そのような分析を必要としませんので、土壌分析の対象資材からは外してあるところですので、趣旨をご理解いただけたらと思います。

○窪田　仁議員

分かりました。

土壌診断に基づいた土壌改良剤の事業を大きくアピールして、多くの農家に対応できるように望みます。

大きな２番、観光・商工業事業についてです。

公衆無線ＬＡＮを設置できないかということなんですけれども、今、知名町ではどこら辺りに公衆無線ＬＡＮが設置されているか伺います。

○永野道也企画振興課長

公衆無線ＬＡＮの設置につきましては、本町のホームページに掲載しております。知名町役場本庁舎、知名町立図書館、知名町民体育館、一部の施設は提供しておりませんが、沖永良部バス企業団、おきのえらぶフローラルホテルとなっております。

○窪田　仁議員

昇竜洞には設置されていないということでしょうか、伺います。

○永野道也企画振興課長

申し訳ございません。ただいまのはホームページの情報でございまして、議員ご指摘のとおり、昇竜洞の出口のほうに衛星通信を活用したインターネット接続環境を一般の方々に提供しております。

○窪田　仁議員

ここに、第２次沖永良部島観光協会の基本計画というのがありまして、これの大きな５番の３２ページに、和泊町、知名町両町の役割ということで、ここにあるのがトイレの設置とか看板とか、その後に公衆無線ＬＡＮの環境等の整備をするということで、隣町では空港、港以外に笠石公園に無線ＬＡＮが設置されているんですけれども、これは本町も公園に設置できないかと思うんですけれども、どうでしょうか、伺います。

○永野道也企画振興課長

笠石公園に公衆無線ＬＡＮが設置されているということなんですが、私が思うに、防災とか避難所の関係で公園の設置があると思っております。

本課が所管する観光という点では、今後、ビッグデータの活用とかたくさんのデータの送受信が発生した場合には、議員のご指摘のとおり、整備というのは行っていくべきだと思っております。

○窪田　仁議員

ちなみに、昇竜洞に設置されているのが、この人工衛星を使ったスターリンクです。人工衛星を使った公衆無線ＬＡＮが入っているようです。これで引っ張って、これと連携らしいんですけれども、上と下にあるという、昇竜洞の入り口と出口にある。とてもいいことなんですけれども、これに向けてこういうフリーＷｉ－Ｆｉのマークがあるんですけれども、こういうのも設置してほしいという。これは取り付けられないということですか。

○外山利章議長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１０時３５分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時３５分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○窪田　仁議員

これは、フリーＷｉ－Ｆｉと書いてありますけれども、ここに事業名が書いてあ

ります。県大島支庁地域振興推進事業ということで、隣町が笠石公園とワンジョビーチに設定されている。これが、笠石公園の舞台の前辺りに出ております。

２０２４年地域振興推進事業の決定事業も見てみると、これソフト事業とハード事業があって下から２番目、和泊町が入っているんですけれども、知名町が入っていないということで、関連して観光施設には公衆Ｗｉ－Ｆｉができる事業があって入らないのか、それとも単なる申し込まなくて入らなかったのか、その関連を伺います。

○永野道也企画振興課長

まず先に、先ほどの休憩前の質問について。

昇竜洞の出口に、指定管理を行っていますフローラル株式会社と相談をして、公衆無線ＬＡＮが使えるという周知を図るようちょっと協議を行いますので、そこについてはお時間をください。

２つ目なんですが、地域振興事業につきまして、今年度、本町はフローラルホテル下のメントマリ公園の照明を更新する計画を出しております。また、ソフト事業として提出しなかったわけではなく、町長からの答弁にもあったとおり、設置後はどうしても維持費用がかかる、また海岸線につきましては塩害の心配もありますので、そこの部分をしっかり調査、検討してから行うことが大事だと思っております。

○窪田　仁議員

ぜひ、隣町でこういうＳＮＳの公衆無線ＬＡＮのところに若い人が集まってきますので、今、集まらない原因が自宅にあるので自宅にすぐ帰るという流れあります。もう、あるところにはどんどん人が集まってくるので、ギガが減らないのでずっとおられるという流れもあります。情報も収集できるので。ぜひそういう方向に向けて刺激を受けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、商工会の振興もほとんど同じ内容ですので、見本的にどちらかにつけていただければ効果は歴然と思いますが、見本的にどちらかにつけるという意思はないですか、伺います。

○永野道也企画振興課長

商店街につきましては、先ほどの答弁にもあるんですけれども、移動のセキュリティー面であったりとかあるのは周知の事実で把握はしているんですが、今、商社の方々がもし商店街にそのような環境をつくるとしたら、電子マネー決済等を利用される方が多いのではないかと思っております。その分については、各事業所で導入をしておりますので、観光客とか一般のお客に対して、公衆無線ＬＡＮをお試しするというのは一つの手かもしれませんが、現状は考えておりません。

○窪田　仁議員

ネット関係の関係者に聞いてみたら、光ファイバーが来ていますので、その光ファイバーを引っ張ってそれに取付けはすることができるという流れです。これ、料金は無料ですので、ぜひそれもご検討されてはいかがかなと思うところです。

それでは、大きな３番、芭蕉布にいきます。

重要無形文化財に指定できないかなという進捗状況をお伺いしましたが、この前、大宜味村の喜如嘉というところに行ってきまして、ここは平良敏子さんが人間国宝になって広げられたところ、芭蕉布工房なんですけれども、こういう建物です。１階にビデオがあって上に工房があるんですけれども、こちら紬のたくさんある工房の中で、永良部とほとんど似ているような状況です。これ、重要無形文化財ということで確定しております。

もう一つが、内容はこんな感じで、中はこういう感じで見られるという形で、ほとんど永良部と似ているような状況。

先週、暇でしたので、先週忙しい中に与論民族村に行ってきたんですけれども、ここはここの茶色で書いているところを大きくすると、ここですね。読み上げます。国指定重要無形民俗文化財に指定されているということで、与論島の芭蕉布製造技術継承施設が国に指定されているという流れです。沖縄、与論と来て、次は沖永良部なんですけれども、芭蕉布をつくる場所としては一番適しているということで、というのはハブいない、温暖な気候、台風が通り抜けるという流れで一番向いているところらしいんです。

そこで聞いてみますと、独自の技術を継承している、していないとかいろいろあるようですけれども、ぜひ重要無形文化財が隣の町、沖縄にも２か所にありますので、本町も何らかの形で国に貢献できるような大きな知名度のあるものを引っ張ってきてほしいなと思うところですが、意気込みはどうですか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

意気込みと言われましても、確かに窪田議員の芭蕉布や長谷川千代子さんのご功績に対する熱い思いはしっかりと受け止めているつもりでございます。

ただ、国の無重要無形文化財への指定につきましても、県の無形文化財の指定につきましても、先ほどの答弁で教育長が述べられたとおり、町が申請して動くものではなくて、県や国が独自に調査をして指定に動くものでありますので、町ができるものではないということをぜひご理解いただきたいと思っております。

○窪田　仁議員

町でできることがたくさんあるんですけれども、一つには、町の文化財審議委員

会の中に協議として持ってくる。そこへ行くと、専門家ですので文化財いろんな面で専門家がいる。そこには人脈がいるわけで、人脈の中には染色技術のプロもいるわけですから、その方に芭蕉布の染色の技術を論文に書いてもらって、学術者に論文を書いてもらって、それを手土産に国に行かれたらどうでしょうか、伺います。

○外山利章議長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１０時４４分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時５０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○窪田　仁議員

では、町の文化財審議委員会の協議にかけてほしいという、今までの進捗状況を聞いたんですけれども、やっぱり審議委員会にかかっていない。かかっていないということは、その課で独自で決めているような流れもありますので、専門家に審議を協議して方向をつけてほしいなという流れがあります。どうでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

町の指定無形文化財に向けて、まずは芭蕉布が古来より伝わる技法であるかどうか、また、それが町民の生活にどのように関わってきたか、実態調査をしながら客観的な資料を集めていく必要があります。

また、議員は沖永良部の芭蕉布ということもおっしゃられましたけれども、沖永良部と名称をつける場合は隣町との関連性も確認する必要があります。さらに、保存継承体制を確認しなければなりませんが、今年度新たに地域おこし協力隊の方が加わって、芭蕉布の製造技術を若い世代にも継承していこうとする体制を取りつつある中で、保存体制が整っているかどうかについても、今後の状況を見ながら確認していく必要があると思っております。

議員のご提案のとおり、芭蕉布の工芸技術を指定無形文化財の指定に向けた確認する点に幾つか調査を要するため、早急に対応できない状況ではございますが、このような意見があることについては、引き続き文化財保護審議委員や有識者の意見を聞いてまいりたいと考えております。

○窪田　仁議員

いろいろ課題があるようでございますが、課題は流れ的には両方を持っていますので、昔ながらの伝統芸能を含んでおりますので、それを含ませてやっていただけ

ればなと思います。

以上、今後とも沖永良部を除いて芭蕉布の重要性を認識し、重要無形文化財に向けて取り組むよう要望して、次に移ります。

大きな４番、道路整備について。

下平川竿津線は、下平川というのは昔のかがやき、今、あおばというんですけれども、老人ホーム、そこから競り市場までの道を下平川竿津線となっておりました。そこの竿津集落から、竿津集落がこうで、もう道は右も左も掘り返してパイプを埋めた跡がありますけれども、上ったところ右も左も。

ちょっと前回も言われた、前回ほかのほうから言われたんですけれども、２つパイプを埋めるときにこう切っていくんではなくて、片方を切って片方を取る、そうすると片側だけ切るだけでいいのでこのほうが効率的じゃないかなという。道に２本のアスファルトを削っていくと両方凸凹なるので、両方合わせの単位だから、片方を切ってスリコを削って戻すというそういう形がいいんじゃないかなという要望を受けたんですけれども、真ん中に２つ線が引くと凸凹が再度あちこちできるのでという要望がありました。

それで、竿津辺りから上に上がったところ、頂上付近もあるけれども、もう舗装道路が古くて凸凹だらけという。たまたま、あそこに工事関係者の方が知り合いが通ったので聞いてみたんです。この舗装道路の厚みは何センチですかという。もう下にコーラルが出てきているんですけれども、厚みは何センチでしょうか。

○英　敬一建設課長

今、建設課のほうで交付金事業等で行っている舗装につきましては、基本的に４センチまたは５センチで行っております。その舗装、今の竿津線につきましては、ちょっとその当時の資料がございませんので、実際何センチで施工設計をして何センチで施工したのかというのは今お答えすることはできません。

○窪田　仁議員

この写真で、本人とこっちで会った工事関係者の、たまたま工事関係者の方ですけれども、１センチとか言っていました、１センチ。厚みが１センチ。１センチもないじゃないかなというぐらい、大きく見て２センチに見たんですけれども、もうそれぐらいコーラルが出ている状況。

もう一つ問題があって、この右側、ここから行くとこっち側が上へ向かって左側なんですけれども、左側が下がっているんです。これ水路があるのは右側にあるんです。水路と逆のほうに下がっている。普通は水路に勾配を持ってくるんだけれども、水路が上になっているという流れ、これ見たら分かります。ここに、山側に右

側に水路があって左側に傾いている。だから、水路に行かずに水路から水がたまらないような状況です。下までです。これもまた検討して。

ここは競り市場のところ、内城辺りから高校生が、いるだけでも散々通りましたから、高校生の通学路にもなっております。バスが３回通る、重機がいっぱい通る、斜めの角度がすごい。角度が、前回、町長は下から行ったかなと思うんですけれども、上から行くと角度がよく分かるんですけれども、一回測ってみたらどうですか、角度もと思います。

ぜひ、早急にひび割れしている時点でもうそれとの寿命１０年は超えていますので、それも３０年以上超えていると思います。こういうところを、ぜひ早めに整備してほしいなと思うところですが、いかがですか。

○英　敬一建設課長

先ほど町長の答弁ではありましたが、まずはそのポットホール等は早急に補修を行っていきたいと思っております。

また、路線全体につきましては費用もかなりかかることから、今、行っています交付金事業の地区が完了した段階で、また再度、再評価を行い検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○窪田　仁議員

今、建設課のほうでバスが屋根に木が当たるということで、今整備している状況です。きれいになっていました横の線も、火葬場に行く道の線もきれいになっていました。あんなに広い道だったのかなと思うぐらい広かったです。

それでは、２番にいきます。

２番にいく前に、ポットホールを中心にやるというんですけれども、ポットホールを直すときにもちょっときれいに直してほしいという。ポットホールがへこんだり上がったりしていて、そっちのほうが直したほうが悪くなったりすると大変ですので。

もう一点は、②の竿津栄畑線ありましたけれども、ここはもう車も全く通れないぐらいの上からも下からも横からも草が生い茂って、ただ町道なので手入れができない。農道でしたら、農地緑柵でできますが、今、上の農道があるので農道関係でちょっと伐採はしていますけれども。上から舗装道路が降りてきていると思うんですけれども、分かりますか、栄畑線。

前回、９年ぶりに舗装したら、舗装道路を９年ぶりに造ったらその後が短くて、坂の途中でコンクリート止めているものだから下から上がれない。現場、行かなか

ったんですか。ちょっと話が通じないところがありますが。

ここの奥に、コンクリートの坂があるんですけれども、坂の手前までしか来ていなくて、ここから下が大分坂がまだあるので、軽トラの四駆でしか上がれない。しかも、キビの運搬車が通れるのが基準ですので、キビの葉を取って運搬車が運べるような道を造ってほしい。ちょうど今、問題が出ているので。それに対してどうですか。

○英　敬一建設課長

舗装の場所につきましては、字区長さんとも立会いを行い、ここからここまでということで決定して施工をしてございます。

あと、キビの車が通れない、幅が狭いということなんですけれども、今、改良につきましてはなかなか費用もかなりかかることから、やはり改良につきましても優先度をつけて改良していかないといけないということがあります。基本的に、改良となりますと、メーター当たり４０万円とかそれぐらい、かなりかかりますので、そこはもう慎重に検討していかなければならないものと考えております。

以上です。

○窪田　仁議員

今、メーター当たり４０万メーターと言いましたけれども、幅３メートルに厚み５センチで、メーター４０万メーターもかからない。

○英　敬一建設課長

４０万円ですね。

○窪田　仁議員

４０万円、メーター４０万円。

ここには広げないと書いていますよ、答弁書には。

○外山利章議長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１１時０１分

―――――――――――――――――――――

再　開　午前１１時０２分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○窪田　仁議員

今現在通れないので、これを拡幅工事をしてからやると何年もかかるという話ではなくて、今現在、キビ運搬車が通れるような形を整備してほしいという流れです

けれども、いかがですか。

○英　敬一建設課長

建設課と、あと区長さんも含め、議員も一緒に現場のほうでそのようなお話ができればと思いますので、議会終了後、またお願いしたいと思います。

以上です。

○窪田　仁議員

分かりました。安心して利用できる道路を整備していただくよう要請して、次に移ります。

５番の住宅整備について。

私たちの地域は若者定住住宅がありません。島１つの高等学校があります。生徒数を増やす対策について伺います。

○外山利章議長

沖永良部高校の生徒数を増やす対策ですか。

○窪田　仁議員

それで。

○外山利章議長

答弁。

○窪田　仁議員

もう一回、もう一回行きますか。

○外山利章議長

窪田議員、もう一度。

○窪田　仁議員

休憩中で。

○外山利章議長

いや、そのままです。

○窪田　仁議員

すみません。

私たちの地域は若者定住住宅がありません。若者がどんどん減っていく中で、周りに学校が２つあるので、住宅整備を併せて人口を増やす対策をどのようなことを考えているか、伺います。

○今井力夫町長

先進国、どこを取っても人口減少が進んでいるのが現状でございます。後進国においては爆発的な人口増で、今世紀末には１００億人を超すと言われている中でも、

この先進国、非常に人口減少は苦しいところでございます。

議員がおっしゃるように、いろいろなところに若者が、または結婚したり子供が増えた家族の皆さんが住めるような家を造っていくというのは非常に大事なことなので、これについては町としても、年間計画、中長期計画、そういう計画に基づいて我々は設定しておりますけれども、その設定においても毎年見直しをしていかなきゃいけない部分においては見直しをしながら進めております。

字の人口をどう確保していくのか、日本全国でも東京集中というのを地方に分散させようという動きもあると同時に、本町においても一極集中を周辺部にどう回していくかというのでは、非常にこういう住宅というのは大きな問題となっておりますので、そういう意味では我々も計画的に、そして、場合によっては計画の見直しというのを進めながらしているところでございますので、その辺はご理解をしていただければと思います。

○窪田　仁議員

ぜひ、一極集中、東京に集中でなくて、知名はまちのほうに集中しているのかなと思うんですけれども、地域にバランスよく住宅を整備していただき、人口減少に対応できる住宅整備を要請して終わります。

以上です。

○外山利章議長

これで、窪田　仁議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午前１１時１０分から再開します。

休　憩　午前１１時０６分

―――――――――――――――――――――

再　開　午前１１時１０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告６番、長山美香議員の発言を許可します。

○長山美香議員

うがみやぶら。議席番号２番、長山美香が一般質問いたします。

大きな１番、公共交通対策について。

昨年９月の定例会において、買物弱者対策について一般質問を行ったが、その後の公共交通対策について伺う。

①沖永良部公共交通活性化協議会において、１０月から現行６路線を休止し、デ

マンド交通の実証実験を行うことが決まったが、約１か月という短い期間での町民への周知は可能なのか。また、周知方法について伺う。

②なぜドアｔｏドア、ドアからドアのライドシェアではなく、停留所から停留所のデマンド交通に決まったのか。経緯と理由について伺う。

③今後ライドシェアの導入、併用もあり得るのか伺う。

大きな２番、旧庁舎の跡地利用について。

①昨年度末に先導的官民連携支援事業の調査結果を公表するとのことだったが、公表はされているか。

②調査結果を受けて、現段階の進捗状況について伺う。

③現在、旧庁舎入り口には立入禁止のロープが張られているが、新庁舎への案内板も設置してはどうか。

大きな３番、町政２期８年の成果と課題について。

①２期８年の町政運営を振り返り、町長ご自身が評価されている点や、今後の課題について伺う。

②３月の定例会の福井議員の質問に対して具体的な選挙マニフェストを町民に早期に提出する方針を示したが、マニフェスト提示はいつ頃を予定しているか伺う。

○今井力夫町長

それでは、長山議員のご質問３点ございますので、順を追って回答してまいります。

まず、公共交通の活性化をどう取り組んでいっているのかということにつきましてでございますが、沖永良部バス企業団運営は、人件費の高騰や修繕等の増加等に伴い、町からの負担金が増加傾向にあります。この状況を踏まえ、持続可能な公共交通を実現するために、１０月よりデマンド交通実証実験を実施します。デマンド交通とは、利用者の予約に応じて運行される公共交通機関であり、今回の実証実験では、指定をしていただいたバス停から目的のバス停までお送りする運行となっております。

路線につきましては、現行の定期３路線及び不定期路線３路線の計６路線を廃止し、デマンド運行に移行していく予定でございます。ただし、空港線と国頭線は現状のままとさせていただきます。

周知につきましては、利用者の多くが高齢者や障害者であるということを考慮し、町長の町民体育大会での周知に加え、バスに直接乗り込んで利用者に対面で説明を行っていくというようなことで、確実な周知を目指してまいりたいと考えております。

次に、ドアｔｏドアではなくて、停留所ｔｏ停留所になるのはなぜかということでございますが、今回のデマンド運行に使用する車両は、沖永良部バス企業団が保有しております既存の車両を活用いたします。これらの車両は大型であるため、狭い道路への進入が困難であり、公安委員会からの許可取得が非常に難しい状況にございます。また、タクシー業者の営業エリアへの配慮という点からも、停留所ｔｏ停留所での運行を計画したところでございます。

続きまして、③番につきまして、ライドシェアの導入につきましては、バスの運行がなくなる夜間帯での導入ができないかということを検討を行っております。運行ドライバー及び事務局確保ということが非常に難航するのではないかと予想はしております。

ライドシェアの導入時期につきましては、沖永良部地域公共交通活性化協議会の中でさらに慎重に検討していく必要があるのではないかと考えております。

旧庁舎跡地の利用につきまして回答します。

まず、１番目、官民連携推進事業の調査結果につきましては、概要版と報告書を成果品として、今年の５月２３日の国土交通省ホームページでの公表と併せて、町ホームページ及び町公式ＬＩＮＥ等で公表を既に行っております。

②番目、本調査業務は、離島である沖永良部の知名町で、官民連携による遊休不動産の利活用の可能性を調査する目的で実施しております。

具体的な検討内容は報告書に記載してありますので省略をいたしますが、最終的に有効な手段といたしましては、ＤＢＯ方式を採用する。町が整備して、町が運営する従来の手法よりは、若干でございますが、整備や運用コストを抑えることができるのではないかということが分かってきました。本手法は、デザイン・ビルド・オペレーションの頭文字を取ってＤＢＯ方式と呼ばれるもので、町が一般財源や起債及び交付金等を活用して施設を整備・所有し、民間業者が基本計画や設計・施工一括契約及び維持管理・運営業務委託契約を一括して民間業者に性能発注する手法となります。

現時点では、この調査結果を踏まえて、整備をする施設のコンテンツや規模などを検討し、適宜関係機関からの情報収集などを行っているのが現段階でございます。

また、旧庁舎におきましては、上下水道課が従来から活用しております遠隔監視装置（テレメータ）を現在使用しているほか、農林課での土壌診断室も併用しており、これらの機能移転が見込める令和９年度までに、関係団体や有識者及び意欲のある有志を交えながら整備するコンテンツの方針や運用方針を固め、プロポーザル発注とする予定としております。

③番につきまして、８月初旬に旧庁舎正面出入口を封鎖したことによって、正面玄関に貼られていた新庁舎案内が確認できない状況となっておりますが、庁舎移転後１年以上経過しており、グーグルマップなどのオンライン地図上でも新庁舎位置が表示されるようになっているということから、当面は様子を見ていきたいと考えております。

町政２期についての成果と課題につきましてでございますが、今年の第１回議会定例会において、福井議員のご質問にもお答えしましたように、重複すると思いますけれども、知名町は、歴代の町長と町民の皆様が心血を注ぎ、今日の知名町の礎を築いてきております。私は、この積み築かれた基礎をベースにして、町の将来像を、子や孫が誇れる知名町、潤いと活力ある持続可能な知名町を目指して、町民目線、共同参画による町民と共に考える協考、そして共に汗を流すという協働、そして一緒につくり上げるという協創の町政運営に努めてまいりました。

８年前に選挙で掲げましたこのビジョン達成のための行動目標（マニフェスト）は、子育て、それから人づくり、力強い農畜水産業、そして安心・安全なまちづくり、活気ある商工観光産業づくりなど、５項目約２１の政策を掲げて、これらの目標を達成するために町民の皆様や町議会議員の皆様、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、徐々にではありますが進めていくことができたのではないかと考えております。

２期目には、これまで人類が経験したことのないような新型コロナウイルス感染症が猛威を振るいパンデミック状態になっておりましたが、コロナ禍の中においても町民の生命・健康を守り、経済を停滞させないように、国・県の新型コロナ対策や沖永良部医師会、関係機関、町民の協力をいただきながら、ある程度の収束をさせながら、進行中の諸施策を遂行してまいりました。

このような厳しい社会情勢の中においても、町民の皆様のご協力をいただき、毎年まちづくり町民会議は開催することができ、町の様々な課題解決に町民と共に取り組んでまいりました。中でも昭和３８年以来、知名町の発展を築いてまいりました庁舎も老朽化が激しく、新庁舎建設という大きな事業に着手をし、令和６年５月に開庁式を迎えることもできました。新庁舎は世界的な課題であります地球温暖化防止と町民に親しまれ、自然環境に優しく、災害に強い庁舎は国内外に誇れる庁舎であり、小・中学生や国内の諸企業の皆様も視察や見学に来るようになっております。視察された企業や知名町の取組を様々な媒体でご覧になった企業の中には、知名町の脱炭素社会づくりに協力をしたいという申出も出てきております。

また、町民の長年の悲願でありました水道水の高度低減化に向けても着手し、令

和９年度には、安心・安全でおいしい水を町民の皆様にお届けできるよう、関係課の職員が今、全力で取り組んでいるところでございます。

日本は、世界に類を見ないほどの急激な少子高齢化や人口減少が急速に進展しております。このような中において、人口減少時代のまちづくりや、若者や子育て世代、移住者向けの住宅、社会保障の対策、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持、公共施設の整備更新及び長寿命化等の維持管理、行財政改革として役場組織の再編などの的確な実施が求められるなど、多くの課題が山積をしております。

これらのほかにも、持続可能なまちづくりのためには経済の活性化も大きな課題であります。そのためには島外に流出しているお金を最小限に止めるとともに、稼ぐ力の育成を図る必要があると考えております。基幹産業であります農業と観光産業の連携した取組は、今後ますます重要になってまいります。

これらの山積した課題を解決するためには、各世代の町民と語らい、行政と一緒に課題解決に向けた方策を町政に反映させていきたいと考えております。今後、これまでの取組をさらに進め、知名町民の福祉向上に向けて、さらに改革を強力に推進してまいりたいと考えております。

現在進めております第６次の知名町総合振興計画も令和８年度で終わります。さらなる知名町の発展に向けた第７次の知名町総合振興計画の策定にも着手し、「子や孫が誇れる、潤いと活力ある町づくり」に邁進していく所存でございます。

町民の皆様や町議会議員はじめ、多くの知名町応援団の皆様の協力をいただき、これからの課題解決にさらに邁進してまいりたいと考えております。

なお、これらに関するマニフェストについてでございますけれども、私のほうでは大まかなものを作成しておりますが、実際のマニフェストの提出に当たりましては、１０月中旬頃には各報道機関からの取材等の要請も入っておりますので、それまでには、さらに庁舎内で各課における事業計画や各種のアンケートや町民会議等の答申内容も十分に検討しながら提出をしたいと考えております。

以上でございます。

○長山美香議員

１０月からバスが通らなくなる。買物や病院へ行くにはどうしたらよいのかという不安を訴える町民の声が私だけでなく、他の議員のほうにも寄せられてきています。８月２３日の新聞に、１０月から現行６路線を休止という文字が出ていました。隣のほうにはデマンド交通の実証実験という文字があるんですけれども、休止というその文字が独り歩きして、今、町民の間に不安が広がっているという状況です。

本日、区長会のほうでデマンド交通実証実験のご案内というチラシが区長のほう

にいきまして、これから全戸に配布されるということですけれども、なぜもう少し早く町民に知らせることができなかったのか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

このデマンド交通の実施につきましては、以前から協議を進めてまいりましたが、他の地域の参考等もありまして、協議会の決定が第一でありますので、この協議会に諮りまして、決定が遅かったというのがありますが、事務局の準備も遅いせいもありました。この期間でどうやって周知していくかもですが、今、議員がお見せしました、今日、先ほど９時から区長会がありましたので、そこで全戸配布のパンフレットを配ってあります。しかしながら、そのパンフレットには予約センターの電話番号と、あとＱＲコードと今、スマホで予約できるような機能もありますので、そのアプリのＱＲコード等も表示されていない状況ですので、そのあたりの準備も整い次第、もう一度全戸配布といたします。

バスに乗り込んでの実際のお客様に対する説明もやっていきます。また、これからのイベント等があった際に、町民体育大会、老人のスポーツ大会、そこでも周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○長山美香議員

出だしが遅れてしまった。そして新しいシステムということで、これからがきめ細やかな周知というのがとても大事になってくると思います。

確かに、実はこのスマホのＱＲコードのところが入っていなかったり、一部、まだ途中というものがあるんですね。なので、こういった形で出すのであれば、もっと本当に早く、決まったことだけでも先にお知らせをする。バスがなくなるのではなくて、デマンド交通に変わります。デマンド交通とはこういうものですよということを、少しずつ小出しにでもしていけば、町民が不安を持つということがなかった。減らすことができたのではないかなと思っています。

こちらに書いてあるんですけれども、デマンド交通はバス停からバス停への利用になるので、今後バス停が増えますよということがお知らせにあるんですね。どういったところに新しくバス停ができますよというのは地図を頂いたんですけれども、これを見ると永嶺線などは増えているんですけれども、ガジマル線が従来どおり、各字に１つのバス停ということになっています。下平川、上平川、久志検、赤嶺、竿津は従来のバス停なんですね。上平川字などは、県道を挟んでかなり広い地域、上も下も県道も長さも大きな集落になりますので、ここから高齢者の方がバス停まで行くというのはかなり大変じゃないのかなと思っています。なぜこの地域のバス

停の数が変わっていないというか、増えていないのか、お尋ねします。

○成美保昭総務課長

空港線につきましては、運行はそのままであります。その他の地域につきましては、現在、バス停の増設を考えております。そのあたりも運転手、現在運転を担っていただいている方の意見を、よく人が乗るところ、あと区長さんが理解されている場所等、そのあたりも検討しながら、協議会のほうで諮って決定してまいりたいと思っております。

○長山美香議員

１０月からは実証実験ということでしたので、この辺も町民の意見等も踏まえ、今後、柔軟に変更されていくのではないかなと思いますので、様子を見たいなと思います。

先ほどありました空港線のバス停なんですね。こちらは従来どおりのバス停を使用するということなんですけれども、空港線のバス停は増やさないということでよろしいでしょうか。

○成美保昭総務課長

空港線は、このまま従来どおりの路線として残す関係上、バス停はそのままといたします。

ただし、空港線の中でも、その地区からそれ以外の路線に行ったりすることも可能になりますので、デマンド交通で。そういうこともありまして、現在のところ、停留所等の増設は考えておりませんが、各種意見をいただいた中で、協議会のほうでまた判断していくことになると思います。

○長山美香議員

空港線の場合は、今、どこでも乗り降りができるというシステムで、空港線だけを使う場合は、バス停が遠くても降りたいところで降りられる。ただ、デマンド交通の場合は、バス停からバス停になるので、それができなくなるので、空港線のバス停からバス停の距離がある場合、ちょっと不便が出てくるかなと思うんですけれども、こちらのほうも実証実験の中で、よく、例えば警察署に行きたい方が降りる、たくさんいるよという場合には、今後、バス停が増やされるのではないのかなと思って期待しております。

時刻表のほうも一部変更になると思うんですけれども、現在、１時間に１本ないし２時間に１本の運行状況になっていますけれども、こちらのほうはどれぐらいの変更を予定していますか。

○成美保昭総務課長

現在の空港線のお話ということでよろしいですね。

そこにつきましては、時刻表は現在のとおりとする予定としております。

○長山美香議員

そうなると、もしかしたらデマンド交通のほうが便利になるのではないかなと思っています。こちらのほうもやっぱり実証実験、町民の声、利用者の声というのが今後反映されていくのではないのかなと思っています。

先ほど少しお話があったんですけれども、デマンドの予約方法は、電話かウェブシステム、アプリを使った形になると思うんですが、高齢者の場合、耳の聞こえの悪い方も多くいらっしゃるので、アプリを使ったほうが間違いはないのかなと思いますが、アプリへのハードルが高いというところも考えられます。その点、アプリのほうは高齢者にも優しいシステムになっていますでしょうか。

○成美保昭総務課長

アプリですが、私も見たことはまだないんです。そこで、よくバスを利用しているお客様に対して、今回、岐阜大学等の学生、あと役場職員等を含めまして、実証実験の間に、実証実験の間というか始まる前までに、いろいろそういったものを実際に手に取って説明をしていきたいと考えております。

○長山美香議員

知名町には、４月から赴任した地域おこし協力隊（ＩＣＴ＝情報通信技術＝支援員）の福屋さんという方がいらっしゃいます。デマンド交通を利用する場合には利用者登録をお願いしますということで、利用者の登録をしなければいけないので、そういった際に、地域おこし協力隊の協力も得ながら利用者の方のスマホを実際に見て、利用者の方が実際にアプリをダウンロードするところからお手伝いを願うなどのサポートがあるとうれしいなと思います。

昨日、町長の行政報告にもあったんですけれども、運賃です。空港線で知名から空港まで８５０円、現在かかっています。ですが、デマンド交通を使った場合、どこでも一律４００円ということで、こちらのほうの一般の運賃についてもいろいろ意見が出てくるのかなとは思っているんですけれども、高齢者１６０円、小学生以下１００円、中高生が２００円で、障害者の方が現在無料になっています。こちらはそのまま料金の変更がないということで、もちろん定期券や回数券もあるということで、とても利用しやすい運賃ではないのかなと思っています。

現在、児童・生徒数の減少から、スポ少や部活が合同チームで練習を行っています。保護者の送迎が大変という声が出ていまして、仕事を早退して子供を送る、お母さん同士で連絡を取って調整をして子供の送り迎えをしているなどの声があるん

ですけれども、こちらデマンド交通を利用することによって、保護者の軽減負担になるのではないか。また、保護者の送迎ができないことが理由にやりたいことができないという子供たちが、やりたいことを諦めなくてもよいという環境が整うのではないかなということで、大変期待をしているんですけれども、こういった保護者のニーズが実際あるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

お答えいたします。

ニーズがあるかどうかについては直接調査を行っておりませんが、こちらとしても考えられる点を述べさせていただきます。

まず、各スポーツ少年団、それ以外のクラブ、また部活動においては、在籍校のみでの活動ができないということで、町内の在籍校以外の学校、あるいは町外の学校と合同で活動している団体があります。

デマンド交通の対象路線に限定しないで申し上げますと、例えば小学校では、住吉小と田皆小の合同でスポーツ少年団を実施しているみさき夕焼け団があるんですけれども、そちらについては、サッカーは主に田皆小学校、バレーは住吉小学校ということで実施をしておりまして、また、沖永良部児童クラブもありますけれども、こちらにおいては各町内の在籍校の児童と、あと和泊町の児童も合同で活動しているんですけれども、こちらについては沖永良部高校や沖永良部警察署、あるいは研修センターで練習を行っているという状況もございます。もし、デマンド交通が実施されるようでありましたら、練習会場に向かうときの交通手段としてなり得るのではないかと思っております。

先ほど議員がおっしゃられましたように、児童の可能性が広まるということと、あと自立心を育むことにもつながると思いますので、保護者の送迎の負担軽減にもなり得る可能性の一つだと考えております。

○長山美香議員

島の子供たちが外に出ていったときに、公共交通機関の使い方が分からない、怖い、不安というところがあると思うんですけれども、こういった経験が今後生かされるといいなと思います。

最初は高齢者の買物支援という観点からデマンド交通について質問を行ってきたんですけれども、高齢者だけでなく、子育て世代にも役立つシステムであることが分かりました。個人の困ったは、個人だけの問題ではなく、その困ったを解消することで誰かの困ったの解決になり得ることが分かり、個人の問題は社会の問題であり、社会がつながっていくことを実感することができました。

次に、旧庁舎の跡地利用について質問いたします。

私自身が、ホームページに載っていることを知らずに、担当に公表しているのかということを尋ねたときに、ホームページに載っていますということで検索をしましたら、知名町のホームページで先導的官民連携支援事業と検索をしたら、すぐに結果が出てきました。

ホームページというのは、なかなか町民は開くことが少ないのかなと思ったので、ＬＩＮＥで教えてくれたらと言ったんです。そしたら、ＬＩＮＥでもお知らせしましたと言われました。ちょっと墓穴を掘った形になるんですけれども、町のＬＩＮＥはなるべく目を通すようにしているんですけれども、そうやって気をつけているつもりでも、やっぱり見落としがあったりとかして、情報に届かないというところがやはりあるのだなということを実感いたしました。

こちらの調査結果なんですけれども、概要版のほうがすごく分かりやすくまとめられていました。こちらが調査のポイントですね。どういったところを調査しましたというのがあって、調査の結果が載っています。

これを見ましたときに、令和６年２月のまちづくり町民会議が、町長諮問の公共施設の跡地利用についてというテーマで答申した内容が大いに生かされていました。まちづくり町民会議では、３つのグループがそれぞれ答申を行いましたが、どのグループにも共通していたのが、多世代交流ができる複合施設です。そして、この複合施設から商店街の活性化というのを強く望むものがありました。商店街の活性化というのは、商店街のみの望みではなく、広く町民の願いであることが町民会議の結果から分かっています。また、郵便局やバスセンターを併設し、知名町のことが全て分かる場所、知名町の窓口という提案も調査結果の中に生かされていまして、本当に町民の思いをふんだんに取り入れた大変夢のある検討内容になっております。

ただ、こうした内容が、私のように、気にしつつも見落としてしまうというか、広く町民に周知されていないというのがとても残念に思いました。

特に商店街の皆さんにとっては、先の見えない不安が今あると感じています。昨年９月の議会で、商店街の皆さんの声をすくい上げることが重要と町長が答弁されていましたが、商店街の皆さんと町長や担当者が直接語り合う場がその後あったのかどうか、伺います。

○今井力夫町長

商店街の皆さん、商店街をどう活性化していくかということは非常に大事な視点でありましたので、町民会議の中にも商工会の代表者の皆さんが入っておりますので、そういう方がその会議の中での発言があったり、また個人的に商工会会長さん

はじめ、副会長の皆さんとの話は機会あるごとにすることができたのではないかなと思っております。その中で、こちら側としても商店街の活性化に向けては、町のこういう施策のみではなくて、商店街のほうからの自助努力としてどういうことが考えられているのかというような話も多々する機会がございました。

そんな中で、つい最近のものでは、商店街の中で焼酎の販売を少しでも町民の中に意識の啓発を図っていきたいということで、焼酎祭りというのを先般は計画したいということでしたので、それでは商店街の皆さんの主催で盆踊りも兼ねてやってみてはどうですかということで、周辺の町民の皆さんも結構参加していただいたので、商工会の皆さんがかなり活発に動いていただいて、大変感謝しているところでございます。

○長山美香議員

商工会、商店街のイベントの参加、ありがとうございます。ぜひ、ふだんの商店街に足を運んでいただいて、商店街の女性の方々と語り合う場を設けていただきたいなと思っています。

昨年のまちづくり町民会議の町民提案型では、商工会女性部のメンバーを主にしたグループが滞在型ワークショップ、三味線の旅というものを提案いたしました。ふるさとワーキングホリデーに近い特徴を持っているんですけれども、ふるさとワーキングホリデーは、農家さんのところに行って作業するんですが、こちらの場合は、商工業の中小企業やお店のほうに行って、学生が職業体験やアルバイトをしながら商店街の皆さんのところで民泊をしたり、または商店街にある宿泊できるような場所、空き家を改造したところに宿泊をする。そして、昼間は働いて、夜に三味線の歴史や弾き方を習い、最低でも１曲以上弾けるようになって、お披露目をして帰ってもらうというプランです。三味線の練習場所や三味線の発表会を、今後できるであろう旧庁舎の跡地の複合施設などでぜひ取り入れてもらいたいなと思っています。

まちづくり町民会議では出ていなかった案として、非常時に創・蓄エネによる電力で運用し、食料を提供したり、避難場所や災害情報の発信の拠点としての機能を持たせるというのが出ていました。

こちらなんですけれども、旧庁舎の海抜は何メートルなんでしょうか。避難所として安心なのかどうか伺います。

○成美保昭総務課長

旧役場、旧庁舎が海抜２１メートル、新庁舎のほうが海抜６４メートルとなっております。

○長山美香議員

２１メートルの海抜ということなんですけれども、災害、特に津波等での安全は確保されるのかどうか伺います。

○成美保昭総務課長

津波に対する安全が確保されるかというご質問でございますが、沖永良部島の場合は、海抜がほとんど安全の領域と申しますかには達しておりますので、例えば知名小学校ですと海抜は１１メートルなんですが、防波堤を高く設置しております。また、今現在、町民体育館のほうがちょっと危険な箇所にもなっておりますので、その辺りを含めまして、津波に対する避難場所としましては十分安全であるという認識でおります。

○長山美香議員

現在、知名小学校が年に１回行っている避難訓練の場所に、あしびの郷の大道具の出入口、搬入口のところまで、子供たち歩いて、知名小から急な坂道を上って避難訓練をしているんですけれども、この複合施設が出来上がった際には、避難場所がそちらに移動というかできれば、子供たちの負担というのはなるべく減るのではないかなと考えています。

事業化に向けたスケジュールの一例がこちらに、下のほうにかかっているんですけれども、こちら、一例ではあるんですけれども、なかなか出来上がりというか、完成というのがないんですね。多分、矢印になっているので、もうちょっとかかるのかな。２０３０年まで出ているんですけれども、この複合施設がスタートできる見通しの年というのがもし決まっていたら教えてください。

○成美保昭総務課長

この複合施設につきましてですが、いろんな今抱えている、各、今の国営事務所の跡地の問題、そこをこれからも検討して、今も検討している段階ですが、そこだけでなく、ほかのところとの関連がしていきますので、早くて令和９年度には着工するような形のスケジュールを現在は組んでおりますが、まだ完成が何年度になるということは、今の時点では申し上げられません。

○長山美香議員

この２０３０年まであと５年なんですけれども、５年でもやっぱり商店街の皆さんにとってはすごい長い年月ではないかと思います。庁舎が移転されてから商店街に与えた影響は、私たちが考えることよりも大きいと思います。ある店主からは、庁舎が移転してからは毎日が土曜日。本当に人がいなくなったと話を聞きました。物価高騰や人件費の上昇などにより、コロナ禍よりさらに厳しい状態が続いていま

す。

町として、旧庁舎跡地利用が本格的にスタートするまでの間、国土交通省のまちなかウォーカブル推進事業交付金などを利用し、旧庁舎跡地の事業と並行しながら、同時に商店街の活性化サポートを進めていっていただくことを要望いたします。

次に、町政２期８年の成果と課題についてです。

町長がおっしゃられる「子や孫に誇れる町」とは、具体的にどういう町なのか、お伺いいたします。

○今井力夫町長

幾つかの観点がありまして、これだけですとは申し上げませんけれども、一番メインとして理解していただきたいのは、我々は小さいこの島なんだけれども、この島は地球の中にあるんだと。したがって、常に物事を考えていくときに、我々はThink globally,Act locallyで考えていきたいなと思っております。常に今、世界がどう動いているのか。

ここ昨今の日本各地における高温状態、それから線状降水帯、こういうものが日本でも発生しておりますけれども、海外においては、まだアメリカなんかの水害ではかなりの水害が発生しております。こうして我々、今、生きている人たちは、次の世代を生きていく子や孫たちが地球環境というのをしっかり考えた上で、今、小学生としては何ができるのか、今の大人は何ができるのかというのを考えることのできる、そういうふうな町民を育成していくことによって、子や孫に誇れる町を、じゃ、私たちは、今、知名町を私の立場では何ができるのか、行政の立場で何ができるのか、そういうものをしっかり考えることのできる町民を育てることが、子や孫が誇れる町づくりの、まず一番基本はそこに私はあるのではないかなと思っています。

その一つとして、例えば、庁舎を再エネで動く完璧にＺＥＢ化をした。そして、台風のときにも停電しないまちを我々はこういうふうにしてつくる。それがマイクログリッドという発想の中で、今までは化石燃料を発電所で炊いて、それを送電していたんだけれども、それだけではなくて、各字とか、小さい集団でも発電をして電気のやり取りができるようになるよと。しかも、それが自然エネルギーを使うことによって二酸化炭素の発生件数を減らすことのできるまちをつくりました。

この町のやり方をすれば、知名町がやっていることをほかの自治体も参考にしながらやっていけば、やがてそういう輪が広くなっていくことによって、ハチドリのひとしずくではないけれども、ちょっとした一つのところの努力というのが世界に波及していく。そういう波及効果のある島を我々はつくっていきましょうやと。こ

れが私のセントラルドグマ、一番中心に持っているのはそういうところでございます。

○長山美香議員

昨日行われました行政報告の中の住民説明会での若い町民の参加が少ないということでしたが、子育て世代や子供たちが思う創造する誇れる町というものと、もしかしたら町長が思っていらっしゃる誇れる町というものの中にギャップがあるのではないかなと少し感じるところがありました。そちらのほうも、また今後、いろいろ町民の意見を聞いていっていただきたいなと思っています。

マニフェストのことを質問に出したので、町長の１期目、２期目のマニフェストを私なりに検索したり、探したりとかしたんですが、なかなか見つからず、昨日、町長から直接、１次選挙公約というものを頂きました。この公約の中の５項目、そして２１、２２の細目、短い言葉で書かれているんですけれども、こちらのほうを見ると、結構達成をされている。その行動力というのに実際ちょっと驚いたんですけれども、ただ、すみません、私の目から見てなかなかそれが表に出てこない、発信されていないのではないかなという思いがありました。

実は、本日の質問、大きな１番も２番も、町民への周知が足りていないばかりに町民が不安に思い、それが不満となっているというところで共通している点があります。職員は仕事をしていないわけでは決してありません。今回質問をするのに、結構担当の方のところに申し訳ないなと思うぐらい通い詰めて、それでも担当の方はいつでも大丈夫ですよと言って受け入れて、私の拙い質問、疑問から全てお答えいただきました。本当に職員は住民サービス、福祉の向上を真剣に考え、取り組んでいるのだなと思いました。だからこそ、こういったできたものがなかなか町民の目に届いていないというところが、とても残念に思います。

全国的にあることで有名になった町の職員と話すことがあったんですけれども、その職員は、町の仕事の８割が周知だと話してくれました。その職員もなかなかそこまではいかないんですがとおっしゃっていましたが、町民への周知がいかに大切であるかということだと思います。そして、その職員の頑張りをうまく表に出すのが、町長のお仕事ではないのかなと考えています。

そこで、８月１２日のホームページのほうに、元職員による公金詐取に関わる告訴状の受理というものが載せられていました。ただ、このことに、実際告訴状が受理されましたよという事実に気づいている町民は少ないのではないかなと思います。この問題は、町民にとってとても関心の高い問題です。町が粛々と仕事を進め、告訴状の受理に至ったことを、公式の知名町のＬＩＮＥや広報ちななどを使い、丁寧

に報告する必要があったのではないかと思います。いかがでしょうか、町長。

○今井力夫町長

町の諸施策の成果、課題をどう町民に伝えていくかということは、本当に今の時代、情報が発信しやすい時代においては大切なことだと思っております。なかなかそれがうまくいっていないと。

あまりこれをこういう場で話をするのは適当ではないと思うんですけれども、私はこれをやりました、あれをやりました、そういうのはあんまり自分の口で大っぴらに広げるのは何か恥ずかしいというか。世の中が変わっていけば、いつか分かってくれるんじゃないだろうかというような気持ちもあります。でも、おっしゃるように、直接関わるような、先ほどのデマンドとか、ああいうものをきちんと教えていくというのは大切なことだと思うし、公金詐取の問題については、これをどう発信するのかというのは非常にナイーブなところがあるんじゃないかなと思います。

したがって、今日、ホームページ上に上げますというようなことを、たまたま区長会がその日にありましたので、区長の皆さんには、実は、今日の午後１時にアップしますよというお話はさせていただきましたけれども、それをあえて防災無線とかそういうものを使って、そこまでこれを即座に全町民に発信するようなものよりは、今の時代、町民の皆さんはほとんどスマホを持っておりますので、スマホを開けば、知名町のお知らせ欄の中にはそれが載っておりますので、そういう意味では、一斉放送、一斉告知というのはしませんけれども。ただ、昨今、スマホという非常に便利なものがあるということでこれを使えばいいだろうということで。担当からはどうしましょうかと聞かれましたけれども、私としては、ホームページ上にまず載せなさいと。

その前に各字で、区長会をした後は必ず各字が組長会をしているはずですので、その中で、町長から今日こういうのがありましたよというのをお伝えしてくれるであろうというようなことを考えておりましたので、大っぴらに詐取についての告訴が受理されましたよというのは発表しないというような道を私は選びました。

○長山美香議員

町長の考えが聞けてすごくよかったなと思います。

私も昭和世代と言ったらあれなんですが、やっぱり自分のことを自分でアピールするというのは日本人はなかなか苦手なところがあり、また、この新しいツールに対して私たちがどういうふうに向き合っていけばよいのかというところは、今、試行錯誤をしているところだと思います。そして、生まれながらにスマホがあり、情報に触れることができている子供たちとの間の世代間のギャップというのもあるの

が事実で、本当に難しい時代になってきているとは思います。試行錯誤しながらという感じになると思うんですけれども、ぜひいろいろ本当に考えて、町民の福祉のためには一番何がよいのかということを今後も進めていっていただきたいと思います。

そして、実は、奄美市の安田市長がマニフェストの実施状況の評価を出しています。首長の仕事の中には、数字で表せない、表しにくいものもあると思いますが、町民には数字で示すほうが分かりやすいこともあると思います。その算定の仕方、方法にもいろいろ問題があると思うんですが、２期８年のマニフェストの実施状況の評価をぜひ出していただきたいなと思うんですけれども、最後に、２期８年を振り返り、ご自身でご自身に点数をつけるとしたら、１００点満点中何点ぐらいになるのか、教えてください。

○今井力夫町長

これこそなかなかさっきご自身もおっしゃいました、私はこれだけやりましたというのを、私も昭和の人間でございまして、何％達成しましたというのを私の口で言うのではなくて、例えば町民アンケートとかそういうものではこういうふうな評価がされておりましたよということはお伝えできますけれども、この場で私が何％達成しましたというのは、申し訳ございませんけれども、おこがましくて私の口から話ができるものではないなと。

ただ、ちょっと先ほど申し遅れましたけれども、町民行政説明会を７月２３日からやりました。あの中では、先ほどの詐取の事件はこういうふうな状況になっておりますよということは、町民説明会の中ではさせていただきましたので、ある意味では、そこから口伝中で広まってくれればなという期待も持っておりました。

じゃ、町のそれについてはということでございますけれども、行政説明会の中でたくさん文章で意見が寄せられております。その中では、非常に町がどういう取組をしているのかというのを理解できましたという文章もたくさん頂きましたので、そういう意味では、町民としては、我々行政がやっていることについて理解を少しは深める機会になっているのかなというふうにプラス方面で私は捉えております。

残念ながら、パーセントは恥ずかしくて言えるものではないと思いますので勘弁してください。

○長山美香議員

大変意地悪な質問をして申し訳ありません。私も自分ではなかなかつけきらないと思います。

私たちは、二元代表制として町民に評価をしていただく立場にあると思います。

４年間の成果を次期選挙で町民に問うという形になると思うんですけれども、そういったときの町民が評価をするためには、やはり情報が必要になります。そういった情報をいかに提供することができるのかというのは、私たち議員も常に考えていかないといけない問題だなと思いながら、今回質問をさせていただきました。

以上です。

○外山利章議長

これで、長山美香議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時１５分から再開します。

休　憩　午後　０時１０分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時１５分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、昨日の福川議員の質問に対し、教育委員会より答弁があります。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

昨日の福川議員の町民体育館における外壁工事の実施状況について問われた際に、平成２３年に実施と回答いたしましたが、平成２３年に加えて令和元年に駐車場入り口付近の軒下のさび除去、さらに令和３年３月に体育館南側最上部の軒下のさび落としとさび止めを実施しております。

回答に追加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○外山利章議長

一般質問を続けます。

通告７番、根釜昭一郎議員の発言を許可します。

○根釜昭一郎議員

町民の皆様、うがみやぶら。日頃より議会活動並び議員活動に注目し、ご理解、ご協力賜りましていることに、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

議席番号９番、根釜昭一郎が一般質問を行います。

１番、「ヘルシーリゾートアイランド構想」について。

本町を含む奄美群島では、かつて徳洲会グループがヘルシーリゾートアイランド構想を掲げ、医療、福祉、観光を結びつけた地域振興の可能性が示された経緯があります。近年では、全国的にも健康増進やウエルネスツーリズムといった観光振興の取組が注目されており、医療や介護との連携によって地域の新しい価値を生み出

している事例も見受けられます。

そこで伺います。

①本町は、このヘルシーリゾートアイランド構想についてどのように把握しているのか。また、過去の経緯やこれまでの検討状況はどうか。

②観光と健康増進を融合させたヘルシーリゾートづくりに関して、本町として今後どのように関わり、どのような発展を目指していくのか。町長の考えをお聞かせください。

③医療・介護・福祉と観光を連携させた健康長寿の島づくりを推進する意欲があるのか、具体的な方針があれば伺います。

大きな２番、介護人材育成のための特区活用について。

介護分野の人材不足は全国的な課題であり、本町においても高齢化の進展と併せて深刻化することが懸念されております。国では、国家戦略特区などの制度を通じて外国人材の活用や人材育成の柔軟化といった取組が進められております。

そこで伺います。

①本町における介護人材不足の現状と課題認識はどのようなものか。

②特区制度や規制緩和を活用し、地元の若者や移住者を対象とした介護人材育成の仕組みづくりを検討する考えはあるか。

③外国人材の受入れや研修体制整備について、町として独自に取り組める可能性はあるか。

④観光資源と介護人材育成を組み合せ、ヘルシーリゾート構想と連動させた地域振興策を展開する考えについて、町長のご所見を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に対して順を追って回答してまいります。

まず、ヘルシーリゾートアイランド構想をどう捉えているかというあたりですけれども、そこら辺のこれまでの本町としての取組内容につきましては、ウエルネスツーリズムとか健康増進と観光振興、これをセットにするというものの考え方というのは、地域の活性化を進めていく上では一つの方法であろうということは認識しておりますけれども、本町において、特段このヘルシーリゾートアイランド構想について本格的に検討協議した経緯は、これまでの中ではございません。

２つ目に、私個人の見解を申し上げますと、健康と観光というのは、旅行を通じて心身の健康増進やリフレッシュを図るヘルスツーリズム、いわゆるウエルネスツーリズムという分野で結びついているのではないかと思います。温泉や自然体験、

健康的な食事やヨガなどのプログラムを通してストレスの軽減や体力の増強、生活習慣の改善などが期待されると思われます。この分野は個人の健康増進だけではなくて、観光地の活性化や地域経済の発展、持続可能な社会の実現にも大いに貢献していくものだということで、注目は大変されていると思います。

また、ヘルスツーリズムの考え方は旅行者だけではなく、地域の住民の健康増進にも活用されております。健康まちづくりは、健康増進や医療費の適正化だけでなく、旅行者や地域住民の交流を含めた生涯活躍の場やコミュニティーの形成にも寄与するなど、豊かなまちづくりにつながっていくものだと考えます。

ヘルスツーリズムを推進するときに留意しなければならないことを幾つか、私は心に留め置いているものがありますが、まず１つは、このようなヘルスツーリズムを行う地域において気をつけなきゃいけない一番大切なのが、衛生対策や感染症の未然防止。それから、感染者発生後の円滑な対応や、安全・安心の維持を総合的に図るような観光衛生マネジメントが必要であろうと。

２つ目には、健康まちづくり・健康観光地の開発に関わる基本構想や計画作成をしておく必要があると思われます。

３つ目に、ヘルスツーリズム、地域ヘルスケアプログラムの企画・開発をしていく上では、これに関わる人材育成というのが必要であろうと。

４つ目が、ヘルスケアを軸とした商品の開発やサービス、施設のコンセプトづくりやそのブランディング。このようなものがヘルスツーリズムを推進する上では十分検討していかなければならないものではないかと考えております。

今後、関係課や医療関係者、旅行エージェントなどとの協議というのも必要になります。議員の提案するように、これからの旅行や観光地は、単なる物見見物ではなくて、体験活動や地域住民との交流、心身のリフレッシュなどを考えたものに変わっていくと思っております。町としても、検討していく価値は大いにあるのではないかと考えております。

３番目に、徳洲会病院が提唱しておりますヘルシーリゾートアイランド構想につきましては、医療や介護、福祉の強化とともに、観光の分野においても大変関心を持っているところでございます。近年、全国的にウエルネスツーリズムやヘルシーツーリズムと呼ばれる分野が広がりを見せており、観光と健康づくりを組み合せた新しい形の旅の在り方が注目をされております。

本町におきましても、豊かな自然環境や温暖な気候といった地域資源を背景に、滞在型観光や体験型観光の充実に努めているところであり、健康長寿を切り口とした観光振興の可能性は大きいものと認識をしております。

その中で、観光との連携を通じて、移住・定住の促進にもつながることが重要な視点であるとも考えております。具体的には、健康をテーマとした滞在プログラムや地域の食・運動・癒やしの要素を生かした体験メニューの展開が、長期滞在や地域への関心を高める契機となる可能性があります。また、高齢者をはじめ、幅広い世代が安心して暮らせる地域環境の整備は、観光と並行して移住・定住の促進の基盤となり得るものであります。これらは地域の活性化に寄与するとともに、持続可能な地域社会の構築に資する取組になると期待されます。

したがいまして、本町といたしましては、健康と観光の連携を念頭に置きつつ、移住・定住促進の観点も含めながら、地域資源の有効活用や環境整備の方向性について情報収集や研究を深めながら、地域の実情に応じた施策の可能性を検討してまいりたいと考えております。

２番目に、介護人材につきまして。

本年７月に介護施設等に対して実施した介護人材に関するアンケート調査においては、職員の不足人数が３１名となっております。その中でも、介護福祉士等の直接介護業務に当たる職員の不足人数が２２人となっており、他の職種に比べても介護職員の不足が大きな課題となっております。

また、職員の年齢を見ますと６０代が最も多く、７０代の職員も多数働いておられます。いつまでも元気で働き続けていただきたいところでございますけれども、介護需要がピークになる時期に、現在働いている職員の退職が重なるおそれも課題として認識をしております。

②番目につきまして、特区制度の活用につきましては、介護施設等の要望を的確に把握する必要があると思います。９月議会定例会におきまして、補正予算承認後に介護サービス事業者との検討会を予定しており、その場で様々な意見交換ができると思っております。特区制度の活用についても、それぞれの事業者の意見を聞きたいと考えております。

外国人導入につきまして。

介護人材の確保につきましては、県が実施している事業を活用することがまず考えられます。外国人材の採用や定着に関するセミナーや研修などの事業もあり、町独自の取組というよりは、介護施設等の要望をしっかり把握をして、県の事業の周知を適切に行い、県事業の活用につなげることが重要だと考えております。財源が確保できれば、県の事業を活用する中で、施設側が負担しなければならない費用の一部を町が助成するといった支援をすることは可能だと思っております。

④番、現在、本町では、町民が高齢者の通いの場や介護施設でのボランティア活

動を行うことに対してポイントを付与しており、たまったポイントを地域商品券に交換する介護人材確保ポイント事業を実施しております。

それと似たような形で、観光客や帰省客が前述のボランティア活動を行った場合にもポイントを付与し、交換した地域商品券を町内のお店でお土産などの購入に使用してもらえるような事業の実施や、一定期間ホテル等に滞在し、観光しながら介護の仕事もするという観光客に対しましては宿泊代の助成をするといった事業の実施も、地域振興につながるのではないかと思います。

ボランティアを受け入れる側の介護施設等の意見が何よりも大切なものなので、要望などを十分検討しながら協議してまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

○根釜昭一郎議員

順を追って再質問をしていく前に、一言だけお話を聞いてください。

議場におられる皆さんも新聞報道等でご存じだとは思いますけれども、来る１０月１日に徳之島のほうで、徳之島徳洲会病院の新築移転で開院予定となっております。徳田虎雄元名誉理事長がお亡くなりになったその生誕の地に、新病院が建設されるということであります。それを契機に原点回帰ということで、徳之島町をはじめ奄美大島のほうでも、徳田氏が生前政策として、また病院の病院経営に関しても常々推奨していたのがヘルシーリゾートアイランド構想であります。

ヘルシーリゾートアイランド構想をもう少し分かりやすく言うと、皆さんが通常使われる言葉で、衣食住が大事だと。この衣食住の「衣」の部分を医療の「医」に変えた医食住で、このそもそもの考え方からヘルシーリゾートアイランド構想も始まっているものだと認識しております。奄美群島のような離島においても、それぞれの島で医食住を十分に機能させると。そういった思いの下に取り組んできた課題となっております。

私も徳田氏からご指導を賜った者の一人として、病院が１０月１日に徳之島にオープンするというこの機会に、奄美大島、徳之島３町のほうでは、それぞれ提唱をして取り組んでいるところもありますので、沖永良部からも、そして徳洲会病院を抱えている知名町のほうでも、誰かが提唱しないといけないと。私しかないだろうという思いの下でこの質問を上げておりますことを、再質問の前に申し添えておきます。

１番の①ヘルシーリゾートアイランド構想について、検討や協議した実績はございませんとの答弁ではあったわけですけれども、一応、徳洲会で最初に提唱したんですけれども、それがいわゆる奄振事業のほうに１９８０年代後半から１９９０年

代、２０００年代初頭にかけて、それに関連する事業が幾つか行われてきております。例を申し上げますと、本町でいえば、健康増進施設等の複合型のホテル、フローラルホテル、フローラル館の建設とかがこれに当たるものだと私は認識しております。隣町のタラソの施設であったり、また隣町や奄美大島、ほかの島でのタラソ施設、また関係施設、そういったこの名前の下には行われておりませんけれども、奄振事業の一環として組み込まれていく中で、この事業が展開されてきているものだと認識しております。

そういうことを念頭に置いた上で、我が町として、過去の経緯で健康増進施設であったり、この島づくりをしていく中で、そういった構想等に関連する事業がほかにもあったのかどうかを伺いたいと思います。

○外山利章議長

根釜議員、もう一度お願いします。

○根釜昭一郎議員

最後にまた聞きます。

２番にいきます。一旦、２番のほうに移って伺いたいと思います。

先ほどの答弁のほうで、ウエルネスツーリズム等の施策で①から④で、衛生対策、感染症対策云々と、あと健康まちづくり基本構想計画作成云々等々あったかと思うんですけれども、具体的に①番から④番までだったと思うんですけれども、課題を上げていく中で、取り組む順番としても、検討する順番としても、①、②、③、④で答弁された順番のほうで検討していくような形になるのでしょうか。お伺いします。

○今井力夫町長

どれが先というようなことではないのではないかなと。ウエルネスツーリズムの構想を持ったときに、まずその全体計画をつくるにしても、その全体計画、この趣旨をよく理解した人材がいないと、こういう事業をどのような計画で進めていくかということはなかなか難しいのではないかなと。

むしろこの計画をつくる段階で、先ほど申し上げました。一番大事なのは、では、そういうつもりでこの島に来て、この町に来たときに、例えば数年前のコロナということを考えていたときに、あのときに一番困ったのは何かというと、コロナ発症した患者が、病院のいわゆるベッド数をはるかに超してしまったときに、あのとき一番、私が今でも恐怖を感じていたのは、このベッドに入られない人たちを一体どうするのかということで、保健所の所長がここに来たときに、このままで病院にも入れない、そして家にも置いておけない、どうするのかと。

県はこれに対してどのように対応するつもりなのかということで、保健所長と話をして、直接、町長から県の保健担当のほうに電話をしてくれということで、ホットラインをじゃつないでくれということでホットラインつないで、飛行機で搬送するのが非常に数的に難しいんだったら、町内にこのようなコロナ患者というものを受け入れることのできる宿泊施設を確保しなきゃいけないけれども、そういう意思は県はあるのかということで、町のほうで探されるんだったら県として対応しますということでしたので、あるホテルを全部貸し切ることにして、沖永良部の中で発生した、両町で発生した患者さんを、まずは病院に入れない人たちをそこに収容すると。最初はフローラルホテルを入れようかなと思いましたけれども、既にフローラルホテルにおいてはツアー客をもう確保しておりましたので、このツアー客を今さら解約することができないということでしたので、別のホテルを、そのままオーナーに相談をして貸していただくような段取りをしました。

こういうふうに、外部から多くの方が来られたときに、我々、地元で考えなきゃいけないことの一つが、想定したことのないような疾病が発生したときに、これに市町村がどう対応できるのかというのは十分に持っていかなきゃいけないと。それが、今回こういうふうな計画を立てる段階の中でも、私は前回のコロナ禍で学んだのは、緊急なこのような伝染性の強い病気が発生したときに、これにどう対応するかというようなことは十分検討した上で進めていかなきゃいけないというふうに認識しておりますので、今、議員おっしゃるように、どれを先にするかというよりも、これらのものは並行して進めなきゃいけないけれども、こういうものに精通した人材というのをまず確保しなきゃいけないなと。こっちは一番先にまずやっておく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○根釜昭一郎議員

ご説明ありがとうございます。

今のように長くご説明をされたということは、時期振興計画等にのせる可能性も検討されるという理解のほうでよろしいでしょうか。

○今井力夫町長

ここに引っ張るつもりでのご質問だったのではないかなと、今思いましたけれども、もう今この時点で申し上げられるのは、実は、私も鹿児島県本土で教員活動しているときに、まさか自分が花粉症になるなどと全く想定もしていませんでしたけれども、鹿屋市の地に赴任したときに、私も花粉症になって非常に苦しい思いをしました。ところが、その後、知名中学校に最後赴任したときに、ここに来たら花粉

症がぴたっと止まりました。自分自身の経験もあったので、名誉町民の田畑医院長に、「医院長、例えば知名町のフローラルホテルをこの冬の期間、花粉症から逃げることのできるエリアというふうなことで考えられますか」と言ったら、町としてそういう発想があれば、医学界の中で私が提唱はしますよというような話をお互い軽くした記憶はあります。

ご質問の内容ですけれども、当然、これからの観光を考えていくときに、ここで申し上げたように、ただ物見見物の時代はもう既に終わっておりますので、いかにその地域の持っている素材、こういうもの、すばらしい、持っているこれをどう観光と結びつけていくのかというのは長期滞在型の、これから日本人もヨーロッパ、欧米人と同じように、いわゆる長期滞在型でゆっくりと心身を休められるようなそういうものを構築していく必要があるのではないかと思っておりますので、今後の計画の中にこういうのも念頭に置いたような計画も必要になってくるのかなと思っております。

その１点で、例えば、大山に本町にしかない小高い丘にすばらしい施設がございますけれども、あそこは今後、町民も憩える、そしてまた、旅行者の皆さんも憩えるような、そういうふうな場所をつくっていく必要もあるのかなと。その一角にこういうような長期滞在ウエルネスツーリズム、こういうようなものを示唆したようなものも今後考えていく必要があるのではないかというのは常々構想の中に持っておりますので、そういうのも考えていきたいなとは思っております。

以上です。

○根釜昭一郎議員

分かりました。

最初の答弁の中で、ヘルスツーリズムとウエルネススツーリズム。何かイコール的な感じに述べられていたので、私のほうで事前に調べていますので、ちょっとだけ補足しております。

ウエルネスツーリズム、最近よく聞く言葉なんですけれども、主にメンタル面に注目した旅行となっております。ヘルスツーリズムのほうは、体の健康に注目した旅行。似たような概念ではあろうかと思うんですけれども、一応補足をしておきます。

③番にいきます。

先ほどの町長の答弁でも人材確保が云々というお話もありました。この構想とうたっているのが、何で構想なのかというと、住んでいる人、また観光等で来られる人、また移住・定住をされる人も合わせて、我がまちの課題の人口減少とか雇用促

進等につながっていけば、人口減少にも対応できますでしょうし、また、それに関連して何らかの事業ができるようになれば、町政の発展にも関係していくだろうと。

近年、奄美群島、この世界自然遺産登録以降、奄美・沖縄の連携、奄振法自体もそうですけれども、奄美・沖縄の連携に力を入れていこうとされております。そういった中で、我が町として独自性、また、群島で協力して物事を進めていく場合にも、大きなキャッチフレーズのようなものを掲げて取り組んでいったほうが、この群島民の意思の集約にもつながると思いますので、片仮名がちょっと言いづらいので、素直に健康長寿の島づくりでいいと思いますので、そういう声を上げて取り組んでいっていただきたいと思います。

これまでの奄美群島の成長戦略ビジョンのほうにも似たようなことは掲げられているんですけれども、健康と観光、そして島づくり、地域づくりを連携させたような事業はなかなか難しい。このテーマの上げ方も難しいのであろうと思うんですけれども、のっていないかというふうに感じられますので、ぜひ。町長は本年の３月に３期目を目指すということもおっしゃっておりました。先ほどの長山議員の答弁のほうでもマニフェスト云々の話もありました。その中に一つ、この健康、子や孫が誇れる町づくりとうたわれていますけれども、子や孫が誇りたい、先輩方が厳しい環境に置かれそうになっているというのを片隅に入れていただいて、２番目の質問に入っていきたいと思います。

大きな２番で、介護人材育成のための特区活用というテーマを掲げました。

現在、介護人材の育成、また就労に向けての特区事業というのは、国家戦略特区で、外国人人材であったりですとか、あとは、以前で言いますと介護タクシー、そして最近ではロボット等になっていくかと思うんですけれども、そういう中で先ほど町長が、本町でもアンケートを実施して、年代ごとにどういう構成だというのをご説明いただきました。

以前もこの人口形態、非常に参考になると思って常に持ち歩いているんですけれども、これ令和４年現在の資料になるんですけれども、７０歳から７４歳が一番多くて５７９名、その次に多いのが６５歳から６９歳で５４０名ぐらい。先ほどの町長の答弁によりますと、介護人材の中で一番多いのが６０代で、７０代以上の方もおられるというふうにおっしゃいました。

もうやがて町長が３期目に当選されたとしても、次の４年間ではもう待ったなしというか、完全に介護崩壊が想定されるような状況になっております。認識としてはそういうことなんですけれども、実際の対策として、もう少し具体的に置き換え願えればと思いますが、お願いします。

○中村里佐子保健福祉課長

先ほどの町長の答弁にもありましたように、今回の９月の議会の補正予算のほうに介護人材の確保のための施策展開というところで、補正予算のほう計上させていただいております。そちらのほうで介護事業所との検討会を重ねまして、どういった方向がいいのか、行政の考える施策ではとても十分だとは思っておりませんので、やはり現場の意見、そして現場で働く方たちの意見が何よりも大切になるものですので、そちらのほうの検討を重ねて事業展開のほうはさせていこうと思っております。

以上です。

○根釜昭一郎議員

仮説にはなってくるんですけれども、想定される施策としては、一応、国・県が実施している事業を申し込むことを優先で、町単独での事業とかも、先ほど想定しているような答弁はいただいているんですけれども、具体的にはどういったことを想定されているんでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

具体的にと言われると、先ほどのまたお話に戻るんですが、やはり皆様が望んでいるもの、今回アンケートを取らせていただきましたが、こちらの中で事業展開の内容にまでは、今困っていること、そして必要なこと、そういったところを全てアンケートで取らせていただきました。

そちらのほうをどういう展開を持ってきて、どういったことが今不足なのか、そして県でやっている事業にそぐわないもの、不足な部分を町がするといったところを展開していくという方法が一番いいのかなとは思うんですが、そこもやはり働く方たちの意見、そして施設の管理者の皆様の意見が何より重要ですので、そして、中に入所されている皆様のもちろんご意見もあるとは思いますので、そちらを協議を重ねて展開はしていきたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

内容のほうは実際の話合いの中で煮詰めていくということのようなんですけれども、その予算的なものはどこから。財源なくして語れないと思うんですが、予算的な部分の確保はされているということでよろしいでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

今、事業の計画をつくって、その予算まで出している状態ではございませんので、今回の予算は検討会の予算だけであって、事業展開のための予算計上はしておりませんので、もちろん事業化するとしましたら、予算のほうは獲得しなければいけま

せんので、もちろん介護保険の特別会計もございますし、もしくは一般会計の中でも補助事業があったりしますので、まずは補助が受けられるものを優先して企画はしていきたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

いずれにしろ補正予算、もしくは来年度予算に組み込んでいくということのようなんですけれども。

今回、特区というテーマを何で出したかというと、現在行われている人材育成であったり介護関係の特区というのは、限られたといいますか、その要件と離島との条件では、同じステージで考えるにしては、ちょっと離島の条件不利性が大きいなということで、あえて特区という言葉を使わせていただきました。

奄美群島におきましては、この条件不利性をうたうのであれば、奄振法であったり、離島全体を考えるんだったら離島振興法等ありますので、そちらのほうにのせるという考え方もあろうかと思うんですけれども、町長が一番最初の行政報告でも、介護人材の補充は喫緊の課題だと。

直接、町長からそのような言葉がいただけて、そのときは喜んでいたわけですけれども、実際に介護人材を雇用するに当たって、特区、人材育成、外国人の養成であったり、今働いている職員のキャリアアップであったりと。コロナも大変でしたけれども、いいようにも作用しておりまして、職員のキャリアアップ等々、リモートでいろいろな研修等が受けられるようにはなってきております。資格云々に関しても、県だったかと思うんですけれども、県のほうから助成も受けられたかと認識しております。

しかしながら、離島の場合には、その地で資格を取りに行くためでの費用がままならないのと、人材不足のため、その期間の休みが取れないと。なので、資格であったり、長期間にわたる研修等の場合に、島で働きながら資格取得に取り組めるような体制ができないかという思いで、この特区という案を出しております。

特区にもいろいろな特区があるんですが、本町といいますかこの奄美群島で考えますと、奄振法の助成のほうにのせていただくか、もしくは地方創生特区のほうに申請をして、離島の条件不利性と高齢化の先進地に当たるので、その特異性を主に特区申請をたどれないかと、要請できないかということになるわけなんですけれども、その辺についてはどう思われますでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

特区制度の活用につきましても、やはり施設のまずご意見ですので、施設が活用するか否かで、もちろん活用するということであれば、そちらのほうはもちろん町

としても支援していきたいと思いますし、そちらのほうもしっかりと各施設のご意見、そしてご要望を承っていきたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

施設のご要望と振られると、もう全部同じお答えになってしまうと思うんですけれども。ぜひその中で、もし施設から声が出なかったとしても検討していただきたい部分があります。

いわゆる高校卒業してすぐこの介護分野に就職したいというお子さんがおられたときに、当然、最初は無資格者でありますからあれなんですけれども、そういった人でも、町内で働きながら資格取得に向かえるよう、研修等のオンライン化等を進めていっていただきたい。そうすると、高卒後すぐの就職とかも可能になっていくのではないかと考えられます。

あと、もう一つは、島の働き方として多職種勤務とでも申しますか、いろいろな職種として勤務をしたい方がおられるかもしれない。働き方、事業主の考え方等にもなろうかと思うんですけれども、ある特定の一定の時間だけ、介護人材でいうと、食事の時間、入浴の時間等、マンパワーを必要とする時間だけできないかとか。そういった人たちを育成するための研修、育成のための費用等についても念頭に置いていただきたいと思いますので、その辺についてはよろしくお願いいたします。要請だけでこれは終わります。

２番、特区云々はあったんですけれども、外国人人材の件に関しまして、本町のほうでの現状のほうはどのようになっていますでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

今現在、外国から直接受け入れているということは、知名町内にはございません。ですが、こちらのほうに居住している外国籍の方が各施設で頑張られている姿は拝見しております。

○根釜昭一郎議員

最初の町長答弁のほうで、町長のほうから一部助成的なのも検討して構わないというような答弁だったかと思うんですけれども、それについて具体的にどういったこととか、そういうのは想定されていたのでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

今のところは具体的には想定はしておりません。こちらのほう、県の実施している外国人人材等を受け入れるか否かというところも、まだ受け入れるという表明をされた施設等もございませんので、そちらに関してはまだ予算等もない状態ですが、今後こういった事業に取り組みたいですが、施設としての負担等のこと等で相談が

ありましたら、またそちらのほうは町として検討していくべきかなと考えております。

○根釜昭一郎議員

多分、雇用者側の負担になっていくところが、外国人人材、日本人であってもそうだと思うんですけれども、住居を確保しないと外国人雇用に進んでいかないというところがありますので、その辺に対しての助成等は現在なかったかと。居住関係に関しては、いろいろな助成事業を見てもなかったのかなと認識しておりますので、もしそういったケース、本町の介護人材が不足して外国人人材を活用していくようなケースになる場合には、そういった点も留意していただければと思いますが、どうでしょうか。

○外山利章議長

介護人材の住居確保に関わる質問ということでよろしいですか。

○中村里佐子保健福祉課長

その方たちが一定期間いらっしゃる、もしくは一時的、住居のどのぐらいの期間でと、寮のような形なのか、それともちゃんとした町営住宅のような施設が必要なのかとかが、ちょっとまだ私のほうでも判断はつかないので分からないんですが、そういった住居の問題でまた施設側がご相談に来るのであれば、一緒にそういった住居の相談に応じるとか、住居関係を持っていらっしゃる課がありましたら、そちらのほうと一緒に検討していきたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

留意してくださいというお願い的なのだったので、ざっくりとした回答でよかったんですけれども。

最後の質問のほうで、旅行者を介護人材に活用的な、ちょっと私の発想にはなかったんですけれども、面白いなと思いつつ、宿泊して介護をされるのはご親族になるのかなという感覚なんですけれども、これに関しても意見を聞いてからという一環だったですかね。ちょっと確認のため、ご返答をお願いします。

○中村里佐子保健福祉課長

町長の答弁にもありましたように、こういった方法もあるのではないでしょうかというところですので、こちらのほうは、私たちのほうで今検討した内容で町長が答弁いたしましたので、また、十分な意見を取り入れながら、今後の施策は考えていきたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

先ほどと言いますか、コロナ禍時の減少のことの件で町長がおっしゃっておられ

ました。ベッドに入らない、家にも置けないというふうにおっしゃったんですけれども、現状でも介護の現場のほうでも、施設には預けられない、家でも面倒を見切れない、もうそういう状態が大分起きているという認識はおありでしょうか。

○今井力夫町長

具体的に何名の方がそうなっていらっしゃるのかということは存じ上げておりません。

先ほどのコロナの件は、あれは世界的なパンデミックという。今、確かに日本全国において介護人材不足がやがては来るであろうというのが、各自治体の首長のアンケートの中で９３％か４％ぐらいは、もう明らかに介護人材不足にはなってくるであろうという危機感を持っているという自治体がそれだけあるということで、これとコロナのパンデミックとはちょっと事態が違うのかなと思っております。

実際に、確かに介護難民が出ないように、我々、対策を事前に練っていく必要があるというのは重々理解しておりますけれども、まだせっぱ詰まった状態にあるというところまでは、私のほうでは数も把握しておりませんし、そういうのを担当課から耳にしていることもございません。

○根釜昭一郎議員

まだ耳にされていないということなので、一言だけ添えておきます。

知名町の有する特老さんのほうで、待機人数１００名強となっておりますので、在宅でご家族を見ている方たちからはかなりの悲鳴が上がっております。保健福祉課職員も頭を抱えているところだとは思うんですけれども。

ただ、ベッド数が増やせない状況ですので、ぜひ先ほど来申し上げている特区で、できることならば島に住んでいる誰もが介護ができる。介護をする人だけではなくて、する人というか、従事者だけではなくて、この島に住んでいる人みんなが介護ができる、そういったことを念頭に、離島の特異性と少子化・高齢化はもう最たる最先端地なので、人口減少もそうなんですけれども、働き方も、皆さんが何かを兼務しながら働いていかないと、多分、町自体も厳しくなっていくと思いますので、そういったところを一緒になって、特区とまではいかないにしても、奄振事業、もしくは最悪町単事業で知名町独自の何らかの施策が打ち出せるよう、一緒に取り組んでいければと思っておりますので、また私のほうもない頭をひねりますので、そのことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○外山利章議長

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後２時２５分から再開します。

休　憩　午後　２時１６分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　２時２５分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告８番、川畑光男議員の発言を許可します。

○川畑光男議員

議場の皆さん、傍聴席の皆さん、インターネット配信をご覧の皆様、こんにちは。

議席番号１２番、川畑光男が、次の２点に対して一般質問を行います。

大きな１番、田水団地の今後の計画について。

田水団地は老朽化が進み、居住者においても住宅の爆裂など危険な状態にあり、住宅環境においては建設課の定期的な清掃により一部は整備されているようですが、住宅においては整備がなされていないようです。

①田水団地の解体についてはいつ頃なのか、居住者の説明はどのように行うか伺う。

②解体後の造成と住宅建設工事について、どのような計画をなされているか伺う。

③住宅の世帯数は何世帯か。また、建設においては鉄筋コンクリートで何階建てを計画されているか伺う。

大きな２番、脱炭素先行地域について。

２０２５年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴うCO_2排出の実現ゼロを実現し、運営部門や熱利用等も含めて、そのほかの温室ガス削減についても、我が国全体の脱炭素に向かう地域持続等に応じた先行的に取組実施の道筋を２０３０年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、モデル地区である。

①メントマリ公園に設置されている小型風力発電所の今後の対応について伺う。

②フローラルパークに設置されていた小型風力発電所の検証結果と今後の対応について伺う。

③おきのえらぶフローラルホテル小型コミュニティーＥＶバスは、２０２４年５月に導入され、２０２５年４月に故障、５月に島外に修理依頼、６月に完了し、故障の原因と修理に係るコストについて伺う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、川畑議員のご質問、大きく２つありましたけれども、順を追って回答させていただきます。

１番目の田水団地の今後の計画につきましてご説明申し上げます。

田水団地の解体は、来年度から順次実施してまいる計画でございます。これまで建て替えに向けての政策、空き家の確保を進めてまいりました。現在、入居者がいない等から解体に着手していく計画でございます。

居住者への説明につきましては、本年２月に入居者全員を対象にした説明会を開催しており、事業内容や今後の計画について、既にご説明を申し上げております。さらに、工事の実施前には案内文等により改めて個別に周知し、必要な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

２番目に、田水団地は現在、上下２つの敷地に分かれておりますが、建て替えに当たっては、上段の敷地へ集約して整備をする計画でございます。解体後の造成につきましては、上団地の現況を生かしながら、新たに計画する住宅の配置や規模に合わせて、必要な造成工事を実施してまいります。

次に、住宅の建設工事につきましては、全体を４期に分け、段階的に実施する計画であります。来年度に基本設計及び実施設計を行う予定としており、具体的な内容や工程につきましては、設計が完了した後に、適切な時期にお示しいたします。引き続き、進捗に応じて、状況に応じて丁寧に情報提供を行ってまいります。

次に、建築戸数の件ですけれども、住宅の建設予定戸数といたしましては、２８戸を計画しております。構造・階数につきましては、費用対効果等の観点から、鉄筋コンクリートづくりは採用せずに木造の平屋建てを計画しております。

脱炭素先行地域における本町の取組につきましてでございますが、まず、メントマリ公園にあります小型風力発電機につきましては、メントマリ公園に設置してあります小型風力発電機につきまして、雨水の浸入や漏電により発電機器及び変圧機器の故障を確認しております。故障原因が雨水の侵入であることから、これまで対応策についてメーカーと協議を行っておりました。現在、修理費用に関する再見積りを行っており、確定次第速やかに修理を依頼する予定となっております。

②番目、フローラルパークに設置しておりました小型風力発電機につきましては、町のエネルギー政策を検討するため、令和２年に奄美群島成長戦略推進交付金を活用し設置したものでございます。当時は、小型風力発電設備を活用したマイクログリッドの設置検討を行っておりましたが、導入した設備では事業の実施が困難だと判断をし、現在は太陽光発電設備を中心とした施策を展開しております。

小型風力発電設備につきましては、調査終了後に、施工業者により町へ無償譲渡

されましたので、運用を継続しておりましたが、維持管理に係るコストが継続的に発生するということから、令和７年２月１０日をもって撤去しております。

３つ目のご質問ですけれども、沖永良部フローラルホテル小型コミュニティーＥＶバス、以後本車両というふうに説明させていただきますが、につきましては、本年４月２０日、走行中に車両の故障を示す警報が表示され停止するというトラブルが発生しております。メーカーによる点検の結果、モーターを構成する部品の一部に不具合が確認されましたので、当該部品の改修を行っております。

なお、本車両はリース契約により導入しておりまして、保守管理に関する内容も契約に含まれておりますことから、今回の修理に関しては、フローラルホテル及び町の費用負担は発生しておりません。

以上で、私の説明を終わります。

○川畑光男議員

大きな１番、①から順次再質問をしていきたいと思います。

先ほど町長の答弁にもありましたが、令和６年度の知名町施政方針にもありましたが、田水団地の建て替え計画の策定に向けた取組が順次行われてまいりますと言われてきましたが、何カ月前から入居者への説明、先ほど２月と言われました、また、入居者への移転支援住宅代替などはどのようになっているか、伺います。

○英　敬一建設課長

入居者への説明につきましては、もう２月に一応実施済みでございます。

あと、建て替えに伴いましていわゆる引っ越し、その分につきましては規則によりまして１０万円の補償費を支払うということとしております。

以上です。

○川畑光男議員

この田水団地の住宅が解体されるようですが、長期にわたると思いますので、近隣への通知、説明はどのように行っていく予定ですか、伺います。

○英　敬一建設課長

住宅の入居者じゃなくて、周りにというお話だと思います。

これにつきましても、どのように説明していくか、また課内でも話合いながら、工事の前にはそのような説明も行うようにしたいと思います。

以上です。

○川畑光男議員

田水団地が解体されるんですけれども、田水団地の近くには大きな保育園とか、また学校とか、大きな解体に対する影響、騒音対策などがいろいろあると思います。

また環境、住民への安全対策などはどのようにしていくのか、伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

解体の工事の際には、もちろん仮囲い等も行い、安全に万全を期して進めたいと考えております。

以上です。

○川畑光男議員

田水団地は、上のほうに４８世帯、下のほうに２０世帯ぐらいあると思いますけれども、これ解体の場合は、上のほうを潰して上に住宅を建ててから、下を解体するという予定でよろしいですか。それとも全体を潰してから、造成をして造るという計画でありますか。

○英　敬一建設課長

まずは、上のほうに住宅を建てまして、そこから下の住宅に住んでいる方も上に移動していただいて、最後に下の住宅の解体というふうに計画をしてございます。

○川畑光男議員

今度の解体については、上のほうだけだということですけれども、下に昔の教員住宅がありますけれども、その教員住宅はまだそのまま手をつけずに、そのまますまするということですか。２世帯の教員住宅があると思いますけれども。

○英　敬一建設課長

教員住宅につきましては、建設課のほうでは管理をしてございませんので、教員住宅につきましては、今のところ、こちらでは何も計画はしてございません。

○川畑光男議員

解体においてはそのように解体するということでしたので、造成計画が今度はなされると思いますけれども、以前、鹿大の生徒たちと地域づくりとして、２年前に田水団地の一体化を考えて話合いをしたのですが、そのときの計画はどのようになっていたか、伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

たしか２年前だったと思いますけれども、鹿児島大学の学生の皆様が、２通り程度、このような住宅になったらいいんじゃないかということで提案をしていただきました。それも参考にはしているんですけれども、やはりかなりコスト高になるような計画でございましたので参考にしながら、また町独自計画をしたということでございます。

以上です。

○川畑光男議員

造成工事についてのスケジュールは、改定は８年度から始まるということですけれども、簡単に終わらないと思いますが、造成工事のスケジュールについては、大体いつ頃の予定で計画していますか。

○英　敬一建設課長

来年度、２棟プラス集会所のほうの解体を行います。その場所にまず住宅を建てますので、その分の造成工事につきましては、来年度解体工事が終わり次第、来年度工事にかかる計画としてあります。

以上です。

○川畑光男議員

今度、造成工事に伴う住民の影響、振動対策などはどのようになって行うか。また、地域の安全性、地盤改良についての計画はどのようになっているか、伺います。

○英　敬一建設課長

まだボーリング調査を未実施でございますので、基礎についてどのような工法になるというのは、また来年度、ボーリング調査を入れた後、決定していくことになろうかと思います。

○川畑光男議員

造成工事に伴うコスト見積りの予算などの計画があったら伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

造成工事につきましては、今、造成工事の設計を委託しているところでありますので、その設計が終わりましたら、ある程度費用等も出てくるのかなと考えております。

以上です。

○川畑光男議員

造成は、まだ見積り段階ということですので。

住宅において、子育て世帯、高齢者、障害者などの多様なニーズに応じたバリアフリー化、耐震性の向上の導入計画は、どのようになっているか、伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

それにつきましては、先ほど町長の答弁であった、来年度、基本設計プラス実施設計を行う予定でございますので、その中で耐震等級とか省エネ等級と、その辺のものも決定していくことになっております。

以上です。

○川畑光男議員

知名町もいち早く脱炭素先行地域として認定されたので、ぜひ脱炭素地域として健康省エネ住宅や基準が満たされた住宅は、冷暖房を効率よく省エネ光熱費の節約になるほか、安定した湿度、結露の抑制によって健康的な生活が送れる魅力的な取組が必要だと思いますが、どのようにお考えですか、伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

今ありましたことも含めまして、来年度の基本設計の中で反映させていきたいと考えております。

○川畑光男議員

先ほど町長が答弁された住宅は２８世帯ということですけれども、最近、若者が住む住宅がないということで言われていますが、住宅の建て替え後は１ＬＤＫか２ＬＤＫか３ＬＤＫか、どのような内容で計画されているか、伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

２ＤＫが……すみません、ちょっとお待ちください。

２ＤＫ、３ＤＫで計画してございますが、戸数の内訳につきましては、また後ほどお答えさせていただきます。

○川畑光男議員

いろんな方が２ＤＫ、３ＤＫと言われてきましたが、若者が入居するため１人で入居することが可能なのか伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

若者の１人の入居ということですけれども、これはあくまでも公営住宅ということでございますので、若者の１人ということであれば、障害者であったり、生活保護世帯であったりというような方は入居が可能となっております。

○川畑光男議員

今現在、若者が帰ってきたいけれども、住む場所がないという意見がたくさん聞こえるんですけれども、ぜひ若者が住めるような住宅も検討されてはいかがと思います。

○英　敬一建設課長

また、今のことにつきましては、今後の研究とさせていただきたいと思います。

○川畑光男議員

次に、行きます。

知名町もいち早く脱炭素地域として取り組んできましたが、現在、国の施策としても１００市町村を目標とされていますが、現在は８８市町村となっているみたいです。市町村によってはまだ、それからまた辞退する市町村もあるそうですので、

知名町はまだそれに取り組んでいるようですので、２０２５年までに脱炭素に向かう地域特性に応じた先行的な取組を道筋をつけ、２０３０年までに実行して、これにより農村、漁村、離島郡市町村の街区など、多様な地域において、地域課題と同時に解決し、住宅の暮らしの質、暮らしの向上の実現をしながら脱炭素に向かう取組をされているのですが、今後の太陽光発電の計画はどのようになっているか、伺いたいと思います。

○永野道也企画振興課長

太陽光発電設備の設置予定についてご説明させていただきます。

本年度につきましては、住吉地区浄化センター、田皆地区浄化センター、下平川小学校を予定しており、住吉地区が約１４キロワット、田皆地区浄化センターが約７６キロワット、下平川小学校が５２キロワットを想定しております。

なお、令和８年から９年にかけて残り２か年は、知名小学校、フローラルホテル、住吉小学校、田皆小学校、田皆中学校、知名環境センター、上城浄水場という形で整備を進めていきます。

○川畑光男議員

特に、地域における再生可能エネルギー導入拡大が必要となります。地域を利用するエネルギーの大半は輸入される化石資源に依存されている中、地域の企業や地方公共団体が中心となった地域の雇用や資本の活用をしつつ、地域資源である豊富な再生エネルギー、ポテンシャルが有効とすることにより地域の経済収支につながると言われていますが、今後の小型風力発電所の計画は６００キロワットとなっていますが、どのような計画があるか伺います。

○永野道也企画振興課長

本町の脱炭素先行地域認定を受けた内容が、基本公共施設での再エネ導入となっております。当初から説明をさせていただいているんですが、まずは公共施設でチャレンジしてみましょうと。もちろん、今後、議員のご指摘のとおり、民間企業も入れた形で、再生可能エネルギーの導入というのを協議しながら進めていきたいと思っておりますが、現時点のところ、具体的な計画までは持っておりません。

次に、風力発電の６００キロワットについて、これは多分、九州電力の公式のホームページから沖永良部島の風力発電による再エネの受入れ可能の上限数のことを指しているものと思っております。

これにつきましては、現時点で隣町に設置されておりますタラソ施設の風力で活用されているキロワット数が６００キロワットと伺っております。今後の小型風力等の導入につきましては、先ほど町長の答弁からもありましたように、可能性調査

をフローラルパークのほうでさせていただきました。させていただいたもの、実際維持管理にかかるコストが思ったよりかかるというのが分かりましたので、まずは太陽光パネルによる再エネ導入というふうに今、計画を進めております。なので、小型風力につきましては、今後、経済情勢並びに島の状況を見ながら導入の検討を図っていきたいと思っております。

○川畑光男議員

フローラル下のマリンパークの風力発電所が２０２５年3月ぐらいから作動していないと思いますけれども、今後の具体的な内容が分かったらよろしくお願いします。

○永野道也企画振興課長

フローラルパークの風車、小型レンズ風車につきましては、詳細を少し説明させていただきますと、昨年の９月から１１月の間、台風の接近等により２５メートル以上の風速が吹いた場合、倒壊する危険性がありましたので、余裕を持ちながら風車を倒しておいたんですが、その期間中に、中のほうに雨水が入りまして、中の蓄電池、バッテリー等が故障、異常を来したというのがあります。それで本年の１月にメーカーによる点検を行っていただきました。

その後、５月に改修費用、修理費用が大体５５０万円近くかかるということで、６月補正に計上させていただきました。最近のお話なんですが、改修費用につきましてもメーカー側とのやり取りをして、５５０万円かからないと判明しましたので、今後はすぐに修理を依頼して実施して、フローラルホテルのＥＶ等のリーフ、シーポッドへの充電が行えるよう、早急に努めていきたいと思っております。

○川畑光男議員

メーカーの修理によって動いて、また再稼働するということでよろしいですか。

○永野道也企画振興課長

お見込みのとおりでございます。

また、同じような不具合で故障が起こらないように、雨水防止等の対策も行って、修理を行っていきたいと思っております。

○川畑光男議員

次に、現在の太陽光ＰＣＳ技術では、太陽光発電が全需要の５０％を超えると、内燃力期間の運転に支障が生じ、全島停電につながるおそれがあると言われています。沖永良部島は、系統電力に対する太陽光発電の割合が、現在時点で３７％と高く、太陽光発電７，０４６キロワットの発電の割合が５０％以上になると慣性力不足による系統安定化が懸念されると言われていますが、知名町の太陽光発電は何キ

ロワットですか。どのようにお考えですか。

○永野道也企画振興課長

ゼロカーボン沖永良部推進事業におきまして、設置する太陽光パネルは２，５６２キロワットでございます。

その中で、今、議員のご質問にありました慣性力とか、安定した電気を供給するためにはどのようにすればいいのかということについて、かみ砕いた表現で説明をさせていただきます。

やはり太陽光再生可能エネルギーというのは、燃料を使ったものと違い、天気に左右をどうしてもされてしまいます。そのために安定した発電というのがなかなか見込めないというリスクもあります。なのでＰＣＳ、先ほどおっしゃっていただいた電気、光エネルギーを電気エネルギーに変えるという中で、その率が半分を超えると安定した電気の供給ができません。そのために、本町のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業においては、ＤＧＲと言うデジタルグリッドルーターの訳なんですが、発電所の発電具合、つまり天気がすごく、例えてお話しさせていただくと、春先はなかなかあまり電気を使わない時期があったり、逆に夏場とかクーラーを使うシーズン、電気をたくさん使うシーズンがあります。その中でも春先というのは空調等がなかなか使うことがないと思います。その時期については、ＤＧＲという機械を使って発電所との発電を見ながら、どれだけの電気を発電してそこの建物に電気を送っていくかという計算を行いながらします。もちろん、送れない時は、ＤＧＲには蓄電池、バッテリー機能を有しておりますので、その分は電気をためていって運用を行います。

最後に、もちろん発電、安定した電気の供給というのが皆さんの生活にとって大変大事なものだと思っておりますので、初めの頃は九州電力さんと話をちゃんとしながら、出力についても調整を行いながら、安定した運用に努めたいと思っております。

○川畑光男議員

先ほど説明にもありましたが、内燃力機関で定出力は４，５００キロワットと言われていますが、今、太陽光発電、持続可能は２，１００キロであるというのに対し、既に２，９７０キロワットの太陽光発電が連携していると言われて、知名町が今後、先ほどから今後の太陽光発電の説明もありましたが、７，０４６と言ったらすごい太陽光発電が電力を発する電気が高く、内燃力機関定出力を持続できないと、ＤＧＲ使っても何か難しいような話を聞かれていますが、今後の対応については、それで十分なのでしょうか、伺います。

○永野道也企画振興課長

先ほどお話出ました、既に再生可能エネルギーが九州電力が公表している数字をもう超えた量を受け入れているということを前提に、その中で適正な安定した運用ができるのかということに対してご回答させていただきます。

もちろん、先ほど答弁の中にもあったんですが、天気に左右されるということと、天候、空調の利用によって変わるというのがあります。それは、１年通した平均ではなく１カ月、１日、それぞれの使用する量というのが変わってきますので、それを測りながら、その中でどうやったら安定して供給していくかというのを九州電力さんとシステムを介しながら調整を図っていくというふうに行っていきます。

その中で、もちろん、いきなりそのシステム、先ほど言ったようにＤＧＲを使った電気をつくって消費するものにつきましましては、事前の調査、試験を行った後、まずはマックス出力を行うものではなく、徐々にこれが安定して使えるもんだよというのを九州電力さん側にもご理解をいただきながら運用を進めていきたいと思いますので、ただ現時点はまだそこが稼働しておりませんので、九州電力と密な打合せを行いながら、安定した発電、自家消費を努めていきたいと思っております。

○川畑光男議員

最終的な知名町の太陽光発電は、どのぐらいの計画をなされているか、伺いたいと思います。

○永野道也企画振興課長

現時点では、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業内の発電量ということで先ほどお示しさせていただいた量を検討しているんですが、最終的な目標というのは定めておりません。ただ、今回のこのゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業が、離島における化石燃料に依存している島の電力の在り方を変えるものだと思っておりますので、そこは今回、電気系統と接続しながらどこまでいけるかというのを模索しながら進めていきたいと思いますので、今後の実施ができるような体制を構築しながら進めていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○川畑光男議員

あまり太陽光発電ばかり増加しても使えない量ができると意味がないので、使う範囲で太陽光発電を設置していければと思います。

フローラルパークにおいてですけれども、フローラルパークの小型風力発電所が実証実験を終わったということ、またコストが非常に高いということで、もう継続できないということで話がありましたけれども、このフローラルパークに設置され

ている小型発電機の基礎とか配線がそのままの状態になっているか、今後の何か利用目的とかありますか、伺います。

○永野道也企画振興課長

今後の利用計画等はございません。ただ今、基礎等が残っている。基礎についてはこのまま残す予定で、今後何らかの事業のときに解体等は行えればというふうに思っております。

○川畑光男議員

フローラルパークは子供たちの遊ぶ場でもあるし公園で、またちょっと公園の敷地内にあるので、もし利用できなければ、安全対策としてまずその基礎コンクリートで固めてあるので、危険でない状態で持っていければと思いますけれども、どのようにお考えですか。

○永野道也企画振興課長

現時点で、コンクリートで基礎の電気があった部分については埋めております。周りについても柵等を行っておりますが、もう一度、そこはフローラルパークの今の指定管理者と協議をしながら、安全性が保たれるかどうかの確認を行いながら、安全対策、子供たちが伸び伸び遊べるような形で進めていきたいと思います。

○川畑光男議員

フローラルパークの基礎部分を埋めたか。ちょっとこの前見たときには、そのまま基礎がコンクリート４０センチぐらい出とったけれども。

○永野道也企画振興課長

すみません。勘違いをしておりました。基礎自体は残っているんですが、風車が立っていた根元部分、そこについては処理を行っているものの、今、議員のご指摘は、それだけの段差があるので、子供たちが遊ぶときに危険だという認識と思っておりますので、そこについても指定管理者、利用者の方々と確認をしながら対応に努めていきたいと思います。

○川畑光男議員

子供たちが遊ぶ場所なので、事故が起こってからでは遅いので、事故が起こる前に何か対策をしてもらえたらと思います。

次に、フローラルＥＶバスが何か電気モーターの故障で動かなくなったということでしたので、業者が、メーカーが来島してからどのような対応を処置したのか、ちょっと内容を伺いたいと思います。

○永野道也企画振興課長

今回、フローラホテルで利用していますＥＶバスの不具合の経緯について、詳細

に説明をさせていただきます。

４月２０日に走行中にストップの蛍光灯が点灯し、車両が停止しました、停止した後、走行不可という状況に陥り、当日は安全確保した上で、道路上で一晩停車をさせていただいております。その後、メーカーとのやり取りをして、なかなかもう島の中のほうでは対応ができないということがありましたので、翌日２１日に、島内レッカー業者により搬送を行っております。簡易診断ではモーター不具合の可能性が高く、メーカーがある北九州へ送る必要だと判断させていただきました。

それから、３日後の４月２４日、島内の整備が困難なため、積載車とフェリーによる輸送で調整を行いました。５月１３日、積載車にて車両の引取り、翌５月１４日、フェリーで和泊港から鹿児島へ送っております。

その後、タイミングで、ＥＶ車両の代替車をホテルのほうに置くように手配を行いました。その後、陸路積載車のまま北九州の工場で修理を行い、６月２０日、フローラルホテルへＥＶ車両を返却しております。

○川畑光男議員

突然ＥＶバスが故障したということですが、フローラルホテルのバスに乗っているお客さんとか、フローラルホテルに泊まっているお客さんとか不便は来さなかったのか、伺います。

○永野道也企画振興課長

この件に関しましては、ホテルのほうにはキャラバンタイプの車、ちょっと大きめの車と大型バスがありますので、そこを活用しながら対応させていただきました。

もちろん、議員が先ほどご指摘あったように、再生可能エネルギーは、私自身も１００％進めるものというわけではなく、あくまでもレジリエンス、いろんなことがあっても、１つがことが駄目でもほかの代替がきくというのが、今大事だと思っておりますので、ＥＶ関係、再エネ関係の導入も必要だと思うんですが、化石燃料の活用というのも災害時等々の必要な手段となりますので、そこを見極めながら導入ができればと思っております。

○川畑光男議員

代替があったからお客さんに迷惑かからなかったということですので、大事なお客さん、まだこれからつながるお客さんが泊まっていると思いますので、ぜひお客さんに対しての支障がないようお願いしたいと思います。

○外山利章議長

建設課長から追加の回答があります。

○英　敬一建設課長

先ほどの質問ですけれども、建て替え戸数２８戸中、３ＬＤＫは４戸、今現在のところ計画してございます。

以上です。

○川畑光男議員

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○外山利章議長

これで、川畑光男議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後３時３０分から再開します。

休　憩　午後　３時０９分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　３時３０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、原﨑議員より補聴器の調整のため、スマートフォンの許可願が出ております。許可したことを皆様にお伝えします。

一般質問を再開します。

次に、通告９番、原﨑幸雄議員の発言を許可します。

○原﨑幸雄議員

皆さん、こんにちは。

議席番号３番、原﨑議長が壇上から質問します。

１、ＮＰＯ法人メッシュ・サポートへの支援について。

①令和４年５月２０日、特定非営利活動法人メッシュ・サポートへの理事長塚本裕樹氏が資金援助の依頼に来られたとのことで、同年７月の離島行政懇談会では問題提起されたとのことですが、その後どうなっているのかを伺います。

②メッシュの活動は、奄美群島の離島医療に大きく貢献されています。このことを踏まえて鹿児島県、沖縄県に対し、離島懇談会を通し提案がなされたことは大きな第一歩であると思います。知名町、和泊町の医療機関からは、善意の寄附がされておりますが、本町としては何かしらの支援は検討されているかを伺う。

③メッシュの活動を維持していくためには、鹿児島県、沖縄県の両県の連携が必要です。本町として働きかけを行うべきではないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、本議会最後の一般質問、原﨑議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、メッシュ・サポートへの支援についてのその後の様子はどうなっているかというご質問でございますが、特定非営利活動法人のメッシュ・サポートの活動は、沖縄県や鹿児島県のドクターヘリの運用では対象とならない準緊急患者を沖縄県の医療施設に搬送するだけでなく、術後に島に帰島するときにも搬送しているなど、離島の医療に大きく貢献しております。

現在までの搬送されている数は、準搬送数としては５６回、すなわち患者さんを所定の病院のあるところに搬送する、これを言いますけれども、これが５６回。それから、病院で治療を受けてからそれぞれの島に戻るときに搬送していただいているのが７３回。計１２９回、メッシュ・サポートが搬送を行っております。

これらのうち沖永良部の方の利用は、総数が５３回で、ほかの島よりもはるかに多くなっております。これらの活動の全てが多くの方々の善意の寄附で賄われているということを、塚本理事長が私に説明に来られたときに知りました。

令和４年に伊江島空港で墜落事故があり、この活動がしばらく中断しておりましたが、現在は再開されております。メッシュ・サポート理事長のお話だと、沖縄県知事にも支援の要請をしているけれども、なかなか進んでいないと聞き、離島振興会議において、離島僻地の患者さんのニーズに応えるためにだけでなく、沖縄県と鹿児島県の広域医療体制や今後の経済連携の構築をしていく上でも、両県で支援できないかと質問をした経緯がございます。

鹿児島県の回答は、県をまたぐことなので、両県で検討を有することなので、時間がかかるというものでございました。その後も何の進展もありませんでした。その後、奄美群島の市町村長会でもこのことが話題になりました。そのとき、皆さんからは前進するような回答が特には得られませんでした。ただ、今年も既に沖永良部では、準搬送者が１名、帰島搬送者が４名の方がお世話になっております。

②につきまして、本町として、このことについてどう考えているのかということでございます。

この件につきましては、令和７年７月１０日、奄美・やんばる交流会の前に市町村会において塚本理事長を招聘し、メッシュ・サポートの実績と経営状況について説明会を行い、理解を深めることはできたのではないかと思います。群島全体で、次年度以降どのように対応すべきかということを検討していく必要があると考えておりますが、現在のところ、与論町が既にふるさと納税から５０万円ほど毎年寄附をしているということです。知名町においても、搬送者、沖永良部の搬送者がかな

り多うございますので、知名町においても同様の対応をしていくことが必要じゃないかということで、今、準備を始めているところでございます。

３番目に、鹿児島県と沖縄県の両県の連携のために本町として何かすべきじゃないかというご質問ですけれども、沖縄県においては、沖縄北部連携推進特別事業というのがございまして、これを活用して北部緊急医療体制の充実や救助活動の迅速化を図るために救急・救助ヘリ運航費として、内閣府の補助が８割、残りの２割は関係市町村で負担されているというふうに聞いております。

したがって、奄美市の市町村においては、ドクターヘリのヘリではなくて、固定翼（飛行機）で搬送しておりますので、まずは、この固定翼による搬送補助分を沖縄県と折半するように働きかける必要があると考えております。

沖縄県北部緊急医療体制として行われているように、奄美群島振興開発予算等、群島の市町村で補助するような体制づくりを群島の町村会に働きかけていくつもりでございます。まだ非常に働きかけとしては弱いのでございますけれども、少しずつメッシュ・サポートの経営の安定化に向けて、本町としても何らかの貢献をしてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○原﨑幸雄議員

前向きな答弁をいただきましたが、今回はメッシュの活動を町民の皆様に知ってもらいたい思いもありますので、幾つか質問を続けたいと思います。

まず、メッシュの搬送でお世話になったという方の話を紹介したいと思います。

メッシュの活動により、寝たきりの家族を島に連れて帰ることができ、仕事も滞ることなく、何かあったときには島内での療養ですので、すぐに駆けつけることができます。感謝していると。患者さんのみならず、その家族の人生も救われています。これ知名町民です。知名町の患者です。

また、医療関係者としては、準救急患者の搬送など、なくしてはならない活動であるとメッシュの必要性を説明されています。

本町としては、メッシュの活動による沖永良部の実情を把握されていますか。

○今井力夫町長

メッシュ・サポートの活動につきましては、先ほどの説明をしたとおり塚本理事長が来られるまでは私も全く存じておりませんけれども、話を聞くと、今、議員がお話をしたように、実はこのメッシュ・サポートの事業というのは、鹿児島県などが行っているドクターヘリ、今は場合によっては沖縄のドクターヘリも永良部まで来れるようになっているみたいですけれども、これはほとんどありません。ただ、

準搬送者の皆さんが沖縄に運ばれたときに、生命にすぐに危機を感じるものでいない場合にはドクターヘリの活用ができませんので、そのときにこのメッシュ・サポートが動いていただいているということも知りました。

そして、一番大事なのは、今度は、例えば沖縄の病院などでいろいろ治療を受けたいとか、普通のＪＡＣの飛行機では帰れない方たちがかなりいるということなんです。そうなると、その患者さんは沖縄に行って、そこで、ある意味では終末期までそこにいなきゃいけない。ただ、生きたまま永良部に帰ってくるということはできなくなってしまうと、そういうふうな状況がありますので、メッシュの固定翼、飛行機でもって搬送、永良部まで来ることができます。今、ＪＡＣの飛行機では、４３人乗り以下の飛行機では、帰ってくる人たちのベッドをそのまま積むことはできないと。７３人乗りかな、この大きい飛行機の場合には搬送することができると。

ただし、それに関してもかなり手続が非常に複雑であるということも聞きまして、そういう意味では、現在、メッシュ・サポートが永良部に限らず、永良部とか徳之島、与論、こういうところはかなりメッシュ・サポートのお世話になっているというのが数字の中にも出ておりますけれども、もともと最初は、沖縄の離島の医療患者の搬送ということに最初活躍しておりましたけれども、途中からこの奄美群島においても、メッシュ・サポートの皆さんが患者さんの搬送やまた帰島するときに活躍、お手伝いをしていただいているということで、非常に感謝しているところでございます。

以上です。

○原﨑幸雄議員

沖縄に行って、塚本理事長に話を伺いました。メッシュ・サポートの医療搬送サービスは、利用者の費用負担は基本的にありませんということで、活動資金は主に寄附や補助金などで賄われているとのことです。患者負担を軽減し、安心して利用できる体制を整えているそうです。

また、町長がさきに挙げられたように、奄美群島の中でも永良部の搬送が最も多いと説明を受けました。重複しますが、こっちに資料がありますので。この資料ですね。奄美大島が４件、徳之島が６件、与論町が２４件、沖永良部５３件です。

この数字を見ても分かるように、メッシュの活動は本町にとっても非常に必要であると思いますが、町長どう思いますか。

○今井力夫町長

先ほど申し上げましたように、この搬送の活動の中でも非常に突出しているということもそうなんですけれども、それよりも、やはり緊急を要しない、でも早く手

術したほうが術後の回復も早いという、そういう準救急患者に対しての搬送というものと、それから治療を受けてからそのままその病院で終末期を迎えることなく自分の家に帰ってこれるというようなことを考えると、これは先ほど申し上げましたとおりに、本町としてもというか、この奄美群島自体で、このことの重要性というのを認識していく必要があるんじゃないかということで、奄美群島の市町村長会議の中でもこれは提案させていただきましたし、県の離島振興会議の中でも、数年前にこれは提案をさせていただいております。議員が認識しているように、非常に離島において大事な活動していただいているということは重々認識しております。

以上です。

○原﨑幸雄議員

その活動継続をしていくための財政状況は、大変苦しいということは把握されているでしょうか。メッシュの財政状況が苦しい。

○今井力夫町長

議員が先ほどおっしゃいましたけれども、これは善意の寄附によって賄われて、公的機関からの補助というのがないということで、非常にこのメッシュ・サポートにおいても危機感を感じているということでございます。

具体的な費用といたしましては、この固定翼を利用するとなると大体２，８００万円、年間に集めておかなければいけない。ヘリに関しては、先ほど申し上げましたけれども、北部沖縄振興予算の中でほぼ８割、沖縄県のことに関しては、いわゆる沖振法の中の北部振興予算で８割見ていただいているんです。２割はやんばる地域のとか、または離島の皆さんで折半しているというようなことでございますけれども、ただ、この固定翼につきましては補助がございません。年間の２，８００万円という維持費、これをどうにか賄っていかないと、沖永良部などへは固定翼で来ますので、この固定翼を維持することはできませんので、それでこの２，８００万円の半分ずつを沖縄県と鹿児島県、ひいてはこれは奄美群島の中で折半していかなきゃいけないと考えておりますけれども、この１，４００万円を奄美群島の１２市町村で割るとなると、かなり負担が大きくなりますので、そういう意味では、提案しているのは奄美群島の振興予算の中からせめて六、七割を負担していただいて、残りを１２市町村の中で分配していければいいのではないかなと。ただ、議員持っている数字の中に、搬送がゼロの地域もあるんですよね。そことの絡み合いというのがこれから問題になってくるかなと。

ただ、この７月に、これについて１２市町の首長たちが集まって一堂に話合いができましたので、これについて今後どうしていこうかという話合いもやっと動き出

しそうな感じがありますので、それに私も期待したいなと思っております。

○原﨑幸雄議員

ここでメッシュの運営状況を説明します。

○外山利章議長

原﨑議員、マイクを少し近づけて。

○原﨑幸雄議員

すみません。

メッシュ飛行機運営費、整備費が日常整備、法定整備１，３００万円、操縦士５００万円、医療者４００万円、機体購入積立てが１，０００万円、変動費、変動費というのは燃料費３００万円、その他合わせて５，０００万円必要としています。２０２５年度のこれ見ると、寄附が２，８００万円で、支出が４，８６５万円となっています。非常に苦しい。約２，０００万円の赤字となっています。この赤字、現在この赤字分は、基金を取崩して賄っている状態です。非常に苦しい状態です。

沖縄県内では、企業や学校等の寄附が大きく反映されているようです。この資料に、学校とかいろいろなところから寄附がされているようです。

奄美群島では、与論町がふるさと納税を活用して支援されていることはご存じですか。また詳しい情報を受けたことがありますか。

○今井力夫町長

先ほどの答弁の中で、与論町が５０万円、ふるさと納税で寄附をしているということを申し上げたとおりでございます。

○原﨑幸雄議員

ふるさと納税の中のふるさとまちづくり基金の運用目的に保健福祉に関する事業があるので、その枠を使うことはできないですか。

○今井力夫町長

知名町がどういう寄附の仕方が妥当なのかというのは、これから検討していかなきゃいけないことで、ふるさと納税を使うのか、別途の財源を使っていくのかというのは検討していかなきゃいけないので、今すぐふるさと納税からこれだけですというのは、ここで答えられる状況ではまだございませんので、ご理解頂ければなと思います。

○原﨑幸雄議員

鹿児島県と沖縄県の両県が連携することが必要だと思うので、連携体制を取れるように、ぜひ今井町長にリーダーシップを取っていただき、県に力強い働きかけを行っていただきたいと考えますが、いかがですか、町長。

○今井力夫町長

どれほどの力が発揮できるか分かりませんけれども、最初に、これは言い出しっぺでございますので、もう四、五年前に県の離島振興会議でこの点、私が提案してあります。そして、この前の７月にも奄美群島の町村会首長会の中でも議題になり、そして奄美市の安田市長も実際に沖縄に行って理事長と話をして、これを群島の町村会の議題にしようということで先日会議も開かれましたので、少しずつそういう機運は奄美群島の中では湧いているのかなと思って、これからがいよいよ中身を詰めていける時期になっているんじゃないかなと思います。

なかなか鹿児島県の離島振興会議の中でこれを持ち出しても、あまり関係のない市町村が多うございますので、そういう意味では、まずは奄美群島の中で、奄振予算をどう活用していくのかということと、できれば奄振予算の上積みというのもこういうあたりで提案していければいいのではないかなと、微力ながら努めてまいりたいなと思っております。

以上です。

○原﨑幸雄議員

私としては、利用回数が多い少ないは関係なく、知名町をはじめ町民の誠意として、大きくは沖永良部全島民の民意として、メッシュ活動への支援を進めていただきたいと思います。ぜひ前向きに検討していただくことを強く要請して、終わります。

○外山利章議長

これで、原﨑幸雄議員の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了しました。

執行部におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いいたします。

昨日の４名、本日の５名、計９名の議員の皆様、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日１１日は午前１０時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散　会　午後　３時５６分

令和７年　第３回知名町議会定例会

第　３　日

令和７年９月11日

令和７年第３回知名町議会定例会議事日程

令和７年９月１１日（木曜日）午前10時00分開議

１．議事日程（第３号）

○開議の宣告

○日程第１　議案第５４号　令和６年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○日程第２　議案第５５号　令和６年度知名町下水道事業会計剰余金の処分について

○日程第３　決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第１号から認定第８号までの８件付託

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	田尻　博樹　議員	２番	長山　美香　議員
３番	原﨑　幸雄　議員	５番	西　吉信　議員
６番	髙風　勝一郎　議員	７番	福川　勝久　議員
８番	窪田　仁　議員	９番	根釜　昭一郎　議員
１０番	西　文男　議員	１１番	福井　源乃介　議員
１２番	川畑　光男　議員	１３番	外山　利章　議員

１．欠席議員（０名）

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	赤地　邦男	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課長補佐	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
英　敬一	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
元栄　吉治	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
根元　幸治	保健福祉課長参事	久永　裕一	上下水道課長
原田　孝二	子育て支援課長	池沢　由美子	教育委員会事務局長
上原　美穂香	教育委員会 事務局参事	森田　太樹	町誌編さん室室長
東　里樹	学校給食 センター所長	安田　末広	代表監査委員

△開　議　午前１０時００分

○外山利章議長

議場におられる皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１　議案第５４号　令和６年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○外山利章議長

日程第１、議案第５４号、令和６年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは皆様、改めまして、うがみやぶら。

３日目、どうぞよろしくお願いします。

では、議案第５４号の提案理由をご説明申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第５４号は、令和６年度知名町水道事業会計剰余金の処分についての案件であります。

この剰余金の処分案として、令和６年度未処理分利益剰余金であります４１２万８，７５７円を建設改良積立金へ積み立て、令和７年度の繰越利益剰余金を１億２，９０９万４，９９３円とするものでございます。

以上、令和６年度知名町水道事業会計剰余金の処分案についての説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章町長

これから本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５４号、令和６年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第２　議案第５５号　令和６年度知名町下水道事業会計剰余金の処分について

○外山利章議長

日程第２、議案第５５号、令和６年度知名町下水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫議長

ただいまご提案申し上げました議案第５５号は、令和６年度知名町下水道事業会計剰余金の処分についての案件であります。

この剰余金の処分案といたしまして、令和６年度未処理分利益剰余金であります８１７万４，５２８円を建設改良積立金へ積み立て、令和７年度繰越利益剰余金をゼロ円とするものでございます。

以上、令和６年度知名町下水道事業会計剰余金の処分案につきましてご説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５５号、令和６年度知名町下水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第３　決算審査特別委員会の設置

○外山利章議長

日程第３、認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第８号、令和６年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの８件は、一括議題とします。

ただいま一括議題となっています認定第１号から認定第８号までの８件は、議長及び監査委員の福井源乃介議員を除く１０名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、認定第１号から認定第８号までの８件は、議長及び監査委員の福井源乃介議員を除く１０名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

引き続き、決算審査特別委員会が開かれます。決算審査特別委員会は１０時

１０分からの予定です。しばらくお待ちください。

散　会　午前１０時０６分

令和７年　第３回知名町議会定例会

第　４　日

令和７年９月17日

令和７年第３回知名町議会定例会議事日程

令和７年９月１７日（水曜日）午前10時00分開議

１．議事日程（第４号）

○開議の宣告

○日程第　　１　令和６年度　各会計決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）

○追加日程第１　発議第　３号　決算審査における付帯意見に関する決議について

○日程第　　２　承認第　８号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和７年度知名町一般会計補正予算（第２号）について

○日程第　　３　議案第５６号　知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第　　４　議案第５７号　令和７年度知名町一般会計補正予算（第３号）について

○日程第　　５　議案第５８号　令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

○日程第　　６　議案第５９号　令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）について

○日程第　　７　議案第６０号　令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

○日程第　　８　議案第６１号　令和７年度知名町下水道事業会計補正予算（第２号）について

○日程第　　９　議案第６２号　知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第　１０　議案第６３号　沖永良部地区基幹水利施設管理条例の制定について

○日程第　１１　議案第６４号　工事請負契約の締結について（令和７年度新住吉団地改修工事）

○日程第　１２　議案第６５号　工事請負契約の締結について（令和７年度あし

びの郷空調機修繕工事）

○日程第　１３　陳情第　３号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○日程第　１４　発委第　３号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書について

○日程第　１５　発議第　３号　議員派遣の件について

○日程第　１６　決定第　５号　閉会中の継続調査の件について

○日程第　１７　決定第　６号　閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	田尻　博樹　議員	２番	長山　美香　議員
３番	原﨑　幸雄　議員	５番	西　吉信　議員
６番	髙風　勝一郎　議員	７番	福川　勝久　議員
８番	窪田　仁　議員	９番	根釜　昭一郎　議員
１０番	西　文男　議員	１１番	福井　源乃介　議員
１２番	川畑　光男　議員	１３番	外山　利章　議員

１．欠席議員（０名）

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	赤地　邦男	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課長補佐	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
英　敬一	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
元栄　吉治	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
根元　幸治	保健福祉課長参事	久永　裕一	上下水道課長
原田　孝二	子育て支援課長	池沢　由美子	教育委員会事務局長
上原　美穂香	教育委員会 事務局参事	東　里樹	学校給食 センター所長

△開　会　午前１０時００分

○外山利章議長

議場におられる皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

しばらく休憩します。

休　憩　午前１０時００分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時１５分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第１　令和６年度各会計決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）

○外山利章議長

日程第１、令和６年度各会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○窪田　仁議員

令和７年９月１７日。

知名町議会議長、外山利章殿。

知名町議会決算審査特別委員会委員長、窪田　仁。

委員会報告。

令和７年第３回知名町議会定例会で当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、報告いたします。

記

１、委員会名称、決算審査特別委員会。

２、設置年月日、令和７年９月１１日。

３、審査期間、令和７年９月１１日から令和７年９月１６日。

４、付託事件、認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算。

認定第２号、令和６年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

認定第３号、令和６年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。

認定第４号、令和６年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

認定第５号、令和６年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。

認定第６号、令和６年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。

認定第７号、令和６年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。

認定第８号、令和６年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算。

５、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定しました。

６、附帯意見、決算審査の結果を意見として集約して、議長から執行機関に提出します。

以上です。

○外山利章議長

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

認定第１号、令和６年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第８号、令和６年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの８件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、８件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔「起立多数」〕

○外山利章議長

起立多数です。

したがって、認定第１号から認定第８号までの８会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△追加日程第１　発議第３号　決算審査における付帯意見に関する決議について

○外山利章議長

お諮りします。

ただいま窪田　仁議員外１０名から発議第３号、令和６年度決算に関する付帯決議の件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第１として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

発議第３号、令和６年度決算に関する付帯決議の件を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定しました。

追加日程第１、発議第３号、令和６年度決算に関する付帯決議の件を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

○窪田　仁議員

発議第３号、決算審査における付帯意見に関する決議。

提案理由、本町議会は、令和６年度決算を審査した結果、行政運営において執行の効率化、財源管理の適正化、防災・防犯体制の強化、不祥事防止の取り組みなどが求められることを確認しました。

町民の負託に応えるため、限られた財源を有効に活用し、執行部と課題を共有し改善を進める必要があります。そこで、決算審査の意見を今後の行政運営に反映させるよう求める決議を提出します。

令和６年度決算に関する付帯決議。

知名町議会は、令和６年度決算の審査にあたり、行政運営および事業執行に関し、以下の点について改善を求める。

一　成果説明責任と情報公開の徹底について。

成果説明書の記載が簡略で、事業内容や実績が不明確な事例が見られる。町民への説明責任を果たすため、事業目的、内容、成果、実施過程を具体的に明記し、透明性を高めること。

二　行政運営の効率性と適正性について。

委託費や随意契約の執行において、契約過程の明確化や費用対効果の検証が十分とはいえない事例が見られる。限られた財源を有効に活用するため、契約方法の適正化と事業内容の精査を徹底すること。あわせて、繰越予算の縮減、負担金・補助

金の妥当性検証を行い、年度内完了を基本とする執行管理を徹底すること。

三　財産管理と未利用財産の処分について。

普通財産の売却や新規取得地の登記において、未登記案件や手続の遅延が確認された。所有権の不明確化や説明責任の不履行を防ぐため、財産登記の速やかな完了と処分方針の明確化、スケジュール管理を徹底すること。あわせて、未利用財産については有効活用または適正な処分を進め、その収入をもって財政健全化に資すること。

四　基金の活用について。

複数の基金に相当額が積み立てられている一方で、活用事例は限定的である。将来に備えた積立の重要性を認めつつも、適正水準を見極め、町民生活の向上や地域課題の解決に資する積極的な活用を図ること。

五　教育・福祉施策の実効性について。

子育て・障がい者・高齢者福祉施策においては、人員不足への対応など執行部の努力は見られるものの、職員負担やサービス水準への影響について検証が必要である。住民サービスの低下を招くことのないよう、人員配置や予算の適正運用に努めること。

六　防災・防犯体制の強化について。

防災無線や防犯灯の更新事業などは住民生活に直結するものである。補助金や地方債を有効に活用するとともに、更新後の効果を検証し、持続可能な管理体制を整備すること。

七　不祥事に伴う財政負担と再発防止について。

職員の不祥事により、多額の財政負担が発生し、町の財政運営に影響を及ぼしている。町民の信頼を損なわぬよう、原因究明と責任の明確化、損害額の回収に努めるとともに、内部統制や職員研修を強化し、再発防止に万全を期すこと。

以上、令和６年度決算に当たり、執行部において改善を強く求めるものである。

令和７年９月１７日。

知名町議会議長、外山利章。

以上です。

○外山利章議長

これで説明は終わりました。

お諮りします。

本案については、質疑、討論は省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論は省略することに決定しました。

これから発議第３号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、発議第３号、令和６年度決算に関する付帯決議については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

次の会議は１０時４５分から始めます。

休　憩　午前１０時３０分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時３２分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第２　承認第８号　令和７年度知名町一般会計補正予算（第２号）について

○外山利章議長

日程第２、承認第８号、専決処分事項の承認を求めることについて、令和７年度知名町一般会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、議場の皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、承認第８号についての提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第８号は、令和７年度知名町一般会計補正予算（第２号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ３，３３６万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ８１億２，０３８万４，０００円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、交付内示により物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額計上、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業補助金過年度返納金を新規に計上しております。

また、歳出につきましては、定額減税不足額給付のため給付金・定額減税一体支援枠事業費を新規計上し、過年度の奄美群島農林水産物輸送コスト支援補助金返納のため農業総務費を増額計上、セグロウリミバエ防除対策のため特殊病害虫防除対策事業費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

○西　文男議員

総括でお伺いします。

今回、セグロウリミバエの防除費として増額計上がありますが、現在、奄美群島のみならず沖縄県もウリミバエが発見されたというふうに報道があり、具体的に地域、それから、絶滅に向けたチラシ等々は頂いておりますが、その効果はどのような形になっているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

ご質問のセグロウリミバエにつきましては、沖縄県では緊急防除が行われておりまして、奄美群島においては、喜界島を除く全島で今、セグロウリミバエのトラップ等への誘引が確認されている状況で、奄美群島におきましては県の指導、それから植物防疫所の指導の下、緊急防除に今努めているところでございまして、侵入警戒を行いつつ、寄主植物の除去等を行っております。

セグロウリミバエの特性であるとか、それから住民の方にこういうことをお願いしたいということについては、チラシや防災無線、それから広報等で周知を行っているところでございます。

○西　文男議員

防除期間がちょっと長引いて、どのような状況下か、農水省と鹿児島県含めて各市町村、連携を取って撲滅に向けて動いているかと思いますが、この作業手数料ということで４６０万円以上計上。これは状況によってだとは思うんですけれども、作業の人件費は分かるんですが、それ以外の対策ということで新しい防除について農水省から何か指示が出ているかどうかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

従来より本町で取り組んでおりましたのは、国から委託を受けましてウリミバエ等の侵入警戒業務を行っておりました。これについては、町内に誘引・誘殺をするトラップを仕掛けて侵入警戒業務をずっと継続して行っておりましたが、今回、セグロウリミバエが５月２６日に本町の誘殺が確認されて以降は、このトラップを５０基常設するとともに、誘引されたトラップ周辺の薬剤防除、それから寄主植物の除去、それと町内一円について、これは月に２回から３回、その発生程度にもよりますが、簡易の誘引剤、誘殺トラップを町の一円に仕掛けていることで、侵入したセグロウリミバエの、まずは雄が誘引される誘引トラップを仕掛けていますので、雄の数を減らすということで密度抑制を行っているところでございます。

今現在、沖縄県のほうは不妊虫の放飼が始まっていると聞いておりますので、また、今、知名町において誘殺されるのは野生虫がまだメインでございますので、野生虫が入り続ける限りは継続しないといけないという、こういう状況でございますが、今、毎週のようにトラップにセグロウリミバエはまだ誘引されておりますので、今この行っている作業をとにかく続けるという状況でございます。

○西　文男議員

それから、処分のほうについてですが、ある集落で、深さ２メートルぐらいですか、掘って、それから焼却して埋めているんですか。そのまま埋めているんですか。

そのまま埋めた場合に、例えば何年か後に再度発生するとか、そこら辺の検証は農水省から示されているかどうか。要は、もうこの深さで焼却処分なしに埋めたら再発の検知はされていないとか、何かあったら説明を求めます。

○岡越　豊農林課長

今現在、セグロウリミバエの寄主植物について、毎週、防除員の方に除去をお願いしている段階で、それがある程度たまった段階で、おっしゃるように埋立処理を行っております。

埋立処理を行うに当たっては、植物防疫所の職員の立会いの下、指導の下、行っておりますので、植物防疫上、セグロウリミバエの埋立処理に対して、今後の発生はないという知見から、その作業を行っております。

○外山利章議長

続けます。

総括的質疑、第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ、歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ、歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第８号、令和７年度知名町一般会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第３　議案第５６号　知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○外山利章議長

日程第３、議案第５６号、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第５６号は、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の案件であります。

本案は、公職選挙法施行令の改正に準じ、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担限度額を改定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

１ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５６号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５６号、知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第４　議案第５７号　令和７年度知名町一般会計補正予算（第

３号）について

○外山利章議長

日程第４、議案第５７号、令和７年度知名町一般会計補正予算第（第３号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第５７号は、令和７年度知名町一般会計補正予算（第３号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ１億９，５１４万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ８３億１，５５２万４，０００円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、交付決定により普通交付税を増額計上、令和６年度決算確定に伴い繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、無線設備の更新及び修繕のため無線施設管理費を増額計上、総合グラウンド及び知名中学校屋外照明ＬＥＤ工事内容を見直したことによりゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費を増額計上しております。

地方債は、新型Ｊアラート受信機整備事業費債及び消防本部防災行政無線遠隔制御機更新事業費債を追加して、各起債限度額の調整により変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

○福井源乃介議員

総括で。

長山議員から３月定例議会において、米不足問題、特に離島の米不足、深刻であるということで、町の対応について一般質問がありました。農協の直営であるＡコープの売場にも米がないという状況が４月の「ＮＨＫニュース　おはよう日本」でも放映をされたところです。そのときに考えたのが、知名町における稲作の復活というところも目を向けていかなければならないと思っています。

これまで執行部においても、また我々も多額の資金、税金を投入して畑総を進めてきたり、畑かん、農業基盤の整備を進めてきた中で、難しいだろうという判断が

ありましたけれども、国の農政が変わりまして増産にかじを切ったというところで、また昨日までの考え方と今日からの考え方も変わってきたのではないかなと思っているところですが、農林課長、陸稲であるとか水稲であるとか、いろんな議論もありましたが、実際にヒノヒカリであるとか、あるいは高温耐性品種のにじのきらめきやにこまる等々も開発されている中で、昨日までの考えじゃなくて未来に向かって、稲作の復活についてはどう考えていますか。

○岡越　豊農林課長

私の今現在の考えとしてですが、非常に、食料の安全保障という考え方の下、お米に関しましては全て島外に依存しておりますので、町民の不安もあるかと思います。その中で、お米をどう作っていくかということに関して、今現在、水田というものが形としてなかなかもう少なくなっている。ほとんどない状況の中で、もう一回お米を作っていくということで、その水路等がしっかりあるのかどうか。そういった以前のお米地帯である余多字、それから久志検、竿津、そういったところでの調査も必要になるかなというところで、今、以前お米を作っていた年代の方々と少し意見交換等をさせていただいています。その中で、まず水田をつくっていかなきゃいけない、陸稲よりもやはりうるち米ということで水稲がいいだろうと。以前も水稲に取り組んでいたよということは、話を聞かせていただきました。

その中で、やっぱり課題としては、畑、水田をつくっていくというところと、それから植付け機、収穫機、それから脱穀機、精米機とか、もみすり機とか、いろんな機材が必要になってきますし、いざ玄米を作った後に玄米をどうやって保存していくのか。それをどうやって精米して消費者に届けていくのか。いろんな課題はあるかと思います。

近隣の産地等の情報も含め、まだ沖縄県、それから鹿児島県の離島においても米作を作っているところもございますので、出荷までというか、実際の消費者の手に届くまで、どういう管理がなされているか。いろんなことをちょっと調査させていただいて、費用的にやはり島外から購入したほうがずっといいよねとするのか、ある程度費用がかかってもいいから、ぜひ取り組まなければいけないのか。そういう判断材料を集めてから取り組んでまいりたいと考えております。

○福井源乃介議員

確かに、一斉にということではなくて、やはり台湾有事、それから南海トラフ巨大地震、ましてや豪雨災害等々に、やっぱり何が大事かといったら、備えるということが一番大事なので、島の自給率というところから、やはり地産地消、自給自足的なところも進めていくべきだろうと思いますし、上城小学校や下平川小学校、余

多字が今、稲作文化を基にして活性化というか、そういう取組もしている中でありますので、徐々に。一番いいのは、今言われたＡＧＳであるとか余多、屋者、水があるところで始めてみる。モデル的にやる考えはありませんか。

○岡越　豊農林課長

今現在、学校での取組とか、あと地域として素地があるところでスタートするのが当然かと思いますので、地区と意見交換しながら、やってみようかという話になれば、試験的に導入していきたいと思っております。

○福井源乃介議員

一朝一夕にはなかなかいかないと思います。畑総が進んでいる中で、厳しい面もありますが、やはり島の自給率というところと古きよき稲作文化というところもまたありますし、我々世代は知らないんですよね、そういう。もう田んぼがなかったんで、触れたこともないんですが、町長、その辺で稲作の復活というところについてはどう考えておられますか。

○今井力夫町長

食料安全保障というあたりに非常に絡んでくるのかなと思っております。本町の食料自給率が物の本によると６％前後であろうと言われておりますので、非常に自給率が低い状況であります。

以前もお話ししましたけれども、今世紀末に１００億人を世界の人口が超してきたときに、当然食料争奪合戦が始まってくるというのは想定されることではないかなと考えております。そういう意味では、ある意味で、自分たちで必要なものは自分たちで賄っていくということが、持続可能な社会づくりの一端になってくるかなとは考えております。

では、本町において稲作文化というのをどの時点で復活させていくのかということは、議員がおっしゃるように、まずモデル的な農家と。地区じゃなくて、まず地区にいく前の農家ですね。農家の方で、そういう稲作を経験したことがある皆さんとか、または若者で、新たな産業に参入したいという起業精神旺盛な若者もいると思いますので、そういう皆さんの発掘というものをまずやっていく必要があるんじゃないかというのが、先ほどの農林課長の答弁の中にあったと思います。

つまり、すぐに町内で稲作を始めていくというのにはハードルが高うございますので、何らかの形でモデル的な農家というのが出てくると。ただ、彼らも心配なのは、作ったはいいは、それが売れるのかというところでございますので、ある意味では、これは先の、まだ私の個人的な考えですけれども、例えば学校給食に全て島内産の米を利用すると。町で全部必ず値段を決めて買い取るという収入保障をきち

んとやった上で行いたいなと思っております。

と同時に、昨今やはりアレルギー性の子供たち、アレルギーに敏感な子供たちというのもおりますので、小麦のパンというのは、ある意味では食べられない子供たちもおります。ところが、米粉のパンというのはアレルギー性がないと言われておりますので、そういう意味では、米粉というものを使って知名町の特産品をつくっていくというような視点もありかなと考えておりますので、そういういろいろなところを加味しながら、今後十分に検討していかなきゃいけない案件ではないかなと思っております。

以上です。

○外山利章議長

続けます。

歳出、２ページ、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

第２表、地方債補正、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、７ページ、８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

１０ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、１１ページから。

○髙風勝一郎議員

２款、１項、１目一般管理費の職員採用の件です。

一般質問でもさせていただきました職員の採用試験を早めにできないかというところで、今回、報酬増額の内容に関連して、１回目の採用試験で７月に合格発表されていると思いますが、一般枠のそれぞれ一般事務Ａ・Ｂ、栄養士、保育教諭、保健師、建築士、あと社会人枠、公務員経験枠、それぞれの枠で募集をされて採用されたと思いますが、申込みをされた人数、それから合格者の数が分かりましたら、お伺いします。

○成美保昭総務課長

補正予算の件について、まず、採用委員の報酬の関係でございます。

今回、単年、この令和７年度で第１回の採用試験で結果の発表までは終わっておりますが、第２回をまた行う予定となっております。

第１回の採用試験において、令和７年４月１日で発表しておる一般事務Ａ、これが１５名、一般事務Ｂ、これが２名、栄養士が１名。全体で１８名ですね。１８名の合格者を。

〔「受験者」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

これは受験者。いやいや、違う違う。

〔「合計１２名合格」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

一般事務Ａですね。今何て言った。

１２名の一般事務の合格者と一般事務Ｂが２名と栄養士が１名ですね。

受験者が。いや、１５名ですね。一般事務に関しては。

ちょっと頭がこんがらがっておりますが。違います。

〔「一般Ａは何人ですか」と呼ぶ者あり〕

〔「１５に対して何名合格」と呼ぶ者あり〕

〔「違う、全部で１３やったから」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

いえ、違います。１５名合格。一般事務Ａは１５名。

○外山利章議長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１１時０１分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時０２分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○成美保昭総務課長

申込者数と合格者数等につきまして、正確な数字を後でまたご報告したいと思います。

○髙風勝一郎議員

一般枠、社会人枠、公務員経験枠、それぞれあると思いますので、後でいただけたらと思います。

それから、現在２回目の申込みをされていると思います。９月いっぱいが申込みだと思いますが、今日１７日現在で何名の方が申込みをされているのか、分かりましたら、お伺いします。

○成美保昭総務課長

申込者数につきましても、日に日に今変わっている状況でございますので、最新のものを後でまたご報告いたします。

○髙風勝一郎議員

それもまた後ほどいただけるということで、多くの方が受験をされて合格、さらに来年、町の職員として臨まれるよう希望しております。

○外山利章議長

続けます。

１１ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

１３ページ。

○髙風勝一郎議員

２款、７項、８目まち・ひと・しごと創生事業費、説明のところで、地域みらい留学先進地視察及び伴走チーム招聘のための内容をお伺いします。

○永野道也企画振興課長

地域みらい留学を実施するに当たり、そこの受入れをする施設等があります。そこを個人単位ではなく集落ということで受入れをしていくために、ここでは上平川字を想定しております。そこについて先進地、既に稼働して本町と同じようなところに見に行っていただくという分と、従来であれば、負担金のほうに、相手先の事業所のほうに予算計上するべきところだったんですが、負担金でした場合、経費等がありますので、じかに不足をした地域みらい留学のスタッフの費用として費用弁償を計上させていただいております。

○髙風勝一郎議員

伴走チーム招聘と１２節の委託費のパンフレットの委託料の内容というか、その効果、どのような取組をしていこうとの内容で予算計上されているのか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

スタッフ招聘に伴う効果というのは、当初計画していた回数では、なかなか集落等々、受入れの合意形成が得られなかった。というよりは、より丁寧に、今後学生さんを受け入れたときにどのような対応ができるかという話を詰めるために追加をしたものでございます。

また、委託用のパンフレット製作につきましては、事業者がここは違いまして地元のデザイン会社に発注するものです。当初とかで計上すべきところだったのですが、この地域みらい留学の受入れについては、現在、令和９年度を目標に進めております。その中で、高校生の募集につきましては、令和８年、来年度に行わなければならず、パンフレット自体も令和８年に向けた作成をするために今回の補正で計上させていただきました。

○髙風勝一郎議員

また、概要等、もう９月ですので、また来年度以降にもつなげていく内容だと思うんですが、ぜひ効果がある内容になりますよう要望して終わります。

○外山利章議長

続けます。

○根釜昭一郎議員

同じ目でご質問させていただきます。

今回、視察等を行った後に具体的な内容等に関しては決定されるかと思うんですけれども、現段階で構いませんので、何名程度を目標にされているかをお聞かせください。

○永野道也企画振興課長

この地域みらい留学についての目標値なんですが、これは、そもそも今年、地元高校のクラス数が普通科１クラス、商業科１クラスになったことも一つの要因ではありますが、目標人数については、視察等を終えてから目標設定をしようと思っています。

ただ、今度、すみません、ちょっと時期を失念してしまったんですが、お試しということで、学生を男性２名、女性３名、計５名を受け入れて、宿泊先、学生が住む場所のトライアル、実験を行いながら目標を定めていこうと思いますので、現時点では具体的な数字というのは持っておりません。

○根釜昭一郎議員

お子さんだけの留学になろうかと思うんですけれども、先進地でいうと、浜町のようになかなかうまくいく事例というのは少ないのかなと考えているところでもありますので、今回の視察、また地域との話合いの中で、しっかりとした形をつくって、一人でも多くの方が来られるような体制をつくっていただけるよう要請して終わります。

○外山利章議長

続けます。

１４ページ。

○福井源乃介議員

１７目ゼロカーボンについてですが、環境省のほうがペロブスカイトの普及拡大に今月からかじを切りました。半年間で５０億円を計上して、自治体や企業、特にここでいうと体育館であるとかフローラルホテルの屋上のような従来の太陽光パネルを設置できないところを対象に、今５０億円の募集をしています。

ただ、我が町、両町ですけれども、先行地域ということで事前計画を出した中で、この事業変更と、太陽光パネルからペロブスカイトに変更ができるのかどうか、事業が終わらなければ新たな取組ができないのか伺います。

○永野道也企画振興課長

本町の脱炭素先行地域ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業において、太陽光パネル（ＰＶ）は既に購入をして終えています。今後は設置を進めていくという流れでおります。

議員ご質問のこの事業をしながらペロブスカイト、新しい技術の太陽光パネルの設置は可能かということなんですが、確認をまだそこまでは行っていないために、本課としては購入した太陽光パネルをまずは設置をしていく。この後、すみません

が、同時運用は可能かどうかは確認をさせてください。

○福井源乃介議員

かじを切ったのは、材料であるヨウ素、これが潤沢に国内にあるということで、もう積水化学をはじめ大手が増産にかじを切っています。来年度、新年度予算で、ほぼ今、半年で５０億円ですが、これがもうかなりの金額になってくると思います。

本町においても今年３か所、それから来年度、十数か所の公共施設に、もうやるということは決まっているんですが、その中でちょっと確認をしないといけないというところもあります。ただ、耐久性とか、いろいろデメリット的なところもあります。折り曲げることもできるし、非常に、載せられないところへの事業追加ということなんで、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。

ただ、一つ、計画にない硬度低減化の原水処理施設。今、水道は硬度低減化が進んでいますが、３，０００万円ぐらいの電気代をやっぱり圧縮しないと、水道料金値上げ幅の圧縮にもならないんですよね。ですから、これ、同時進行で原水の処理施設の整備を来年度にする中で、そういうペロブスカイトの事業と抱き合わせて、水道料金をどう圧縮するか、値上げ幅を抑えるかということも検討する必要があると思いますが、町長、聞いていましたか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井源乃介議員

その辺のできるのか。今後の検討課題。急な話で、いきなりペロブスカイトにかじを切ったというところで、戸惑いもあると思う。しかし、実際に自治体や企業の募集をもう始めているので、大々的に来年度から進んでいくというところで、そういう考えもいいのかなというところですが、その点についてはどうですか。

○今井力夫町長

ペロブスカイトにつきましては、自由に形状を考えずに使えるという意味では非常にいいんですけれども、ただ、ペロブスカイト、今、製品化されているものの耐用年数が５年なんですよ。５年だと、今度はこれを再利用していくのに非常に後のお金がかかってくると。

そうじゃなくて、ペロブスカイト以上にもっといいものがどんどん今できておりますので、ある意味では、そういうふうな、より安価で２０年ぐらいの長期利用できるような素材のものをこれから検討して、おっしゃるようにほとんどの公共施設群で太陽光パネルを使ったような自然エネルギーを使ったまちづくりというのは、これは最初から考えていることでございますので、導入していきたいなと思っております。

この浄水場におきましては、かなりの電気が必要になってきますので、これを再エネだけでカバーできるのか。ただ、問題は、今度は九州電力とのそれを入れること、九州電力がどの程度、下げ幅の問題が絡んできますので、こことの絡みが大きいので。本土においては、送電網が非常に大きいわけですので、それと発電の自由コントロールの度合いが非常に高うございます。この沖永良部のディーゼル発電機の場合には、この下げ代問題が非常に大きく影響しておりますので、このあたりをしっかりと解決できていかないと、再エネをどんどん入れていくのはまだ難しいかなと思っております。

おっしゃるとおりに、今、そういう時代の流れに入っているので、こういうふうな予算をうまくキャッチしなさいよというふうに私は受け止めておりますので、町の出費を抑えて、公的な交付金等をうまく使った再エネ化のまちづくりというのを進めるべきじゃないかというふうに受け止めておりますので、その辺は我々もまだ勉強していかなきゃいけないところでございますので、もうしばらく研究、検討する時間をいただければと思います。

○福井源乃介議員

課題は耐久性だと思います。特に台風常襲地帯という。

ただ、素人が考えれば、屋根に上って貼り替えたらいいんですよ、別に折り曲がるフィルムを持っていって。ですから、そういう作業、足場をつくって、屋根の安全対策をしながら費用をかけるよりも、ポケットに入れて上で貼り替えれば済むという利点もあるので。

特に、今、通常の建物には３分の２の補助ですが、体育館であるとかそういうところについては４分の３の補助でやっています。これはもう大々的に進んできますので、水道については、また水道委員会の中で議論したいなと思いますが、今言った、そういう利用できる事業はもうどんどん。ただ、先行地域になって、その計画に向けて今進んでいる中で、検討していただければということです。

以上です。

○外山利章議長

続けます。

１５ページ。

○根釜昭一郎議員

３款、３項、１目老人福祉費で、せんだっての一般質問のときにお答えいただいた内容だと思うんですけれども、介護人材確保検討会謝金のほうで３万円が計上されているんですけれども、１０名程度かなというふうに思っているんですけれども、

差し障りのない範囲で現在予定している構成員をお聞かせ願えたらと思います。

○中村里佐子保健福祉課長

まだ、こちらの議会の承認を得てからのスタートになりますので、そちらからのスタートとなります。

○根釜昭一郎議員

承認を得てからということですので、しっかりとした現場に精通した方を選定されて、今後介護人材不足等の発生しないような対策を講じていただけるよう要請して終わります。

○外山利章議長

続けます。

○高風勝一郎議員

１５ページ一番上、３款、２項、１目の児童福祉総務費。

以前、福井議員が一般質問で、フローラルパークに雨よけというか、ドームを造るという案を提案いたしましたが、その答弁で、町民体育館を子供たちに活用できないかというところでしたので、その今回の予算だと思います。

１０節の需用費、それから１２節の委託費等々を含めて、今後進められていくと思いますが、内容の説明を伺います。

○原田孝二子育て支援課長

消耗品と、あと委託料になります。消耗品のほうは、体育館開放のところで、また児童さん、児童たちに使えるような、ちょっとしたソフトボールとか、そういったものを購入できないかというところで考えております。

この業務の委託に関しましては、町民体育館のほうで、この事業を１０月から３月ぐらいまで月１回できないかというところで、予算のほうを計上しております。というのも、体育館のほうが、体育施設ということで日曜日の開催で取れないときは祝日ということで、月１回を予定しているんですけれども、既に日曜日とか土曜日とかも予定が入っていたので、月１回ということになっております。時間のほうは１０時頃から３時頃までということで予定をしております。

この委託料のほうにつきましては、監視の方を２名配置できないかというところで計上しているところであります。

○高風勝一郎議員

初めてというか、取組だと思います。模索をしながらの内容だと思いますが、ぜひ、事故というか、けががないことが一番ですので、そのあたり、安全確保しながら進めていただければと思います。

以上です。

○外山利章議長

続けます。

１６ページ、１７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

１９ページ。

○高風勝一郎議員

６款、１項、４目観光振興費、それぞれ負担金を計上しておりますが、計上した内容とその効果をどのように見込まれているのか、説明をお伺いします。

○永野道也企画振興課長

まず、おきのえらぶ島観光協会事業実施負担金、これにつきましては、昨年度、こちらにありますが、新しい観光パンフレットを作成いたしました。例年大体２万部程度印刷をしているところでございます。ただ、今回、このパンフレットの出来がよかったせいなのか、既にもう在庫がないという状況があります。そこで、観光協会から相談を受け、両町と観光協会で、増刷分、約２万部のパンフレットを印刷するという事業となっております。

２つ目、地域観光魅力向上事業負担金につきましては、このたび観光協会のほうで国の補助事業を獲得することができました。この事業が地域の観光の魅力を増やすための事業となっており、補助金の対象事業費が約６６４万５，０００円に対して５３２万２，０００円程度の補助金を受けております。その残額を両町並びに観光協会の３者で割った費用ということで、今回計上させていただいております。

では、具体的にどのような事業をするのかということなんですけれども、基本、知名町と和泊町それぞれの場所で行う内容を分けております。隣町におかれましては、洞窟を活用したアルコール類の保管であったり新しい場所の創設、本町においては、星空を活用したツアーの造成ということが主な事業内容となっております。

次に、夏祭りの負担金について、約８０万円計上させていただいております。これにつきましては、本年度のポスターにも掲示させていただいたんですが、「チャレンジ　未来へつなぐ伝統」ということをテーマに今年事業を行いました。もちろん前夜祭の会場を従来の商店街から知名漁港――白浜港ですね――に変更させてい

ただいた一つの継続を行うための手法として取り組ませていただきました。

この中で、数年前から夏祭りの実行委員会を持っている商工会青年部のほうから、寄附金を集めることだったり、ちょうちんづけや各種祭りの準備、花火の準備を行う中で、会員数、メンバーが、十数年前まではそれなりに人数がいました。ただ、近年、商工会の会員数も減ってきている中で、青年部の数も減ってきております。この期間中、商工会の頑張っている青年部の皆さんは、自分たちの仕事を全くできないほど祭りのほうに気持ちと時間を割いております。

その中で、従来は商工会側で見ていただきました夏祭りの舞台の音響並びに照明の費用を町側で負担ができないかという提案をいただいております。今回のこの補正を可決後は、ふるさと夏まつり実行委員会にて、この案を審議させていただきたいと思います。

主な内容は、前夜祭と本祭の音響、照明等で大体７０万円近くのお金となっておりますので、これを費用として計上させていただきました。

○髙風勝一郎議員

観光協会のパンフレットをまず私も見させていただいて、見開きをすると、裏のほうには沖永良部の地図が載っていて、各要所要所もですけれども、大変見やすい内容で、私も気に入っておりましたので、部数が減っているのは当然かなと思っております。ぜひ増刷されて、新たな観光者にも向けて、いっぱいＰＲをしていただければと思います。

あと、夏祭りです。なかなか商工会の青年部もメンバーも少ない。あわせて、町の職員も少ない中で、いろんな取組をしていての今回の取組、予算計上だと思います。ぜひ実行委員会でさらに練っていただいて、知名町らしい、また夏祭りが進められるよう要望して、終わります。

○外山利章議長

続けます。

○福井源乃介議員

訂正をいたします。

先ほどのゼロカーボンのところで、ペロブスカイトの補助率、自治体や企業の一般の建物については３分の２、それから体育館と言いましたけれども、避難所に指定されている建物については４分の３ということで、訂正いたします。

○外山利章議長

続けます。

１９ページ、ございませんか。

○西　文男議員

１９ページの土木費で、３目のＣＢＲ試験の委託料がマイナスで、それから工事請負になっています。具体的説明を求めます。

○英　敬一建設課長

これにつきましては、ＣＢＲ試験のまず箇所につきましては、久志検高校線、あと知名正名海岸線のほうを実施しております。

減額の理由につきましては、発注前に再度現場を確認しまして、設計書をつくる段階ですけれども、前年度の予算を計上するときには、現地を見まして、ここからここまでということで金額を組んでいましたが、詳細に、車を降りて歩いたところ、まだ補修の必要のないような箇所がありましたので、その分を除いてＣＢＲ試験のほうは発注しております。

その試験の減額分につきまして、本工事、舗装修繕のほうに組替えをしているというところであります。

以上です。

○西　文男議員

要は、ＣＢＲ試験をする改良に伴う道路の現地確認をした結果、必要なくなったと。ＣＢＲ試験が必要なくなり、減額になったという理解でよろしいですか。

○英　敬一建設課長

ＣＢＲ試験は実際行っておりますけれども、やった箇所数が少なくなったということでございます。

○西　文男議員

貴重な財源ですので、当初にある程度の現地確認を行って委託等々に発注なりするよう要請をしますが、そのまま工事請負金額に金額を移管するということはいかがなものかと思いますが、どうでしょうか。要らなくなったものをそのまま工事請負契約に。

○英　敬一建設課長

これにつきましては、国のほうからの交付金事業で実施しております。委託料で減額になった分、国のほうに、せっかく頂いたお金ですので、返すのではなく、舗装の修繕のほうで少しでも延長を延ばしてやっていきたいと考えております。

以上です。

○外山利章議長

続けます。

○窪田　仁議員

すみません、１９ページ、１４目緊急自然災害防止対策事業、進捗状況をちょっと教えていただけないでしょうか。

○下田浩治耕地課長

緊急自然災害防止対策事業ですが、７月に設計が完了してございます。そして、８月末に相続登記、所有権移転登記を今、現在まだ手続中でして、登記が完了次第、工事発注を予定しております。

以上です。

○窪田　仁議員

相続の関係で、まだ遅れているということで、工事は大体いつ頃から。今、遅れているので、９月、１０月とかになって、１２月、１１月となっていくと思うんですけれども、おおよその予定はどのようになっているか伺います。

○下田浩治耕地課長

ちょっと法務局とのやり取りで、今、まだいつ頃に完了とは言えないんですが、ちょっと繰り返しになりますが、完了次第ですね、およそ私も１１月には取りかかれるのかなと思っております。

以上です。

○窪田　仁議員

いい工事になりますよう期待して、終わります。

○外山利章議長

続けます。

２０ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

２１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

２３ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５７号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５７号、令和７年度知名町一般会計補正予算（第３号）については、原案のとおり可決されました。

○成美保昭総務課長

先ほど髙風議員からのご質問にありました採用試験の件でございます。

第１回目の試験で、一般事務Ａが１８名の申込み。

〔「資料は配らないんですか」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

配りましょうね。分かりました。

じゃ、いいですか。

〔「いや、回答はいただきますよ」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

じゃ、回答は一応。申込者、一般事務Ａが１８名に対して合格が９名、一般事務Ｂが２名の申込者に対して合格が１名、栄養士が１名の申込者に対して合格が１名、社会人枠が１名の申込みに対して合格者も１名です。

そして、第２回目の募集期間に今入っております。

〔「社会人枠は栄養士ですか」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

社会人枠は、１名合格しておりますが、これは何枠だったかな。後で文書で渡すときに、そちらも入れてお渡しします。

そして、第２回目の募集が始まっておりますが、現在のところ一般事務Ａが１名、消防の枠が１名来ております。

以上であります。

○外山利章議長

企画振興課長から追加の回答があります。

○永野道也企画振興課長

すみません。２つありましたので、回答させていただきます。

１つ目、私が回答で失念しました地域みらい留学のお試し留学は、今月２６日から２８日の２泊３日で来島されます。

また、福井議員からご質問いただきましたペロブスカイト太陽電池の補助金の活用につきまして、町長の答弁にもあったとおり、実施については検討させていただきますが、補助金上は先行１００地域であっても使えるということは、お伝えしておきます。

以上です。

○外山利章議長

ほかに回答はございませんか。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第５　議案第５８号　令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

○外山利章議長

日程第５、議案第５８号、令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第５８号は、令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ１，６９９万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１２億５６０万８，０００円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、国民健康保険税、財産収入、繰越金を増額計上し、国庫支出金を減額計上しております。

歳出につきましては、総務費を減額計上し、保険給付費、基金積立金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ、歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ、歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５８号、令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第６　議案第５９号　令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）について

○外山利章議長

日程第６、議案第５９号、令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第５９号は、令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ６，６７２万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ８億２，３７５万円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、保険料、国庫支出金、財産収入、繰越金を増額計上、県支出金を減額計上しております。

歳出につきましては、保険給付費、基金積立金、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ、歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

１１ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５９号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５９号、令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第７　議案第６０号　令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

○外山利章議長

日程第７、議案第６０号、令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第６０号は、令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ２万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億１９２万２，０００円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、繰越金を２万円増額計上しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を２万円増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ、歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ、歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第６０号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第６０号、令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

昨日の質疑の回答が保健福祉課長からあります。

○中村里佐子保健福祉課長

すみません。昨日の決算審議の際、長山委員からご質問のあった決算書の１２０ページ、健康づくり推進事業費の委託料の減が大幅にされているということで、どういったことで減額になったのでしょうかというところのご質問だったんですけれども、こちらはＥｌｏｖｅのほうに健康づくりというところで運動を委託するということで予算計上を、当初のところは、まだやる前でしたので、委託料として２４０万円ほどを、人数５０名を考えて計上していましたが、その後、実際になると申込人数もなかなか増えず、そして委託の仕方等もＥｌｏｖｅさんとの協議を細かく詰める中では、金額の設定等が落ちたりすることもありまして、その分で実績に応じての減額ということで２００万円余りの減額となっております。

○外山利章議長

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時から再開します。

休　憩　午前１１時５１分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時００分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

議席番号、９番、根釜議員は午後から欠席届が出ていますので、これを許可してあります。

続けます。

△日程第８　議案第６１号　令和７年度知名町下水道事業会計補正予算（第２号）について

○外山利章議長

日程第８、議案第６１号、令和７年度知名町下水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第６１号は、令和７年度知名町下水道事業会計補正予算（第２号）についての案件であります。

今回の補正は、資本的支出を７３２万６，０００円増額計上しております。

主な補正内容は、資本的支出において、知名環境センターのストックマネジメント事業委託料、給水ポンプの修繕費をそれぞれ増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

１ページ、資本的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

２ページ、実施計画書、資本的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

３ページ、実施計画書、資本的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第６１号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第６１号、令和７年度知名町下水道事業会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第９　議案第６２号　知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○外山利章議長

日程第９、議案第６２号、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第６２号は、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

知名町フローラル館の運営に当たりましては、これまで経費の縮減に努めるとともに利用者の負担軽減を図る観点から利用料金の据置きを基本としてまいりました。

しかしながら、近年の物価高騰など社会経済情勢の変化により、現行の利用料金水準では安定的かつ継続的なサービス提供に支障が生じる状況となっております。

このようなことから、利用料金を改定するとともに、テナントの配置及び所在についての所要の整理を行うことで、知名町フローラル館の安定的かつ持続的な運営体制の確立を図ろうとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する総括的質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、ページごとによる質疑を行います。

１ページ、別表、２ページ、附則まで。

○西　文男議員

議案の提出前にも説明を受けましたが、町で現在行っている高齢者に対する３枚の無料の入浴券につきましては、非常に利用している方々から大変好評をいただいているところでございます。そこで、提案理由の説明も理解はしてはおりますが、具体的な採算ベースについて質問をさせてください。

フローラル館の大浴場の経費について、例えば水道料金、電気料、それから維持管理費等々を含めて、年間どれぐらいの収入があれば採算ベースに乗りというふうな形の説明も、私も利用している方々から聞かれておりますので、説明を求めます。

○永野道也企画振興課長

まず、西議員のご質問のかかっている経費について、水道・光熱費についてご説明させていただきます。

令和６年度は約３６８万６，０００円、電気代が２，００４万３，８８０円、ガス代が６１７万７，４８８円のランニングコストがかかっております。

その中で、今回の値上げに踏み切った理由なんですが、まず水道代が約５０万円、令和５年度対比です。電気代が対前年１６０万円のアップです。ガス代に至っては

約７７万円のアップがあります。この大体合計した総額が約３００万円程度になります。昨年の令和６年度の利用人数、２万４，２９０人の利用者があります。先ほどの３００万円で割ったら、大体１２０円程度の増額が必要になり、また、新ボイラーの新設取替えを今後計画しております。それが約４３０万円かかる見込みでございます。それを年間の利用者２万４，２９０人で割ったところ、大体１７７円かかると。

それを合計したときに、約３０８円程度の増がなければ、今の現状の運営を維持できないということで、今回、条例上では大人の料金のほうを基準にさせていただくんですが、現状の６００円から１，０００円に変えたいと。ただ、実際は１，０００円の中の運用で済むので、大体８００円です。２００円のアップ程度で納められれば、あとは経営努力をしながら３０８円の１００円部分をカバーできないかというふうに思っておりますので、これが今回の維持ができる増額根拠でございます。

○西　文男議員

電気代１，０００万円ということは、約９０万円ですか、月に。これこそゼロカーボンを利用する価値があると思いますね、町長。

理解しました。

その中で、毎回利用させている健康増進組は、ほとんどオープン当初からいる方で、非常に料金的には今現在、喜んで利用させているというふうな状況下です。

それから、この料金、具体的に３００万円前後の金額が前年度比増になっている関係で、１人頭割ると、そういう形の金額、価格設定ということも理解をしました。

そこでですが、イベントとして、例えば家族間で入る、２６日を風呂の日とか、そういうイベントをして、利用者の増というふうな形、具体的にそういった形の利用客の増に対するフローラル館の大浴場の計画はないか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

家族利用による利用者増というアイデア、ありがとうございます。この件に関しては、また指定管理のフローラル株式会社と協議を行うんですが、現在、フローラル株式会社において、２点、フローラル館の入浴券を使った施策を実施しようと検討しております。

まず、１つ目が、鍾乳洞の入洞者に関して、鍾乳洞をＳＮＳ等で告知、宣伝をする外国人の旅行者が最近増えているとうかがっております。それを行った場合に、入浴券の贈呈を行う。また、ホテルの夕食の食事に入浴券を付けて提供するということを現在進めていますので、議員提案の家族みんなで入るとか、そういうのは、

またホテルと協議をしながら前向きに進めていきたいと思います。

○西　文男議員

ぜひイベントをしていただいて、少しでもまた利用者が増えて採算ベースに乗った場合には、利用者にまた行きやすいような価格設定をしていただく。

というのは、毎回言われるんですよ。非常にすばらしい、いい料金だと。大変喜んでおります。

それから、もう一点、以前にありました泡風呂の復活はできないかという提案があるんです。以前は、浴槽が大きくて、非常に経費がかかるということで、今現在、半分は休憩施設になっているそうなんです。オープン当初。それも強く言われていますが、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

現在、オープン当初に比べて、設備の老朽化並びに運用上の収支の課題等により、サービスを再開できていないものがあります。議員ご指摘のとおり、これにつきましても収支改善を図れれば図り、状況を見ながら修繕を行いたいと思いますので、これについてはまた指定管理のフローラル株式会社と協議をさせていただければと思います。

○西　文男議員

以上です。

○外山利章議長

続けます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第６２号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第６２号、知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第１０　議案第６３号　沖永良部地区基幹水利施設管理条例の制定について

○外山利章議長

日程第１０、議案第６３号、沖永良部地区基幹水利施設管理条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第６３号は、沖永良部地区基幹水利施設管理条例の制定についての案件であります。

本案は、国営沖永良部土地改良事業で造成された沖永良部地下ダムの基幹水利施設に係る管理を農林水産省から受託をするため、必要事項を定めたものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

１ページ、第１条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第６３号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第６３号、沖永良部地区基幹水利施設管理条例の制定については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第１１　議案第６４号　工事請負契約の締結について（令和７年度新住吉団地改修工事）

○外山利章議長

日程第１１、議案第６４号、工事請負契約の締結について（令和７年度新住吉団地改修工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第６４号は、新住吉団地の改修工事に係る工事請負契約の締結についての案件であります。

今回の新住吉団地改修工事は、８月１３日に株式会社親和建設、株式会社宗岡組、株式会社久保建設、有限会社林建設の４者で入札執行し、工事請負金額１億１，４２０万８，６００円で有限会社林建設が落札をし、工事請負仮契約を結んでおります。

工事概要は、鉄筋コンクリート造り２階建て１０戸の公営住宅改修工事で、延べ床面積６２１平方メートル、全戸３ＤＫとなっており、住戸内、外壁の改修工事を行います。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから質疑を行います。

１ページ、建設工事請負仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

２ページ、合意締結証明書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

３ページ、平面詳細図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

４ページ、立面図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第６４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第６４号、工事請負契約の締結について（令和７年度新住吉団地改修工事）は、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第１２　議案第６５号　工事請負契約の締結について（令和７年度あしびの郷空調機修繕工事）

○外山利章議長

日程第１２、議案第６５号、工事請負契約の締結について（令和７年度あしびの郷空調機修繕工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第６５号は、あしびの郷・ちな空調機修繕の工事請負契約の締結についての案件であります。

今回の、あしびの郷空調機修繕工事は８月５日に船元電設、有限会社田中電気工事、有限会社奄美水道土木の３者で入札を執行し、工事請負金額６，２２６万円で有限会社田中電気工事が落札し、工事請負仮契約を締結しております。

工事の概要は、大ホール用空調機３台及び配管の修繕を行うものであります。

詳細については、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから質疑を行います。

１ページ、建設工事請負仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

２ページ、見取図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

３ページ、空調設置平面図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

４ページ、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第６５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第６５号、工事請負契約の締結について（令和７年度あしびの郷空調機修繕工事）は、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第１３　陳情第３号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○外山利章議長

日程第１３、陳情第３号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

この陳情に対する総務文教常任委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、陳情第３号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書採択の陳情については採択することに決定しました。

△日程第１４　発委第３号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書について

○外山利章議長

日程第１４、発委第３号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、発委第３号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第１５　発議第３号　議員派遣の件について

○外山利章議長

日程第１５、発議第３号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第１２９条第１項の規定によって、お手元に配付してありますとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、発議第３号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第１６　決定第５号　閉会中の継続調査の件について

○外山利章議長

日程第１６、決定第５号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、目下委員会において調査中の件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第１７　決定第６号　閉会中の継続調査の件について

○外山利章議長

日程第１７、決定第６号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から、目下委員会において調査中の件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和７年第３回知名町議会定例会を閉じます。

お疲れさまでした。

閉　会　午後　１時３３分

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長　　外山　　利章

知名町議会議員　　福川　　勝久

知名町議会議員　　窪田　　仁